

国道31号坂電線共同溝PFI事業

入札時積算数量図面書

令和7年9月

(令和7年11月20日訂正)

国土交通省中国地方整備局

入札時積算数量図面書一覧

・現場説明書追加事項
・工事特記仕様書
・工事数量総括表
・契約図

現 場 說 明 書 追 加 事 項

現場説明書追加事項

国道31号坂電線共同溝PFI事業

工種	種別	現場説明書追加事項
一般事項	設計変更に関する資料の作成について	工事請負契約書第18条第4項の条件変更が生じた場合、設計図書の変更に必要な資料の作成について追加する場合がある。 なお、作成に要する費用については、設計変更の対象とする。
	施工地域・工事場所	本工事の施工地域・工事場所区分は、「市街地(DID補正)(1)-1」で見込んでいる。 なお、現場環境改善費における施工地域は、市街地とする。
	週休2日の試行	本工事は、公共工事の担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、完全週休2日(土日)の試行対象工事(発注者指定方式「完全週休2日(土日)【現場閉所】」)である。 なお、完全週休2日(土日)適用工事の補正(労務費、共通仮設費率、現場管理費率)を見込んでいるが、完全週休2日(土日)が未達成のものは、月単位の週休2日の補正係数に変更するものとし、月単位の週休2日が未達成のものについては、月単位の週休2日の補正係数を除した変更を行う。
	熱中症対策	本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う試行工事である。 工期(工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。 なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。) 期間中の真夏日(日最高気温30度以上の日(夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とする))の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
	熱中症対策・防寒対策に関する費用について	熱中症対策・防寒対策に関する費用については、現場環境改善費に当初見込んでいないが、必要となる場合は監督職員と協議すること。 なお、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、現場環境改善費(率分)で計上される額の50%を上限とする。
	道路施設	道路照明など道路施設の新設・撤去・移設を行う場合は、台帳の更新や契約手続き等の所定の手続きを行い、監督職員に報告すること。
	道路基準点等	当該区間には、1級基準点(1km毎)及び管理標がそれぞれ設置してあるので、予め設置箇所等の確認を行い、当該基準点等に影響を与えないように必要な措置を講ずること。 また、やむを得ず当該工事の支障となる場合は、監督職員の承諾を得た後、撤去すること。 なお、復旧については監督職員の指示を受けること。

工種	種別	現場説明書追加事項																			
	その他	<p>1. 工事の実施にあたっては、道路交通法第77条の規定に基づく所轄警察署長の許可を事前に受け、一般交通に対する支障を最小限にとどめるものとする。</p> <p>2. 現道の交通処理については、万全を期するものとする。 また、工事中一般交通等に支障を及ぼさないように安全確保に努めること。</p> <p>3. 公安委員会や地元との協議等に伴う要望事項については、監督職員に報告することとし、必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>4. 工事期間中、沿道住民等の第三者により苦情、または意見があった場合は丁寧に対応し、直ちに監督職員に報告するとともに適切な処置を講じなければならない。</p> <p>5. 工事中の一般交通開放区間の路面状況については、常時点検を行い特に注意を払い、万一凹凸等が生じた時は速やかに監督職員に連絡し、対策を講じるものとする。</p> <p>6. 現地状況により既設構造物施設等の取壊し、復旧及び移設等が必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>7. 残土等の搬出に際し、公道等の路面汚損防止に努め、舗装等の補修が必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>8. 工事着手前には十分現地調査を行い、疑義が生じた場合には事前に監督職員と協議のうえ施工すること。</p> <p>9. 工事着手前に占用物件の調査を行い、占用者と協議すること。尚、工事に支障がある場合は監督職員と協議すること。</p> <p>10. 日々の作業終了後、資機材等は現道上へ置かないこと。</p> <p>11. 井戸・ため池等の水枯対策については見込んでいないが、水枯対策が必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>12. 台帳の修正及び境界基準点復元については、見込んでいないが資料の実績により変更の対象とする。</p> <p>13. 既設マンホールへの削孔については見込んでいないが、現地の状況により必要となる場合には監督職員と協議すること。</p> <p>14. 撤去した照明器具等現場発生品の運搬費、処分費は見込んでいないが、協議により追加する場合がある。</p>																			
業務委託料	概数発注	本工事は概数発注であるので、工事の実施に先立ち、設計及び調査を行い施工すること。																			
	業務委託料	<p>設計及び調査に関する業務委託料は下記のとおり見込んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">調査・設計</td> <td>調査業務(地質調査)</td> <td>1式</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>調査業務(試掘調査)</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>詳細設計業務</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>家屋調査業務</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>調整マネジメント業務(設計段階)</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>調整マネジメント業務(工事段階)</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table>		項目	数量	備考	調査・設計	調査業務(地質調査)	1式		調査業務(試掘調査)	1式	詳細設計業務	1式	家屋調査業務	1式	調整マネジメント業務(設計段階)	1式	工事	調整マネジメント業務(工事段階)	1式
	項目	数量	備考																		
調査・設計	調査業務(地質調査)	1式																			
	調査業務(試掘調査)	1式																			
	詳細設計業務	1式																			
	家屋調査業務	1式																			
	調整マネジメント業務(設計段階)	1式																			
工事	調整マネジメント業務(工事段階)	1式																			

工種	種別	現場説明書追加事項					
		工事監理	工事監理業務	1式			
各項目にかかる数量総括表は別紙-1のとおり。							
現場説明書追加事項【業務委託料】は、別紙-2のとおりとする。							
工程関係	概数発注	<p>1. 本工事は概数発注であるので、工事の実施に先立ち、「路面調査」、「構造調査」を実施するとともに、修繕区間の提案及びTA法に基づく修繕設計(舗装修繕計画)を行うこと。</p> <p>また、「路面調査」及び「構造調査」が完了し修繕区間の提案段階及び施工に必要な修繕設計が完了した段階で設計変更審査会を開催するものとし、別途監督職員が指示する設計図書により施工すること。</p> <p>調査区間については、国道31号4k440～4k920区間とする。</p> <p>なお、調査区間の「舗装点検結果」は別途貸与する。</p> <p>2. 修繕設計(調査費を含む)に要する費用は、見込んでいないが変更契約の対象とする。</p>					
	施工時間帯	本工事の施工時間帯は昼間施工として時間規制(9:00～16:00)【休憩1時間を見込む】を見込んでいる。なお、現地の状況等により、これにより難い場合は監督職員と協議すること。					
	抑制期間	<p>本工事期間中において、路上工事抑制期間を定めており、抑制期間中は車線規制を伴う交通規制を原則認めない。</p> <p>やむを得ず抑制期間中に車線規制を実施する場合は、監督職員と協議すること。また、路上工事縮減の主旨に鑑み、対象期間以外においても路上工事縮減されるよう、さらに工程管理に努めること。</p> <p>(1)対象区間:広島国道事務所管理区間</p> <p>なお、抑制期間については別途監督職員が通知する。</p>					
	工期の設定	<p>1. 工期の設定にあたっては以下のとおり見込んでいる。</p> <p>なお、以下に示す内容は、発注者が工期設定するための内容を示したものであり、工事の履行にあたっての実施工については受注者の責任において定めるものとする。</p> <p>下表の準備期間とは、工事請負契約書における工期の始期日から実作業着手日(当該工事の直接工事費に計上されている種別・細別の現地着手日)までの期間をいい、後片付け期間とは、後片付け着手日(当該工事の直接工事費に計上されている種別・細別の現地完了日)から完成日までの期間をいう。</p>					
		項目	日数	備考			
		準備期間	90日				
		後片付け期間	20日				
		雨休率	0.7	休日(土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇)と天候等による作業			

工種	種別	現場説明書追加事項				
				不能日を見込むための係数 ※雨休率=(休日数+天候等による作業不能日)／実働日数		
		【施工班数】 全作業	1班			
<p>※天候等による作業不能日は以下を見込んでいる。</p> <p>イ) 1日の降雨・降雪量が10mm以上の日:31日/年</p> <p>ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数:0日/年 (小数第1位を四捨五入(整数止め)し、日数換算した日数)</p> <p>過去5か年(2019年～2024年)の気象庁(広島観測所)及び環境省(広島地点)のデータより年間の平均発生日数を算出</p> <p>2. 著しい悪天候や気象状況により「天候等による作業不可能日」が工程(官積算)で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p>						
関係機関	協議関係	<p>1. 本工事の施工において、支障となる占用物件がある場合は、発注者・受注者・占用者で協議を行うこと。</p> <p>2. 本工事で使用する電力引込については、中国電力と協議を行うこと。</p>				
公害関係	低騒音型建設機械	本工事は、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」による住民の生活環境を保全する必要がある地域である。				
	道路汚損対策	<p>資材の搬入・搬出により現道の路面を汚損しないようにすること。</p> <p>なお、路面汚損防止対策が必要となる場合は監督職員と協議すること。</p>				
	公害対策	本工事の施工に伴い粉塵等の環境対策、地元との調整事項が生じた場合、又は生じる恐れのある場合は監督職員と協議すること。				
安全対策関係	協議関係	現道の交通処理については万全を期すこと。公安委員会や他機関等との協議により必要となるものについては、監督職員と協議すること。				
	建設現場における建設機械や建設資材の盗難防止対策について	工事の施工にあたり、受注者は、工事中の安全確保の観点から施工計画書に建設機械及び建設資材に關わる盗難防止対策を明記するとともに、建設機械及び建設資材の盗難防止対策の強化に努めること。				
建設副産物関係	建設リサイクル法	<p>1. 建設リサイクル法に係る資材の分別解体、再資源化等</p> <p>1-1 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成12年法律第104号)。以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材及びアスファルトコンクリート)の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>本工事における、建設リサイクル法に係る特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定して</p>				

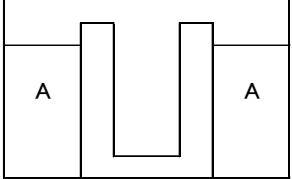
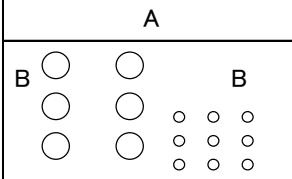
工種	種別	現場説明書追加事項																											
		<p>いる。</p> <p>なお、工事請負契約書「7 解体工事に要する費用等」に記載する事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであり、発注者が積算上条件明示した以下の事項と受注者の提示する事項とが異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>① 分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="7">工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法</th> <th>工程</th> <th>作業内容(注1)</th> <th>分別解体等の方法(注2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①仮設</td> <td>仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>②土工</td> <td>土工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>③基礎</td> <td>基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>④本体構造</td> <td>本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑤本体付属品</td> <td>本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>⑥その他 (構造物撤去工等)</td> <td>その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>手作業 <input checked="" type="checkbox"/>手作業・機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 作業内容については、当該作業の有無であり、分別解体の有無では無い。</p> <p>(注2) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記述していない。</p> <p>②再資源化等をする施設の名称及び所在地等</p> <table border="1"> <tr> <td>特定建設資材</td> <td>施設の名称</td> <td>受入条件等</td> </tr> </table>			工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容(注1)	分別解体等の方法(注2)	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	⑥その他 (構造物撤去工等)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	特定建設資材	施設の名称	受入条件等
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工程	作業内容(注1)	分別解体等の方法(注2)																										
	①仮設	仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
	③基礎	基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
	⑥その他 (構造物撤去工等)	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用																										
特定建設資材	施設の名称	受入条件等																											

工種	種別	現場説明書追加事項		
		廃棄物の種類	所在地	
		アスファルト殻 (2.20t/m3)	安芸アスコン(株) 広島市安芸区上瀬野町 甲1-2 片道運搬距離 L=19.1km	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。 (受入条件) 1. 500角以下
		アスファルト殻 (2.35t/m3)	安芸アスコン(株) 広島市安芸区上瀬野町 甲1-2 片道運搬距離 L=19.1km	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。 (受入条件) 1. 500角以下
		アスファルト切削屑	(有)トラスト 東広島市西条町上三永 348-14 片道運搬距離 L=34.5km	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。 (受入条件) 1. 搬入された物を目視確認し、処分場側にて品目・単価を選定する 2. アスファルト殻・コンクリート殻の混載はがれき類として受入れ 3. アスファルト殻・コンクリート殻への土砂の混載はがれき類及び混合廃棄物として受入れ
		コンクリート殻 (無筋)	重本建材(有) 呉市広町字市迫20455-1 外5筆 片道運搬距離 L=24.2km	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。 (受入条件) 1. 異物混入は不可 2. 100cm以下
		アスファルト殻 (2.20t/m3)	重本建材(有) 呉市広町字市迫20455-1 外5筆 片道運搬距離	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。 (受入条件) 1. 異物混入は不可 2. 100cm以下

工種	種別	現場説明書追加事項								
			L=24.2km							
<p>③その他</p> <p>上記①②は、積算条件を設定しているものの記載であるが、建設リサイクル法の特定建設資材には、準備工、仮設等(丁張、足場材、型枠材等)において発生する木材等の副次的に発生する資材も該当するので、建設リサイクル法に基づき適正に処理すること。</p> <p>また、これらの資材について、当初契約時点で施工計画が未定の場合については、当初契約時の工事請負契約書記載事項、再生資源利用促進計画書への記載は行わなくてもよいが、施工計画決定後においては、関係書面への記載等適正に処理すること。</p> <p>1-2 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は土木工事共通仕様書1-1-1-21条10項及び「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1[再生資源利用計画書(実施書)]及び様式2[再生資源利用促進計画書(実施書)]を兼ねるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再資源化等が完了した年月日 ・再資源化等をした施設の名称及び所在地 ・再資源化等に要した費用 <p>2. 建設副産物の適正処理について</p> <p>2-1 建設副産物の搬出</p> <p>本工事より発生する建設副産物(建設リサイクル法に係る特定建設資材以外のもの)は、下記の条件により搬出すること。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>建設副産物 の種類</th><th>施設の名称 所在地</th><th>受入条件等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土砂</td><td>(株)丸兼産業 安芸郡海田町西明神7番</td><td>(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。</td></tr> </tbody> </table>					建設副産物 の種類	施設の名称 所在地	受入条件等	土砂	(株)丸兼産業 安芸郡海田町西明神7番	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。
建設副産物 の種類	施設の名称 所在地	受入条件等								
土砂	(株)丸兼産業 安芸郡海田町西明神7番	(受入時間) 平日 午前8時から午後5時 (受入費用) 平日昼間の受入費用で見込んでいる。								

工種	種別	現場説明書追加事項																								
			片道運搬距離 L=3.2km	(受入条件) 特に無し																						
<p>2-2 建設発生土の搬出</p> <p>本工事で発生する建設発生土は、仮置場へ運搬し敷均しするよう見込んでいる。</p> <p>なお、仮置場については、監督職員と協議するものとする。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>搬出場所</th><th>運搬土量(地山量)</th><th>片道運搬距離</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場</td><td>2,050 m³</td><td>5.0 km</td><td></td></tr> </tbody> </table>					搬出場所	運搬土量(地山量)	片道運搬距離	備考	仮置場	2,050 m ³	5.0 km															
搬出場所	運搬土量(地山量)	片道運搬距離	備考																							
仮置場	2,050 m ³	5.0 km																								
<p>3. 再生資源活用について</p> <p>3-1 再生資源の利用</p> <p>受注者は下記の資材の使用に際し、再生資源を利用するものとする。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>なお、使用に際してはプラント再生舗装技術指針、コンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準(案)等を厳守するものとする。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th><th>規格</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">再生クラッシャラン</td><td>RC-40</td><td>基礎材、車道舗装(A)の下層路盤</td></tr> <tr> <td>RC-30</td><td>仮舗装(B)・歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ ブロック舗装(B)の下層路盤</td></tr> <tr> <td>RM-40</td><td>車道舗装(A)の上層路盤</td></tr> <tr> <td rowspan="3">再生加熱アスファルト混合物</td><td>再生As安定処理(30)</td><td>車道舗装(A)の上層路盤</td></tr> <tr> <td>再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)</td><td>切削オーバーレイ(A)の基層</td></tr> <tr> <td>再生粗粒度As(20)</td><td>仮舗装(A)・仮舗装(B)の表層及び仮舗装(A) の基層</td></tr> <tr> <td rowspan="2">再生砂</td><td>クッショニ用</td><td>歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ブロック舗装(B) のフィルター層</td></tr> <tr> <td>埋戻し用</td><td>管路等の埋戻し・敷砂</td></tr> </tbody> </table>					資材名	規格	備考	再生クラッシャラン	RC-40	基礎材、車道舗装(A)の下層路盤	RC-30	仮舗装(B)・歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ ブロック舗装(B)の下層路盤	RM-40	車道舗装(A)の上層路盤	再生加熱アスファルト混合物	再生As安定処理(30)	車道舗装(A)の上層路盤	再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)	切削オーバーレイ(A)の基層	再生粗粒度As(20)	仮舗装(A)・仮舗装(B)の表層及び仮舗装(A) の基層	再生砂	クッショニ用	歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ブロック舗装(B) のフィルター層	埋戻し用	管路等の埋戻し・敷砂
資材名	規格	備考																								
再生クラッシャラン	RC-40	基礎材、車道舗装(A)の下層路盤																								
	RC-30	仮舗装(B)・歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ ブロック舗装(B)の下層路盤																								
	RM-40	車道舗装(A)の上層路盤																								
再生加熱アスファルト混合物	再生As安定処理(30)	車道舗装(A)の上層路盤																								
	再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)	切削オーバーレイ(A)の基層																								
	再生粗粒度As(20)	仮舗装(A)・仮舗装(B)の表層及び仮舗装(A) の基層																								
再生砂	クッショニ用	歩道舗装(A)・ブロック舗装(A)・ブロック舗装(B) のフィルター層																								
	埋戻し用	管路等の埋戻し・敷砂																								
<p>3-2 建設発生土の利用</p> <p>該当無し</p> <p>4. 産業廃棄物の処理にかかる税について</p>																										

工種	種別	現場説明書追加事項																								
		<p>本工事で発生する建設廃棄物のうち、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、産業廃棄物の処理に係る税(鳥取県産業廃棄物処分場税・島根県産業廃棄物減量税・岡山県産業廃棄物処理税・広島県産業廃棄物埋立税・山口県産業廃棄物税)が課税されるので適正に処理すること。</p> <p>5. 建設資材廃棄物</p> <p>本工事の舗装切断時に発生する廃棄物の運搬及び処分費は見込んでいないが、必要となる場合は監督職員と協議すること。なお、協議に際しては、該当する産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出すること。</p>																								
施工関係	重複工事	<p>本工事には、重複して下記の別途工事があるので、施工にあたっては相互の連絡調整等を密にし円滑な施工をすること。</p> <p>令和6年度国道2号・31号広島保守工事</p>																								
	支障物件等	<p>1. 本工事区間に埋設されている占用物件の占用者と十分調整を行いながら施工すること。</p> <p>なお、試掘が必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>2. 工事着手前に、情報BOXの埋設位置を情報BOX管理台帳、及び現地埋設標示錨等により把握し、情報BOXに影響の無い施工を行うこと。</p> <p>なお、情報BOX、或いは収容物件に損傷を与えた場合は監督職員に速やかに報告すると共に、その復旧費及び損害費は原因者の負担とする。</p>																								
仮設工	全般事項	下記事項及び積算用参考図は、任意仮設としての積算内容を示したものであり、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。																								
	地下水対策	地下水対策は見込んでいないが、必要となる場合には監督職員と協議するものとし、現地の状況等により必要と認められた場合は変更契約の対象とする。																								
	水替工	水替工については見込んでいないが、現地の状況により必要な場合は監督職員と協議すること。																								
	仮舗装工	仮舗装(A)・仮舗装(B)を積算用参考図のとおり見込んでいる。																								
	仮区画線工	仮区画線工については見込んでいないが、現地の状況等により必要となる場合は、監督職員と協議するものとし、必要と認められた場合は変更契約の対象とする。																								
	土留・仮締切工	土留仮締切(軽量鋼矢板(電線共同溝))を積算用参考図及び下記のとおり見込んでいる。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>使用数量</th> <th>供用日数</th> <th>使用回数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽量鋼矢板(設置・撤去)</td> <td>205m</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>設置・撤去</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 H=2.0m</td> <td>32枚</td> <td>27日</td> <td>15回</td> <td>賃料+修理費・損耗費</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 H=2.5m</td> <td>32枚</td> <td>15日</td> <td>8回</td> <td>賃料+修理費・損耗費</td> </tr> <tr> <td>軽量鋼矢板 H=3.0m</td> <td>32枚</td> <td>8日</td> <td>3回</td> <td>賃料+修理費・損耗費</td> </tr> </tbody> </table>	名称	使用数量	供用日数	使用回数	備考	軽量鋼矢板(設置・撤去)	205m	-	-	設置・撤去	軽量鋼矢板 H=2.0m	32枚	27日	15回	賃料+修理費・損耗費	軽量鋼矢板 H=2.5m	32枚	15日	8回	賃料+修理費・損耗費	軽量鋼矢板 H=3.0m	32枚	8日	3回
名称	使用数量	供用日数	使用回数	備考																						
軽量鋼矢板(設置・撤去)	205m	-	-	設置・撤去																						
軽量鋼矢板 H=2.0m	32枚	27日	15回	賃料+修理費・損耗費																						
軽量鋼矢板 H=2.5m	32枚	15日	8回	賃料+修理費・損耗費																						
軽量鋼矢板 H=3.0m	32枚	8日	3回	賃料+修理費・損耗費																						

工種	種別	現場説明書追加事項																	
		アルミ腹起こし 130×80×4000	4本	30日	-	賃料+基本料													
		アルミ水圧サポート 調整長770～1300	4本	30日	-	賃料+基本料													
	薬液注入	1. 薬液注入を積算用参考図のとおり見込んでいる。 2. 注入設備(据付・解体)をN=1現場見込んでいる。 3. 注入設備移設(L=5.0km)をN=31回見込んでいる。なお、L=5.0kmは、仮置場からの運搬距離であるが、施工実態に合わせ変更する予定である。																	
	交通管理工	交通誘導警備員は、下表のとおり見込んでいるが、配置場所、人員等については監督職員と協議すること。																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>作業区分</th><th>交通誘導警備員の区分</th><th>延べ人数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間作業</td><td>交通誘導警備員A</td><td>300人</td><td>交通誘導警備1・2級検定合格者</td></tr> <tr> <td>昼間作業</td><td>交通誘導警備員B</td><td>600人</td><td>交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等</td></tr> </tbody> </table>						作業区分	交通誘導警備員の区分	延べ人数	備考	昼間作業	交通誘導警備員A	300人	交通誘導警備1・2級検定合格者	昼間作業	交通誘導警備員B	600人	交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等
作業区分	交通誘導警備員の区分	延べ人数	備考																
昼間作業	交通誘導警備員A	300人	交通誘導警備1・2級検定合格者																
昼間作業	交通誘導警備員B	600人	交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等																
道路土工	掘削工(CTC)	掘削残土については、仮置場へ運搬した後、残土処理を見込んでいる。																	
開削土工	掘削工	本工事における開削掘削は、砂質土で見込んでいる。また、仮置場へ運搬した後、埋戻しへの流用及び残土処理を見込んでいる。																	
	埋戻し工	1. 床付面の施工にあたり、整正に不可能な状況が生じた場合は、監督職員とその対策について協議すること。 2. A部の埋戻しは、流用土で埋戻すものとし、埋戻しは十分に転圧を行い、陥没、不等沈下等が生じないように施工するものとする。また、B部の埋戻しは、砂で埋戻すものとし、水締めを行い、陥没、不等沈下等が生じないように施工するものとする。 なお、埋戻し材の砂は再生砂で見込んでいるが、現地の状況等により、これにより難い場合は監督職員と協議すること。																	
		  <p style="text-align: center;">特殊部</p> <p style="text-align: center;">管路部</p>																	
		3. 埋戻しに使用する流用土については、仮置場(L=5.0km)からの積込・運搬を見込んでいる。 4. 埋戻し全数の内、V=440m ³ は再生砂(購入砂)を見込んでいる。																	
電線共同溝工	全般	管路部、特殊部の施工は、仮舗装完了まで日々復旧で考えている。																	

工種	種別	現場説明書追加事項																										
	基礎工 プレキャストボックス工 (特殊部)	敷砂に使用する再生砂については、購入砂を見込んでいる。 1. プレキャストボックス工で使用する製品は、プレキャスト製品で見込んでおり、現地据付は部材を損傷しないように慎重に据付なければならぬ。なお、現地の状況等により、これにより難い場合は監督職員と協議すること。 2. プレキャストボックスについては下記の工法で見込んでいる。なお、現地の状況等により、これにより難い場合は、監督職員と協議すること。 沈下埋設工法 ML1～ML4、MR1～MR3、DL1、DR1～DR3、TL1、TL3、TR2 N=14個 開削工法 TL2、TL4、TR1、TR3、TR4、BL1、BL2 N=7個 3. プレキャストボックスBL1、BL2について、ヘルマウスの取付費用は見込んでいないが、追加予定である。																										
付帯設備工	管台布設工	管路管台の配置間隔については、下記のとおり見込んでいる。 <table border="1" data-bbox="736 584 2106 758"> <thead> <tr> <th rowspan="2">管台名称</th> <th colspan="2">適用</th> <th rowspan="2">管台名称</th> <th colspan="2">適用</th> </tr> <tr> <th>直管部</th> <th>曲管部</th> <th>直管部</th> <th>曲管部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>φ 75-130P(PV)</td> <td>5m毎に2個設置</td> <td>1m毎に1個設置</td> <td>φ 150-220P(VP)</td> <td>5m毎に2個設置</td> <td>1m毎に1個設置</td> </tr> <tr> <td>φ 50-95P(PV)</td> <td></td> <td></td> <td>φ 250-325P(VP)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					管台名称	適用		管台名称	適用		直管部	曲管部	直管部	曲管部	φ 75-130P(PV)	5m毎に2個設置	1m毎に1個設置	φ 150-220P(VP)	5m毎に2個設置	1m毎に1個設置	φ 50-95P(PV)			φ 250-325P(VP)		
管台名称	適用		管台名称	適用																								
	直管部	曲管部		直管部	曲管部																							
φ 75-130P(PV)	5m毎に2個設置	1m毎に1個設置	φ 150-220P(VP)	5m毎に2個設置	1m毎に1個設置																							
φ 50-95P(PV)			φ 250-325P(VP)																									
舗装工	一般事項	1. 日々の施工が完了した後、一般車両に交通解放する場合は、縦断方向へのすり付けは、中国地方整備局制定「土木工事設計マニュアル」によること。また、車道段差がないように施工量を考慮するとともに、路肩処理等も完了すること。 2. 施工途中で降雨等のためやむを得ず横断に段差が生ずる場合は、次のいずれかによること。 1)アスファルト合材により段差のすり付けを行うこと。勾配は4%以下とする。 2)土木工事共通仕様書の保安施設設置基準に基づきバリケード、赤色灯等を設置して交通解放を行うこと。																										
	切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ (A)	1. 路面切削量の確認について (1)測量による方法を原則とする。(縦横断プロファイラによる方法も可) (2)横断面の測点数 1)切削前に1車線あたり5点以上を測定すること。測定方法は路肩と中央線を水準測量で行い、その他の測点は水糸を用いた高低差によることが出来る。 2)切削後に1車線あたり3点以上を測定すること。測定方法は切削前に測定した路肩などの高さの基点からの高低差によることが出来る。 2. 切削から舗装(表層)までを即日で施工するように見込んでいる。なお、現地の状況によりこれにより難い場合は監督職員と協議すること。																										

工種	種別	現場説明書追加事項
排水構造物工	作業土工	床掘土の土質は、砂質土を見込んでいる。作業残土については、仮置場へ運搬した後、残土処理を見込んでいる。
区画線工	区画線工	本工事の数量については概数とする。
道路付属施設工	作業土工	床掘土の土質は、砂質土を見込んでいる。作業残土については、仮置場へ運搬した後、残土処理を見込んでいる。
	照明工	照明柱ベースプレート部のアンカーボルト用の保護ビニルキャップについては見込でないが、仕様及び寸法について監督職員と協議すること。なお、監督職員が必要と認めた場合には、変更契約の対象とする。
構造物撤去工	構造物取壊し工	構造物の取壊しを圧碎機による取壊しにて見込んでいる。なお、現地の状況等によりこれにより難い場合は監督職員と協議すること。
共通仮設費	運搬費	<p>1. 建設機械輸送は、下記のとおり見込んでいる。</p> <p style="text-align: center;">路面切削機(ホイール式、廃材積込装置付)2.0m 2台 (1台×1回(往復))</p> <p>2. 仮設材運搬費は、片道運搬距離 13.1km・質量 3.210tを往復分見込んでいる。</p> <p>3. 建設機械の運搬については、運転中の落下事故等を防止するため、機械のトラックトレーラー等への固定において諸法規を遵守するとともに、受注者において確認・指導を行うこと。</p>
	安全費	<p>1. 交通規制等による信号減灯員などの人員等は見込でないが、現地状況等により必要となる場合は監督職員と協議すること。</p> <p>2. 工事区域上空の架空電線の防護管設置の費用については見込でないが、架空電線に近接した工事の施工にあたっての架空電線管理者(防護管施工会社含む)との協議により、架空電線管理者(防護管施工会社含む)から防護管設置の費用負担を求められた場合、その費用については、設計変更の対象とする。</p>
	技術管理費	<p>1. 道路施設基本データ作成費用を見込んでいる。</p> <p>なお、道路施設基本データ作成費は、週休2日の補正対象外とする。</p> <p>2. 道路工事完成図等作成費用を下記のとおり見込んでいる。</p> <p style="text-align: center;">完成平面図 L= 0.48km (CAD製図基準(案)に基づく発注図CADデータ有、施工地域補正条件:市街部、距離標2点)</p> <p>3. 調査業務(地質調査)の費用を見込んでいる。</p> <p>4. 調査業務(試掘調査)の費用を見込んでいる。</p> <p>5. 詳細設計業務の費用を見込んでいる。</p> <p>6. 家屋調査業務の費用を見込んでいる。</p> <p>7. 調整マネジメント業務(設計段階)の費用を見込んでいる。</p> <p>8. 調整マネジメント業務(工事段階)の費用を見込んでいる。</p> <p>9. 工事監理業務の費用を見込んでいる。</p> <p>10. 維持管理業務の費用を見込んでいる。</p>

工種	種別	現場説明書追加事項
		<p>11. 舗装体調査に係わる費用については見込んでいないが、監督職員が必要と認めた場合は、設計変更の対象とする。</p>
	當繕費	<p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、「中国地方整備局 土木工事共通仕様書 令和7年度版」に記載の快適トイレの導入「1. 内容」を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。「中国地方整備局 土木工事共通仕様書 令和7年度版」に記載の快適トイレの導入「1. 内容」の【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。</p> <p>なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基／工事(施工箇所)※までとする。</p> <p>また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基／工事(施工箇所)※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。</p> <p>※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。</p>
その他	工事の主たる部分	本工事において、工事請負契約書第6条の「主たる部分」は、電線共同溝工とする。
	ICT活用工事の費用について	<p>1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事(土工1,000m³未満)積算要領 <p>実施した場合は設計変更の対象とし、費用を計上する。</p> <p>受注者が、契約後施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに、土工以外の工種に関するICT活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもICT活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ICT活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。</p> <p>2. 受注者が、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事(舗装工(修繕工))積算要領 <p>3. 受注者が、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに、作業土工に関する中国LightICT(作業土工(床掘工))活用の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、監督職員</p>

工種	種別	現場説明書追加事項
		<p>～提案・協議を行い、協議が整った場合、ICT施工技術の活用を実施する項目については、各段階を設計変更の対象とし、以下の積算要領により計上することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事(作業土工(床掘工))積算要領 <p>4. 施工合理化調査を追加する場合がある。</p>
生産性向上チャレンジ工事について		<p>本工事は、「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事であり、試行にあたっては、中国地方整備局制定「土木工事共通仕様書(令和7年度版)」に基づき実施するものとする。</p> <p>施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ」の取組の履行が確認できた場合は、工事成績評定において加点を行うこととする。</p> <p>本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。</p>
中国ICTサポート企業・団体の活用について		<p>本工事は、「中国ICTサポート企業・団体」によるサポート制度が活用できる対象工事である。</p> <p>ICT活用工事受注者はサポートの必要性の有無を判断して、中国地方整備局HPに公開されている「ICTサポート企業・団体登録名簿」から依頼したいサポートを選定し、サポート内容、回数等の契約条件の調整を行うとともに、契約内容について発注者に報告すること。</p> <p>なお、サポート費用が発生する場合は監督職員と協議すること。</p>
その他		<p>1. 「建設工事における公益占用物件等への事故防止対策」に係る試掘調査等は、見込んでないが、必要となる場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>2. その他疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議すること。</p>
歩掛見積		<p>「見積参考資料」と同様に配布する「歩掛見積」は、積算内容を示したもので、「見積参考資料」「積算用参考図」と同様に「設計図書」とはならない。</p> <p>よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。</p>
		「以下余白」

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）					業種 項目	地質調査 一般調査
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
一般調査		式		1			
直接調査費		式		1			
機械ボーリング		式		1			
土質ボーリング(オールコアボーリング)	砂・砂質土, 50m以下, 鉛直下方, ϕ 66mm	m		12			
土質ボーリング(オールコアボーリング)	礫混じり土砂, 50m以下, 鉛直下方, ϕ 66mm	m		3			
サウンディング及び原位置試験		式		1			
標準貫入試験		回		12			
標準貫入試験		回		3			
総合解析		式		1			
解析等調査		式		1		資料整理とりまとめ, 断面図等の作成	
電子成果品作成費		式		1			

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）					業種 項目	地質調査 一般調査
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
電子成果品作成費		式		1			
間接調査費		式		1			
運搬費		式		1			
運搬費		式		1		資機材運搬	
準備費		式		1			
準備及び跡片付け		式		1			
調査孔閉塞		式		1			
仮設費		式		1			
足場仮設		式		1		平坦地足場(高さ0.3m以下)	
旅費交通費		式		1			
旅費交通費（率計上・宿泊無）		式		1			

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）				業種 項目	地質調査 直接調査費+間接調査費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
直接調査費+間接調査費		式		1		
間接費		式		1		
諸経費		式		1		
一般調査業務費		式		1		
解析等調査		式		1		
直接業務費		式		1		
解析等調査		式		1		
計画準備		業務		1		
解析等調査		式		1		既存資料の収集・現地調査、資料整理 とりまとめ、断面図等の作成、総合解析 とりまとめ
共通		式		1		
共通		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）				業種 項目	地質調査 共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費(率計上・宿泊無・解析等 調査)		式		1		旅費交通費
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
解析等調査業務費		式		1		
調査業務価格		式		1		

数量總括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調査業務（地質調査）					業種 項目	地質調査 消費税相当額
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
消費税相当額		式		1			
地質調査業務費		式		1			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 国道 3 1 号坂電線共同溝 P F I 事業 (調査業務 (試掘調査))

国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所 管理第二課

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業（調査業務（試掘調査））						（当初）
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
道路維持		式		1			
舗装工		式		1			
アスファルト舗装工		式		1			
表層(歩道部)	再生粗粒度アスコン(20) 舗装厚 40mm 1.4m未満 (1層当たり平均仕上り厚50mm 以下)	m ²		23			
下層路盤(歩道部)	再生クラッシャン RC-30 仕上り厚 100mm	m ²		23			
構造物撤去工		式		1			
作業土工		式		1			
床掘り	土砂	式		1			
埋戻し	土砂	式		1			
構造物取壊し工		式		1			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業（調査業務（試掘調査）） (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 4cm	m ²		1		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	アスファルト殻	m ³		0.9		
殻処分	アスファルト殻	m ³		0.9		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業（調査業務（試掘調査）） (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 詳細設計業務

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 詳細設計業務					業種 項目	設計業務 道路設計
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
道路設計		式		1			
歩道設計		式		1			
歩道詳細設計		式		1			
歩道詳細設計	縮尺1/500	(km)式		(0.8)1		設計計画, 現地踏査, 用排水設計, 設計図, 数量計算, 照査, 報告書作成	
地下構造物設計		式		1			
電線共同溝設計		式		1			
電線共同溝詳細設計		式		1			
電線共同溝詳細設計		(箇所)式		(1)1		設計計画, 現地踏査, 設計条件の整理・検討, 平面・縦断線形設計, 数量計算, 管路部設計, 特殊部設計, 地上機器部設計, 施工計画, 関係機関との協議用資料作成, 照査, 報告書作成, 各部・仮設構造物詳細設計	
共通		式		1			
共通 (設計業務)		式		1			

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 詳細設計業務				業種 項目	設計業務 共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
関係機関打合せ協議		式		1		
公開成果品作成		式		1		
公開成果品作成		業務		1		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費（率計上・宿泊無）		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 詳細設計業務				業種 項目	設計業務 直接原価(その他原価除く)
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
直接原価(その他原価除く)		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（設計
段階）

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（設計段階）				業種 項目	設計業務 共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
共通		式		1		
共通（調査・計画業務）		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		月		24		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費（率計上・宿泊無）		式		1		
調査・設計業務		式		1		
調整マネジメント（設計段階）		式		1		
調整マネジメント（設計段階）		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（設計段階）				業種 項目	設計業務 調査・設計業務
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
調整マネジメント（設計段階）		月		24		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（工事
段階）

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（工事段階）				業種 項目	設計業務 共通
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
共通		式		1		
共通（設計業務）		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		月		72		
直接経費		式		1		
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費（率計上・宿泊無）		式		1		
工事業務		式		1		
調整マネジメント（工事段階）		式		1		
調整マネジメント（工事段階）		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 調整マネジメント業務（工事段階）				業種 項目	設計業務 工事業務
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
調整マネジメント（工事段階）		月		72		
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
電線共同溝管理台帳作成		式		1		
直接原価（その他原価除く）		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 工事監理業務

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 工事監理業務				業種 項目	発注者支援業務等 工事監督支援業務
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
工事監督支援業務		式		1		
工事監督支援業務		式		1		
業務計画		式		1		
業務計画		業務		1		
工事管理		式		1		
工事管理		工事		1		
工事監督支援		式		1		
工事監督支援		月		72		
打合せ		式		1		
打合せ協議		式		1		
定例打合せ		月		72		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 工事監理業務				業種 項目	発注者支援業務等 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費交通費		式		1		
直接原価(その他原価除く)		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

業務数量総括表

費目／工種／種別／細別／規格	単位	数量			摘要
		元設計	変更設計	増減	
国道31号坂電線共同溝PFI事業 家屋調査業務					
用地調査等業務	式	1			
業務原価	式	1			
直接原価	式	1			
直接人件費	式	1			
用地調査等 打合せ協議 打合せ協議 業務着手時	業務	1			
打合せ協議 中間打合せ	回	2			
打合せ協議 成果物納入時	業務	1			
地盤変動調査 事前調査、事後 現地踏査	業務	1			
事前調査 非木造建物イ 200m ² 以上 400m ² 未満	棟	2			

業務数量総括表

費目／工種／種別／細別／規格	単位	数量			摘要
		元設計	変更設計	増減	
地盤変動調査 事前調査、事後 事前調査 非木造建物イ 600m ² 以上 1,000m ² 未満	棟	1			
事前調査 非木造建物イ 4,000m ² 以上 5,000m ² 未満	棟	1			
事前調査 非木造建物ハ 200m ² 未満	棟	1			
事前調査 非木造建物ハ 600m ² 以上 1,000m ² 未満	棟	1			
事後調査 非木造建物イ 200m ² 以上 400m ² 未満	棟	2			
事後調査 非木造建物イ 600m ² 以上 1,000m ² 未満	棟	1			
事後調査 非木造建物イ 4,000m ² 以上 5,000m ² 未満	棟	1			
事後調査 非木造建物ハ 200m ² 未満	棟	1			
事後調査 非木造建物ハ 600m ² 以上 1,000m ² 未満	棟	1			
算定 非木造建物 200m ² 以上 400m ² 未満	棟	1			

業務数量総括表

費目／工種／種別／細別／規格	単位	数量			摘要
		元設計	変更設計	増減	
地盤変動調査 事前調査、事後 算定	非木造建物	600m ² 以上 1,000m ² 未満	棟	1	
算定	非木造建物	4,000m ² 以上 5,000m ² 未満	棟	1	
直接経費（積上げ部分）		式	1		
材料費等		式	1		
旅費交通費		式	1		
その他原価		式	1		
その他原価		式	1		
一般管理費等		式	1		
一般管理費等		式	1		
業務価格		式	1		

業務数量総括表

費目／工種／種別／細別／規格	単位	数量			摘要
		元設計	変更設計	増減	
消費税等相当額	式	1			
業務費	式	1			

数 量 総 括 表

業 務 名 国道31号坂電線共同溝PFI事業 維持管理業務

広島国道事務所 管理第二課

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 維持管理業務				業種 項目	設計業務 道路施設点検
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
道路施設点検		式		1		
電線共同溝点検		式		1		
計画準備		式		1		
計画準備		業務		1		
定期点検		式		1		
現地点検（特殊部）		箇所		46		
現地点検（鉄蓋）		箇所		46		
点検記録表の作成（特殊部）		箇所		46		
点検記録表の作成（鉄蓋）		箇所		46		
台帳管理		式		1		
台帳管理		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 維持管理業務				業種 項目	設計業務 道路施設点検
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
台帳管理		月		144		
調整マネジメント（維持管理段階）		式		1		
調整マネジメント（維持管理段階）		式		1		
調整マネジメント（維持管理段階）		月		144		
共通		式		1		
共通（設計業務）		式		1		
打合せ等		式		1		
打合せ		式		1		
公開成果品作成		式		1		
公開成果品作成		業務		1		
直接経費		式		1		

数量総括表

業務名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 維持管理業務				業種 項目	設計業務 直接経費
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
直接経費		式		1		
旅費交通費		式		1		
旅費(率計上・宿泊無)		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
電子成果品作成費		式		1		
直接原価(その他原価除く)		式		1		
その他原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
業務価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
業務委託料		式		1		

国道31号坂電線共同溝PFI事業 現場説明書追加事項【業務委託料】

工種	追加事項
【調査業務（地質調査）】	
機械ボーリング	<p>1. 機械ボーリングについては、下記のとおり見込んでいるが、監督職員と協議のうえ、必要により変更契約の対象とする。</p> <p style="text-align: center;">土質ボーリング（オールコアボーリング） 3箇所</p>
運搬費	<p>1. ボーリングマシーン等の現場内小運搬は、見込んでいないが、現地の状況等により、これによりがたい場合は、監督職員と協議のうえ、必要により変更契約の対象とする。</p>
仮設費	<p>1. 作業足場については、下記のとおり見込んでいるが、現地の状況等により、これによりがたい場合は監督職員と協議をすること。</p> <p>なお、必要により変更契約の対象とする。</p> <p style="text-align: center;">平坦地足場（高さ0.3m以下） 3箇所</p>
旅費交通費	<p>1. 本業務の旅費交通費は率を用いた積算としている。</p> <p>なお、契約変更によって直接調査費の増減があった場合、または業務内容の変更が生じた場合は、率の変更または率を用いない積算に変更する場合がある。</p>
【調査業務（試掘調査）】	
試掘調査	<p>1. 試掘調査については、下記のとおり見込んでいるが、監督職員と協議のうえ、必要により変更契約の対象とする。</p> <p style="text-align: center;">試掘（1.0m×1.0m×1.0m） 23箇所</p>
【工事監理業務】	
旅費交通費	<p>1. 本業務の旅費交通費は率を用いた積算としている。</p> <p>なお、契約変更によって直接人件費の増減があった場合、または業務内容の変更が生じた場合は、率の変更または率を用いない積算に変更する場合がある。</p>
【家屋調査業務】	
旅費交通費	<p>1. 本業務の旅費交通費は率を用いた積算としている。</p> <p>なお、契約変更によって直接人件費の増減があった場合、または業務内容の変更が生じた場合は、率の変更または率を用いない積算に変更する場合がある。</p>
【維持管理業務】	
日常点検	<p>1. 日常点検（道路巡回時等）については要求水準書のとおり実施すること。なお、日常点検に要する費用は見込んでいないが変更契約の対象とする。</p>
補修	<p>1. 補修については要求水準書のとおり実施すること。なお、補修に要する費用は見込んでいないが変更契約の対象とする。</p>
旅費交通費	<p>1. 本業務の旅費交通費は率を用いた積算としている。</p> <p>なお、契約変更によって直接人件費の増減があった場合、または業務内容の変更が生じた場合は、率の変更または率を用いない積算に変更する場合がある。</p>
【以下余白】	

工 事 特 記 仕 様 書

工事特記仕様書

国道31号坂電線共同溝PFI事業

第1条 本工事の施工に当っては、国土交通省制定「土木工事共通仕様書(案)(令和7年3月)」並びに中国地方整備局制定「土木工事共通仕様書(令和7年度版)」に基づき実施しなければならない。

第2条 土木工事共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項					
1	1	1	1-1-1-2	用語の定義	35・36	確認・立会等における監督職員の臨場については、ウェアラブルカメラ等を活用する場合は、この限りではない。					
			1-1-1-6	施工計画書	追加	本工事の施工に当たり、設計図書の読み間違えや測量の間違いを防止するための体制を施工計画書に記載するものとし、施工計画に従い履行するものとする。					
			1-1-1-7	コリンズ(CORINS)への登録 (コリンズへの位置情報の入力)	追加	<p>土木工事共通仕様書(令和7年3月版)1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。</p> <p>起点 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜3丁目地内 緯度 34° 20' 21" 経度132° 30' 39" 終点 広島県安芸郡坂町横浜中央1丁目地内 緯度 34° 20' 15" 経度132° 30' 30"</p>					
			コリンズ(CORINS)への登録		追加	<ol style="list-style-type: none"> 土木工事共通仕様書(令和7年3月版)1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、テクリス番号を登録すること。 設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。 <p>コリンズへ登録するテクリス番号</p> <table border="1"> <tr> <td>業務名</td> <td>テクリス番号</td> </tr> <tr> <td>令和4年度広島国道事務所管内電線共同溝詳細設計業務</td> <td>4051924540</td> </tr> <tr> <td>令和5年度広島国道事務所管内道路附属物修繕設計外業務</td> <td>4053154535</td> </tr> <tr> <td>令和4年度広島国道事務所管内埋設物調査業務</td> <td>4051787543</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> コリンズへの登録にあたっては、オンライン登録に努めること。 	業務名	テクリス番号	令和4年度広島国道事務所管内電線共同溝詳細設計業務	4051924540	令和5年度広島国道事務所管内道路附属物修繕設計外業務
業務名	テクリス番号										
令和4年度広島国道事務所管内電線共同溝詳細設計業務	4051924540										
令和5年度広島国道事務所管内道路附属物修繕設計外業務	4053154535										
令和4年度広島国道事務所管内埋設物調査業務	4051787543										
1-1-1-13	受発注者間の情報共有	追加	受発注者間の設計思想の伝達及び情報共有を図るため、設計者、受注者、発注者が一堂に会する会議を施工者が設計図書の照査を実施した後及びその他必要に応じて開催するものとする。なお、開催の詳細については別途通知する。								

編	章	節	条	見出しだ	項	特記及び追加仕様事項					
			1-1-1-26	施工管理 (標示板の設置)	3 追加	本工事は「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく工事であり、標示板の工事種類について「国土強靭化対策工事(5か年加速化対策)」と標記し、対策又はプログラム名は「無電柱化対策」と標記すること。					
			1-1-1-30	工事中の安全確保 (特定元方事業者等の 講ずべき措置)	16	本工事の請負箇所に隣接して別途工事を発注しているので、労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく同条第1項の措置を講ずべき者については別途通知する。また、隣接重複する工事および今後発注する工事については別途通知する。					
			1-1-1-34	環境対策 (特定調達品目)	9 追加	グリーン購入法に基づく特定調達品目について、使用箇所等が決定している品目は下記のとおりとする。					
分類											
品目名											
(品目分類)											
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物					車道舗装(A)の上層路盤 切削オーバーレイ(A)の 基層 仮舗装(A)・仮舗装(B)の 表層及び仮舗装(A)の基層					
路盤材	再生骨材等					基礎材、車道舗装(A)・ 仮舗装(B)・歩道舗装(A)・ ブロック舗装(A)の下層路盤 車道舗装(A)の上層路盤					
混合セメント	高炉セメント					無筋構造物、鉄筋構造物 モルタル					
コンクリート用型枠	合板型枠										
建設機械	一	排出ガス対策型建設機械				「建設機械に関する技術 指針」による					
		低騒音型建設機械				「建設工事に伴う騒音振動 対策技術指針」による					
目的物	舗装	排水性舗装				切削オーバーレイ(A)					
		透水性舗装				歩道舗装(A)					

編	章	節	条	見　出　し	項	特記及び追加仕様事項
		追加		通信等設備事故防止計画について		<p>本工事は、情報ボックス(電線共同溝、道路管理用光ファイバーケーブル)の近接工事であるため、施工計画書に通信等設備事故防止計画を定め発注者に提出すること。</p> <p>なお、通信等設備事故防止計画には下記事項を記載するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備事故防止管理者 ・埋設箇所の確認方法 ・近接部の工事施工方法(仮設計画含む) ・作業上の留意事項及び作業員への周知方法 ・事故発生時の連絡体制及び即応対応 ・その他必要な事項 <p>また、工事着手にあたり監督職員の立会を求め試掘を行うこと。</p>
				工期		<p>工期は、雨天・休日等858日(雨休率0.7)を見込み、設定している。なお、休日等には、日曜日・祝日、夏季休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。</p> <p>工事打合せ簿の指示等により工期延期が生じた場合においても休日等には、日曜日・祝日、夏季休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含み協議を行う。</p>
		追加		週休2日の試行		<p>本工事は、完全週休2日(土日)の試行対象工事(発注者指定方式「完全週休2日(土日)【現場閉所】」)である。受注者は、現場閉所(完全週休2日(土日))の計画を施工計画書に明記すること。</p> <p>現場の閉所状況は、監督職員が月1回程度確認を行う予定であり、その際に受注者は、現場閉所が確認出来る資料等(閉所実績が記載された工程表やカレンダー等)を提示すること。</p> <p>なお、各経費の補正は対象期間内の週休2日の達成状況により変更を行う。</p> <p>また、提出された工程表が完全週休2日(土日)の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に(完全週休2日(土日))に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定実施要領に基づく点数を減ずる措置を行う。</p> <p>【対象期間の考え方】</p> <p>工事着手日から工事完成日までの期間とする。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくさ</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>れる期間等は含まない。</p> <p>【現場閉所の考え方】</p> <p>現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。</p> <p>なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。</p> <p>【週休2日の考え方】</p> <p>①完全週休2日(土日)とは、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。なお、受注者の責によらず当初想定している以上の現場閉所が発生するなどの影響により、土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に監督職員と協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定することができる。土日に代わる現場閉所日を指定する場合は同一の週で指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行うものとする。</p> <p>この場合の1週間の定義は「月曜日から日曜日まで」を基本とする。</p> <p>また、夜間工事における考え方は、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所が行なっていれば、完全週休2日(土日)を達成しているとみなす。</p> <p>②月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月で現場閉所日数の割合(以下「現場閉所率」という。)が、28.5%(8日／28日)以上の場合をいう。ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%以上)以上を達成しているものとみなす。</p> <p>③通期の週休2日とは、対象期間内の現場閉所率が28.5%(8日／28日)以上の場合をいう。</p> <p>【その他】</p> <p>試行実施の中で、週休2日を導入するにあたっての問題点、課題等を抽出・整理することを目的にアンケート調査等を実施する場合は協力すること。</p>
				熱中症対策に資する現場管理費補正の試行		<p>本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う試行工事である。</p> <p>受注者は、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、工事完成時に計測結果を提出すること。</p> <p>気温計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>環境省が公表している観測地点の暑さ指数(以下、「WBGT」という)を用いることを標準とする。なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25°C以上となる日を真夏日と見なす。</p> <p>ただし、これによりがたい場合は、施工現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた計測結果を用いることも可とする。その計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。</p>
				新技術活用の促進「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」		<p>1. 本工事は、「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」により新技術の活用を行うものとする。</p> <p>2. 「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」により活用する技術は、以下のいずれかのテーマを基に新技術情報提供システム(NETIS)より当該テーマに対して効果が期待できる新技術1技術を選択し、監督職員に承諾のうえ決定するものとする。</p> <p>1) 土工における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 土工) 2) 構造物における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 構造物) 3) 維持修繕における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 維持修繕) 4) 舗装における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 舗装)</p> <p>活用する新技術について新技術活用計画書、活用効果調査表等を作成する場合は、「公共工事等における新技術活用スキーム」実施要領における「発注者指定型(選択肢提示型)」として取り扱うものとする。</p> <p>なお、本工事の現場条件等により活用可能な当該技術が無い場合には、別途監督職員と協議を行い、下記3. により「施工者選定型」として原則1技術以上の技術を選定し、活用を行うものとする。</p> <p>3. 新技術活用の促進に向け、発注者が指定する上記2. 以外の新技術についても積極的に活用を行うものとする。</p> <p>上記2. 以外の新技術の活用を行う場合には、設計図書に定めのある場合を除き「施工者選定型」として活用を行うこととし、以下①、②、③に示す技術から選定し活用を行うものとする。</p> <p>①新技術情報提供システム(NETIS)登録技術 ※1 ②「公共工事等における新技術活用スキーム」実施要領の テーマ設定型(技術公募)で作成された技術比較表に掲載されている技術 ※2</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>③現場ニーズ・技術シーズのマッチング実施要領に基づき現場試行し、現場試行結果の評価で従来技術と同等以上と確認できた技術 ※3</p> <p>※1 新技術情報提供システムNETISホームページを参照 https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS</p> <p>※2 テーマ設定型(技術公募)の技術比較表に掲載されている技術は以下NETISホームページを参照 https://www.netis.mlit.go.jp/internalnetis/pubtheme/themesettings</p> <p>※3 現場ニーズ・技術シーズのマッチング技術は以下NETISホームページを参照 https://www.netis.mlit.go.jp/internalnetis/pubmatch/pubmatch</p> <p>なお、活用する技術については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>4. 活用する技術については、技術名称及び内容等を施工計画書に記載し監督職員に提出するものとする。</p> <p>5. 当該技術の施工にあたっては、本特記仕様書のほか「新技術情報提供システム(NETIS)」に掲載されているNETIS(評価情報)に留意するものとする。</p> <p>6. 当該技術の施工にあたり、疑義や当該技術に起因すると考えられる不具合が生じた場合は、NETIS申請者に確認するとともに監督職員と協議するものとする。</p> <p>7. 受注者は、試行現場照会中のNETIS登録技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS申請者が負担する。</p> <p>また、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS申請者の負担とする。</p> <p>試行現場照会中の新技術は以下NETISホームページを参照 https://www.netis.mlit.go.jp/netis/pubtrial/trialsearch</p> <p>8. 受注者は、NETIS登録技術の活用に際し、NETISにて新技術活用計画書を入力・登録し監督職員に報告するものとする。また、活用完了後、速やかに活用効果調査表をNETISにて入力・登録を行い監督職員に報告するものとする。ただし、NETIS登録番号の末尾が「-VE」の技術(継続調査が不要と判断された技術)は活用効果調査表の入</p>

編	章	節	条	見出しだ	項	特記及び追加仕様事項						
						<p>力・登録を要しない。</p> <p>9. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。</p>						
2	2	7	2-2-7-2	セメントコンクリート製品	追加	<p>本工事で使用するプレキャスト製品は下記と同等品以上の製品とし、使用にあたっては監督職員の承諾を得ること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>製 品 名</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CP-PH-D400</td> <td>重圧管 1種 ϕ 400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	製 品 名	備 考	CP-PH-D400	重圧管 1種 ϕ 400	
名 称	製 品 名	備 考										
CP-PH-D400	重圧管 1種 ϕ 400											
3	1	1	3-1-1-6	品質証明	追加	<p>本工事は、土木工事共通仕様書に記載の「中国地方建設局品質証明実施要領」の対象工事に該当するので、同要領により実施すること。</p>						
			3-1-1-7	工事完成図書の納品	追加	<p>1. 本工事は、道路工事完成図等作成の対象工事である。</p> <p>2. 完成図等の作成について</p> <p>受注者は、「道路工事完成図等作成要領(国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月)」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。</p> <p>受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む(別紙等での提出も可能)電子データを提出しなければならない。</p> <p>道路工事完成図の作成にあたっては「CAD製図基準(平成29年3月版)」を適用することとする。</p> <p>提出資料(道路工事完成図等作成要領 p71 参照)</p> <p>【電子データ(CD等で提出)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成平面図: SXF データ(拡張子 .P21) ・完成縦断図: SXF データ(拡張子 .P21) ・完成平面図: 属性XML データ(拡張子 .saf) <p>※またはこれらを圧縮したデータ(拡張子 .P2Z)</p> <p>【出力資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェック結果記録 						

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<ul style="list-style-type: none"> ・完成平面図 ・完成縦断図 ・「完成平面図」チェック結果記録 ・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ <p>3. 道路工事完成図等の電子納品にあたっては、従来の道路工事完成図等チェックプログラムに加え、完成平面図品質評価ツール(追加チェックプログラム)による品質チェックを行い提出すること。</p> <p>①ツール及びマニュアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成平面図品質評価ツール暫定版(ツール及びマニュアル) ・完成平面図の位置ずれチェック方法(マニュアル) <p>道路工事完成図等作成支援サイトよりダウンロード (http://nilim-cdrw.jp/dl_tool_quality.html)</p> <p>②チェックフロー</p> <p>完成平面図の品質チェックの概要【別添1】、完成平面図チェック作業フロー図【別添2】</p> <p>③完成平面図品質評価ツールで検出されるエラーに関する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成平面図品質評価ツールのQ&A (http://nilim-cdrw.jp/qa_quality.html) ・Q&Aに掲載されていない項目はヘルプデスクに問合せ (http://nilim-cdrw.jp/index_help.html)
				全国道路施設点検データベース(舗装)への登録について	追加	<p>1. 受注者は、管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、舗装工事のデータを、全国道路施設点検データベース(舗装)(以下「点検DB(舗装)」)に登録する。登録するデータは、「道路舗装データベース 登録・利用マニュアル」によるものとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、以下「登録するデータに係る権利について」に定めるとおりとする。なお、点検DB(舗装)の管理運営団体に支払う登録料については契約変更の対象とする。</p> <p>また、上記マニュアルは、全国道路施設点検データベース(舗装)の管理運営団体のホームページ(https://www.jice.or.jp/pavement_db/)で閲覧できる。</p> <p>2. 受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検DB(舗装)へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として別紙「全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト」を提出すること。</p> <p>なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。</p>
				登録するデータに係る権利について	追加	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本業務の成果として点検DB(舗装)へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。)その他の知的財産権(ノウハウ等に関する権利を含む。)は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。 2. 点検DB(舗装)へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検DB(舗装)を利用する者(以下「発注者等」という。)に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。 3. 受注者は、自ら(受注者に所属する者を含む。)又は第三者をして、発注者等に対し、点検DB(舗装)へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作者人格権を行使せず又は行使させない。 4. 上記3.の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検DB(舗装)の運用及び利用のために必要となる一切の手続(第三者からの許諾取得を含む。)を履践するものとする。 5. 発注者及び受注者は、上記4.に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。 6. 受注者は、点検DB(舗装)へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用(合理的な範囲の弁護士費用を含む。)について、発注者に対してこれを補償するものとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項																											
				道路施設基本データについて	追加	<p>作成対象となる道路施設は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施設番号</th><th>施設名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路構造</td><td>C020</td><td>縦断勾配</td></tr> <tr> <td>道路構造</td><td>C021</td><td>バーチカルカーブ</td></tr> <tr> <td>道路構造</td><td>C030</td><td>平面線形</td></tr> <tr> <td>道路構造</td><td>C060</td><td>道路交差点</td></tr> <tr> <td>道路構造</td><td>C080</td><td>歩道及び自転車歩行者道</td></tr> <tr> <td>付属物及び付帯施設</td><td>E010</td><td>防護柵</td></tr> <tr> <td>付属物及び付帯施設</td><td>E020</td><td>道路照明</td></tr> <tr> <td>付属物及び付帯施設</td><td>E220</td><td>CAB電線共同溝</td></tr> </tbody> </table>	区分	施設番号	施設名	道路構造	C020	縦断勾配	道路構造	C021	バーチカルカーブ	道路構造	C030	平面線形	道路構造	C060	道路交差点	道路構造	C080	歩道及び自転車歩行者道	付属物及び付帯施設	E010	防護柵	付属物及び付帯施設	E020	道路照明	付属物及び付帯施設	E220	CAB電線共同溝
区分	施設番号	施設名																															
道路構造	C020	縦断勾配																															
道路構造	C021	バーチカルカーブ																															
道路構造	C030	平面線形																															
道路構造	C060	道路交差点																															
道路構造	C080	歩道及び自転車歩行者道																															
付属物及び付帯施設	E010	防護柵																															
付属物及び付帯施設	E020	道路照明																															
付属物及び付帯施設	E220	CAB電線共同溝																															
2	3	3-2-3-2	材料		追加	<p>本工事に使用する転落防止柵の色合いは下記を標準とする。</p> <p>基本色名称 : ダークブラウン(こげ茶色) 標準マンセル値 : 10YR2.0/1.0程度</p> <p>なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得ること。</p>																											
2	6	3-2-6-3	アスファルト舗装の材料		追加	<p>1. 基層(中間層)において、改質アスファルトを使用する再生加熱アスファルト混合物は、再生骨材の配合率を10%以下とする。</p> <p>2. 基層に使用する再生粗粒度As改質Ⅱ型のマーシャル試験値に対する基準値は、下記の条件を満足するものとし、監督職員に配合表を提出し、承諾を得ること。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>突固め回数</th><th>安定度</th><th>フロー値</th><th>空隙率</th><th>飽和度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td><td>75回</td><td>7.35kN</td><td>20~40</td><td>3~7</td><td>65~85%</td></tr> </tbody> </table> <p>アスファルト混合物の設計アスファルト量は、決定した骨材配合についてマーシャル試験及びホイールトラッキング試験を行い決定する。なお、目標DS値は5,000回/mm以上とする。</p> <p>3. 透水性アスファルト混合物は、ストレートアスファルトをバインダーに使用した開粒度アスファルト混合物(13)を標準とし、下記に示す規格に適合するものとする。但し、使用に当たっては、監督職員の承諾を得ること。</p> <p>1) 透水性アスファルト混合物の基準値</p>	項目	突固め回数	安定度	フロー値	空隙率	飽和度	基準値	75回	7.35kN	20~40	3~7	65~85%															
項目	突固め回数	安定度	フロー値	空隙率	飽和度																												
基準値	75回	7.35kN	20~40	3~7	65~85%																												

編	章	節	条	見出し	項目	特記及び追加仕様事項		
					項目	基準値	試験方法	
					突き固め回数(回)	50	マーシャル安定度試験(舗装調査・試験法便覧)	
					空隙率(%)	12以上	マーシャル安定度試験(舗装調査・試験法便覧)	
					安定度(kN)	2.94以上	マーシャル安定度試験(舗装調査・試験法便覧)	
					フロー値(1/100cm)	20~40	マーシャル安定度試験(舗装調査・試験法便覧)	
					透水係数(cm/sec)	1×10 ⁻²	透水性アスファルト混合物透水試験(舗装調査・試験法便覧)	
					2)アスファルト混合物の種類と標準粒度範囲			
					混合物の種類	透水性アスファルト混合物		
					仕上がり厚cm	4~5		
					最大粒径mm	13		
					通	19mm	100	
					過	13.2mm	95~100	
					質	4.75mm	20~36	
					量	2.36mm	12~25	
					百	600 μm	—	
					分	300 μm	5~13	
					率	150 μm	—	
					%	75 μm	3~6	
					アスファルト量%			3.5~5.5
					3)品質管理項目と基準値			
					項目	規格値		試験方法
					粒度(2.36mmフリイ)	±12%以内基準粒度		舗装調査・試験法便覧
					粒度(75 μmフリイ)	±5%以内基準粒度		舗装調査・試験法便覧
					アスファルト量	±0.9%以内		舗装調査・試験法便覧
					温度	プラント:配合設計で決定した混合温度		
					締め固め度	基準密度の94%以上		舗装調査・試験法便覧
					現場透水量	300ml/15sec以上		舗装調査・試験法便覧

編	章	節	条	見出しだ	項	特記及び追加仕様事項																								
						<p>4) フィルター層用材料</p> <p>適度な透水性を保有し、シルトや粘土などが少ない下記の粒度を満足する川砂・山砂・海砂・採砂及び再生砂等を使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75 μ mふるい通過量</td><td>6%以下</td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	75 μ mふるい通過量	6%以下																				
項目	規格値																													
75 μ mふるい通過量	6%以下																													
			3-2-6-9	排水性舗装工	追加	表層に用いるポーラスアスファルト混合物の目標塑性変形輪数は、3,000回/mmとする。																								
			3-2-6-14	ブロック舗装工	追加	<p>透水性インターロッキングブロック舗装の材料については、下記に示す規格に適合するものとする。但し、使用に当たっては監督職員の承諾を得ること。</p> <p>1. 透水性インターロッキングブロックの基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寸法(幅、長さ)</td><td>±2.5mm以内</td></tr> <tr> <td>厚さ</td><td>-1～+4mm以内</td></tr> <tr> <td>強度(曲げ強度)</td><td>3.0N/mm²以上</td></tr> <tr> <td>強度(圧縮強度)</td><td>17.0N/mm²以上</td></tr> <tr> <td>透水係数</td><td>1.0 × 10⁻⁴m/s以上</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 敷砂材料の基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大粒径</td><td>4.75mm以下</td></tr> <tr> <td>75 μ mふるい通過量</td><td>5%以下</td></tr> <tr> <td>粗粒率(FM)</td><td>1.5～5.5</td></tr> </tbody> </table> <p>3. フィルター層用材料</p> <p>適度な透水性を保有し、シルトや粘土などが少ない下記の粒度を満足する川砂・山砂・海砂・採砂及び再生砂等を使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75 μ mふるい通過量</td><td>6%以下</td></tr> </tbody> </table>	項目	規格値	寸法(幅、長さ)	±2.5mm以内	厚さ	-1～+4mm以内	強度(曲げ強度)	3.0N/mm ² 以上	強度(圧縮強度)	17.0N/mm ² 以上	透水係数	1.0 × 10 ⁻⁴ m/s以上	項目	規格値	最大粒径	4.75mm以下	75 μ mふるい通過量	5%以下	粗粒率(FM)	1.5～5.5	項目	規格値	75 μ mふるい通過量	6%以下
項目	規格値																													
寸法(幅、長さ)	±2.5mm以内																													
厚さ	-1～+4mm以内																													
強度(曲げ強度)	3.0N/mm ² 以上																													
強度(圧縮強度)	17.0N/mm ² 以上																													
透水係数	1.0 × 10 ⁻⁴ m/s以上																													
項目	規格値																													
最大粒径	4.75mm以下																													
75 μ mふるい通過量	5%以下																													
粗粒率(FM)	1.5～5.5																													
項目	規格値																													
75 μ mふるい通過量	6%以下																													
10	12	5	10-12-5-2	管路工(管路部)	追加	管路の布設終了後(埋設管では、埋戻し前または終了後、露出・添架配管ではケーブル																								

編	章	節	条	見　出　し	項	特記及び追加仕様事項
						入線前)別添資料により管路試験を行うこと。試験の結果、不合格の時は手直しを実施すること。尚、工事完成後に試験表を提出すること。
	13	3	10-13-3-4	管路工(管路部)	追加	電線共同溝の管路部に使用する管路材は、JIS C 3653 に示す管路材と同等以上のものを使用すること。
	14	8	10-14-8-5	ケーブル配管工	追加	ケーブル配管工に使用するFEP配管については、波付硬質ポリエチレン電線管(FEP ϕ 50、 ϕ 65 JIS C3653)と同等品以上の性能を有すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得ること。
追加				境界基準点の復元		工事が完成した場合、既成の敷地台帳に基づき境界基準点を現地に復元すること。
				家屋調査		家屋調査仕様書については、用地関係業務請負基準の「用地調査等業務共通仕様書」を使用するものとする。
				引き渡し前における成果物の使用		発注者は引き渡し前においても、成果物の全部又は一部を受注者の承諾を得て使用することができる。
				ICT活用工事について (ICT土工)		<p>1. ICT活用工事</p> <p>本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事(発注者指定型)である。</p> <p>2. 定義</p> <p>(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事(ICT活用工事)を実施するものとする。</p> <p>(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICTを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事とする。</p> <p>①3次元起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③ICT建設機械による施工</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>⑤3次元データの納品</p> <p>3. 受注者は特記仕様書に指定された土工以外の工種に、ICT施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行うことができる。</p> <p>4. 原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するICT施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。</p> <p>5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。</p> <p>①3次元起工測量</p> <p>受注者は、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択(複数選択可)して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での3次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用工事とする。</p> <p>1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量</p> <p>2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>3) TS等光波方式を用いた起工測量</p> <p>4) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量</p> <p>5) RTK-GNSSを用いた起工測量</p> <p>6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>ただし、土工数量 1,000m³未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記1)～7)以外の従来手法による起工測量を実施してもICT活用工事とする。</p> <p>②3次元設計データ作成</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。</p> <p>③ICT建設機械による施工</p> <p>5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するにあたっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。</p> <p>なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則(令和5年3月31日 国土交通省告示第250号)付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。</p> <p>1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※</p> <p>※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、掘削工を実施する。</p> <p>但し、現場条件により、上記2. (2) ③ICT建設機械による施工が困難難又は 非効率となる場合は、監督職員との協議により従来型建設機械による施工を実施して良いものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等は積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p> <p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>5. ③による工事の施工管理において、出来形管理及び品質管理を行うものとする。</p> <p>(1) 出来形管理</p> <p>【土工数量 1,000m³以上の場合】</p> <p>出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下(1点/m²以上)の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法(面管理)とし、</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>以下1)～4)から選択(複数選択可)して実施するものとする。</p> <p>また、土工における出来形管理にあたっては、以下1)～4)を原則とするが、現場条件等により以下5)～8)の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 5) TS等光波方式を用いた出来形管理 6) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理 8) 施工履歴データを用いた出来形管理(土工) <p>また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。</p> <p>【土工数量 1,000m³未満の場合】</p> <p>出来形管理にあたっては、上記の5)～8)による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ上記1)～4)の他、以下9)10)による出来形管理を実施してもよい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 9) モバイル端末を用いた出来形管理 10) 地上写真測量を用いた出来形管理 <p>(2)品質管理</p> <p>品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理(締固め度)について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。</p> <p>なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わること、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、TS・GNSSを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。</p> <p>⑤3次元データの納品</p> <p>5. ①②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p> <p>6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要なICT施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。</p> <p>発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。</p> <p>7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。</p> <p>8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。</p>
				ICT活用工事について (ICT舗装工(修繕工))		<p>1. ICT活用工事</p> <p>本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事(施工者希望Ⅰ型)の対象工事である。また、「3次元出来形管理等の施工管理」での3次元データ活用を必須とし、その他の施工プロセス段階での活用を任意とする中国LightICT活用工事としての活用もできるものとする。なお、中国地方整備局発注工事におけるICT活用未経験企業においては、「3次元起工測量」のみの実施も可能とする。</p> <p>2. 定義</p> <p>(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてICT施工技術を活用した工事(ICT活用工事)を実施するものとする。</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>(2) ICT活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事という。</p> <p>対象は、切削オーバーレイ工事とする。</p> <p>①3次元起工測量 ②3次元設計データ作成 ③ICT建設機械による施工 ④3次元出来形管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品</p> <p>(3) 中国LightICT活用工事とは、建設生産プロセスにおける上記(2)①～⑤のうち、「④3次元出来形管理等の施工管理」を必須要件とし、他要件を必須としないものである。</p> <p>なお、中国地方整備局発注工事におけるICT活用未経験企業においては、「①3次元起工測量」のみの実施も可能とする。</p> <p>3. 受注者は、入札にあたりICT施工技術を全面的に活用するためICT活用工事計画書(別記様式31)を提出し、その内容がICT施工技術の活用として適当と認められる場合、契約後施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに監督職員へ提案・協議し、協議が整った場合に以下4～8によりICT施工技術の活用を行う。</p> <p>(以下、ICT施工技術の活用を行う場合)</p> <p>4. 原則、本工事においては上記2. (2)①～⑤全ての段階でICT施工技術を活用することとし、切削オーバーレイ工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容については施工計画書に記載するものとする。</p> <p>5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。</p> <p>①3次元起工測量</p> <p>発注者から貸与する3次元測量データ(地上移動体搭載型レーザースキャナー等を用いたデータ)を活用することを基本とする。</p> <p>なお、必要に応じて3次元測量データを取得する場合は、以下1)～3)から選択(複数</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>以上可)して測量を行うものとする。</p> <p>施工現場の環境条件により、監督職員との協議により管理断面及び変化点の計測又は面的な計測による測量を選択出来るものとする。</p> <p>1)地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>2)TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量</p> <p>3)地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>①3次元起工測量</p> <p>受注者は、交通規制を削減し、以下1)～3)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。起工測量は、施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択する。</p> <p>1)地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>2)TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量</p> <p>3)地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>受注者は、5. ①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ICT建設機械による施工、及び3次元出来形管理を行う場合は3次元設計データを作成する。</p> <p>③ICT建設機械による施工</p> <p>5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下1)2)に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。</p> <p>なお、ICT建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもICT活用工事とする。</p> <p>1)3次元MCまたは3次元MG建設機械※</p> <p>※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>2)3次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術、建設機械の</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ(高さ)をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。</p> <p>なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ(高さ)をリアルタイムに計測・記録方法としては、外部計測機による切削装置計測の他、切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。</p> <p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。</p> <p>(1)出来形管理</p> <p>3次元MCまたは3次元MG建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下1)2)から選択(複数以上可)して実施するものとする。</p> <p>1)TS等光波方式を用いた出来形管理</p> <p>2)地上写真測量を用いた出来形管理</p> <p>3次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ(高さ)をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下3)により実施するものとする。</p> <p>3)施工履歴データを用いた出来形管理</p> <p>⑤3次元データの納品</p> <p>5. ①②④により作成した3次元データを、工事完成図書として電子納品する。</p> <p>6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。</p> <p>また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注</p>

編	章	節	条	見　出　し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>者に貸与するものとする。</p> <p>7. 土木工事施工管理基準(案)に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。</p> <p>8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。</p>
				ICT活用工事について (ICT作業土工(床掘工))		<p>1. ICT活用工事</p> <p>本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ICT施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用する中国LightICT(作業土工(床掘工))活用工事(施工者希望Ⅱ型)の対象工事である。</p> <p>2. 定義</p> <p>(1) i-Constructionとは、ICT施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、受注者の希望により、その実現に向けてICTを活用した工事(ICT活用工事)を実施するものとする。</p> <p>(2) 中国LightICT(作業土工(床掘工))活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事であり、次の①(選択)②③⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをいう。</p> <p>対象は、作業土工(床掘工)を含む工事とする。</p> <p>①起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③ICT建設機械による施工</p> <p>④該当なし</p> <p>⑤3次元データの納品</p> <p>3. 受注者は、中国LightICT(作業土工(床掘工))活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出(施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む)までに中国LightICT(作業土工(床掘工))活用工事計画書を添付のうえ監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下4~7によりICT施工技術の活用を行うことができる。</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>(以下、ICT施工技術の活用を行う場合)</p> <p>4. 原則、現場条件によりICTによる施工が適当でない箇所を除く本工事の作業土工施工範囲の全てを対象とすることとし、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。</p> <p>5. ICT施工技術を用い、以下の施工を実施する。</p> <p>①起工測量(選択)</p> <p>受注者は、起工測量にあたって、従来手法による起工測量またはICTを用いた起工測量が選択出来るものとし、作業土工以外の工種で取得した3次元起工測量データがある場合は、積極的に活用するものとする。</p> <p>ICTを用いた起工測量としては、3次元測量データを取得するため、以下1)～7)から選択(複数選択可)して測量を行うことができるものとする。</p> <p>1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量</p> <p>2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>3) TS等光波方式を用いた起工測量</p> <p>4) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量</p> <p>5) RTK-GNSSを用いた起工測量</p> <p>6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>受注者は、設計図書や5. ①で得られたデータと発注者が貸与する発注図データを用いて、ICT建設機械による施工を行うため、3次元設計データを作成する。</p> <p>③ICT建設機械による施工</p> <p>ICT建設機械による施工においては、5. ②で作成した3次元設計データを用いて、以下に示すICT建設機械を作業に応じて選択して施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するにあたっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。</p> <p>なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則(令和5年3月31日 国土交通省</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>告示第250号)付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。</p> <p>1)3次元MCまたは3次元MG建設機械※</p> <p>※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。</p> <p>建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて実施する。</p> <p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>該当なし</p> <p>⑤3次元データの納品</p> <p>5. ②により作成した3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。</p> <p>ただし、①において、3次元起工測量を実施した場合は、取得した3次元測量データも3次元データ納品の対象とする。</p> <p>6. 上記5. ①(選択)、②③⑤の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。</p> <p>発注者は、3次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。</p> <p>7. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。</p>
				ICT活用証明書の発行		<p>ICT活用工事および中国Light ICT 活用工事において発行する活用証明書の発行対象は、受注者、監理技術者等(主任技術者、監理技術者、専任特例2号又は監理技術者補佐をいう。)及び担当技術者等(※)とする。</p> <p>なお、1工事あたりの技術者への活用証明書の発行は、監理技術者等1名、担当技術者等1名の最大2名までとする。</p> <p>担当技術者等の活用証明書発行は、ICT活用工種に従事したことを確認できる書類(施工</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項												
						<p>計画書等)により主任監督員が認めるものに限る。</p> <p>活用証明書の発行を求める監理技術者等及び担当技術者等を監督職員に申し出、担当技術者等の活用証明書発行を求める場合は、確認書類を監督職員に提出すること。</p> <p>※担当技術者等については、現場代理人若しくは担当技術者とする。</p>												
				BIM/CIM適用工事について		<p>本工事は、BIM/CIM 適用工事(発注者指定型)である。</p> <p>少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料1 推奨項目一覧」(https://www.mlit.go.jp/tec/content/001872864.pdf)や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。</p> <p>受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。</p> <p>BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。3次元モデルを作成又は加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活用内容</th><th>活用内容の詳細</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工計画の検討補助</td><td>詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。</td></tr> <tr> <td>2次元図面の理解補助</td><td>詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。</td></tr> <tr> <td>現場作業員等への説明</td><td>詳細設計等で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。</td></tr> <tr> <td>重ね合わせによる確認</td><td>3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないかを確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。</td></tr> <tr> <td>現場条件の確認</td><td>3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建機の搬出入経路及び旋回</td></tr> </tbody> </table>	活用内容	活用内容の詳細	施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。	2次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。	現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。	重ね合わせによる確認	3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないかを確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。	現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建機の搬出入経路及び旋回
活用内容	活用内容の詳細																	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。																	
2次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された3次元モデルを閲覧し、2次元図面を理解する際の参考にする。																	
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された3次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。																	
重ね合わせによる確認	3次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないかを確認する。 (例) 本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。																	
現場条件の確認	3次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 (例) 本工事では、建機の搬出入経路及び旋回																	

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項					
						<p>施工ステップの確認</p> <p>施工範囲を確認する。</p> <p>一連の施工工程のステップごとの3次元モデルで施工可能かどうかを確認する。</p> <p>(例) 本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。</p> <p>(例) 本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。</p> <p>施工管理での活用</p> <p>3次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。</p> <p>(例) 本工事では、護岸工の打設日毎に色分けをし、進捗確認を行う。</p> <p>(参考) 3次元モデル作成の目安</p> <table border="1"> <tr> <td>詳細度</td><td>200～300程度 ※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル</td></tr> <tr> <td>属性情報</td><td>3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する(BIM/CIM 取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」(https://www.mlit.go.jp/tec/content/001872865.pdf)を参照)。</td></tr> </table> <p>1. BIM/CIM 実施計画書の作成</p> <p>受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施(変更)計画書を作成する。</p> <p>また、作成したBIM/CIM 実施計画書(変更含む)に基づき、本工事を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 工事概要 2) 整理すべき課題 3) BIM/CIM の実施内容(3次元モデルの活用内容、期待する効果等) 4) 3次元モデルの作成仕様(作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等) 	詳細度	200～300程度 ※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル	属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する(BIM/CIM 取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」(https://www.mlit.go.jp/tec/content/001872865.pdf)を参照)。	
詳細度	200～300程度 ※1 ※1 構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル										
属性情報	3次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する(BIM/CIM 取扱要領「附属資料2 オブジェクト分類」(https://www.mlit.go.jp/tec/content/001872865.pdf)を参照)。										

編	章	節	条	見　出　し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>5)3次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類</p> <p>6)3次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式</p> <p>7)3次元モデルの作成担当者</p> <p>8)3次元モデルの作成・活用に要する費用</p> <p>2. BIM/CIM 実施報告書の作成</p> <p>BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。</p> <p>9)後段階への引継事項(データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等)</p> <p>10)省人化の効果(前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等)</p> <p>3. 成果の納品</p> <p>以下の内容を納品する。様式については国土交通省HP(https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000158.html)を参照すること。</p> <p>1)BIM/CIM 実施計画書・見積書(変更含む)</p> <p>2)BIM/CIM 実施報告書(3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む)</p> <p>3)作成した3次元モデル(オリジナルデータ、標準的なデータ形式(J-LandXML形式、IFC形式)、統合モデル、動画等)</p> <p>4. 義務項目の実施</p> <p>義務項目は推奨項目にて作成する3次元モデルを使って実施する。</p> <p>5. その他</p> <p>最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト(https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html)で提供されているので、適宜参照すること。</p>
				DXデータセンターの使用		<p>本工事は、DX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。</p> <p>3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運</p>

編	章	節	条	見出しだけ	項	特記及び追加仕様事項
						<p>用するDXデータセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。</p> <p>DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。</p> <p>なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料 (https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference)及びポータルサイト (https://dxportal.nilim.go.jp/exonym)を参照すること。</p>
				デジタルデータを活用した監督・検査等の試行について		<p>受注者は、施工管理、監督・検査において現行の基準と手法や納品方法が異なるが、3次元モデルやAR等のデジタル技術を活用し、現行と比べて簡素化・効率化を図ることができる新たな施工管理、監督・検査の手法の活用を希望する場合は、発注者と協議し、従来方法との比較を実施した上で、監督・検査等に支障が生じないことを受発注者双方で確認できた場合に、現行の基準に替えて、新たな手法を活用できる。</p> <p>実施にあたっては、実施内容等を施工計画書に反映する。</p> <p>なお、新たな手法による施工管理、監督・検査の実施にあたり、生じた費用は変更契約の対象外とする。</p>
				総価契約単価合意方式について		<p>(目的)</p> <p>1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。</p> <p>(共通仕様書 第3編3-1-1-1の適用)</p> <p>2. 共通仕様書 第3編 3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。</p> <p>(合意単価の公表)</p> <p>3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表することができるものとする。</p>
				遠隔地からの建設資材調達にかかる設計変更について		<p>1. 変更対象項目</p> <p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更とすることとする。</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項																																			
						<p>表-1 建設資材の購入・調達地域等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">骨材</td> <td>再生クラッシャラン(RC-40)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>粒度調整碎石(RM-40)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>再生クラッシャラン(RC-30)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">アスファルト合材</td> <td>ポリマー改質AsH型(13)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>再生As安定処理(30)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>再生粗粒度As(20)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>透水性As(13)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生コンクリート</td> <td>24-12-20(高炉)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>18-8-40(高炉)</td> <td>広島地区</td> </tr> <tr> <td>■仮設材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設材</td> <td></td> <td>広島市</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上表における用語の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ここでいう購入地域とは積算上設定している地区別単価区分を指す。 ここでいう調達地域とは積算上設定している運搬起点となる所在地を指す。 積算上、資材は現着単価を計上している。 <p>輸送費用の増し分については、実際の取引きにおいても、現着単価が基本であることから、材料費に含んでも良い。なお、ひつ迫により購入・調達地域等以外からの購入費用(輸送費用)の増分について理由・実績等が確認できるものについて変更対象とする。</p> <p>仮設材は、土木工事標準積算基準により運搬費用を積上により計上するものを対象としているが、任意仮設による契約であるため、積算上想定しているものを記載しているに過ぎず、指定するものではない。</p> <p>なお、ひつ迫による所在地以外からの調達による、購入費用(賃料)や輸送費用の増分について理由・実績等が確認出来るものについて変更対象とする。</p> <p>2. 提出資料等</p>	資材名	規格	調達地域等	■資材			骨材	再生クラッシャラン(RC-40)	広島地区	粒度調整碎石(RM-40)	広島地区	再生クラッシャラン(RC-30)	広島地区	アスファルト合材	ポリマー改質AsH型(13)	広島地区	再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)	広島地区	再生As安定処理(30)	広島地区	再生粗粒度As(20)	広島地区	透水性As(13)	広島地区	生コンクリート	24-12-20(高炉)	広島地区	18-8-40(高炉)	広島地区	■仮設材			仮設材		広島市
資材名	規格	調達地域等																																							
■資材																																									
骨材	再生クラッシャラン(RC-40)	広島地区																																							
	粒度調整碎石(RM-40)	広島地区																																							
	再生クラッシャラン(RC-30)	広島地区																																							
アスファルト合材	ポリマー改質AsH型(13)	広島地区																																							
	再生粗粒度As改質Ⅱ型(20)	広島地区																																							
	再生As安定処理(30)	広島地区																																							
	再生粗粒度As(20)	広島地区																																							
	透水性As(13)	広島地区																																							
生コンクリート	24-12-20(高炉)	広島地区																																							
	18-8-40(高炉)	広島地区																																							
■仮設材																																									
仮設材		広島市																																							

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項						
						<p>受注者は、遠隔地からの建設資材の調達等にかかる設計変更の対象となる品目等について、下表の資料を提出するものとし、各段階において監督職員と協議・確認を受けるものとする。なお、下表の①～③については、提出資料を様式1-1～3にてとりまとめて提出するものとする。</p> <p>表－2 提出資料</p> <p>提出資料</p> <table border="1"> <tr> <td>①調達計画 (当初) 様式1-1</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・受注者が計画する建設資材の項目毎の購入・調達条件と発注時期等(予定)がわかるもの ・契約後に受注者がメーカー・商社や運送会社等から入手した見積書で項目毎の当初計画額がわかるもの(発注書・注文書・請書など計画段階での購入・調達条件(金額や購入・調達地域等がわかるもの。)) <p>※契約後遅滞なく提出(変更追加等の場合は変更の都度提出)</p> </td></tr> <tr> <td>②調達計画 (変更) 様式1-2</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・建設資材のひつ迫により、①によりがたい場合で、購入費・運搬費が増となる購入・調達条件で①との変更点がわかるものおよび変更理由。 <p>※購入・調達の条件が変更の都度提出</p> </td></tr> <tr> <td>③調達計画 (実施) 様式1-3</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・②の結果で、建設資材の購入費・運搬費にかかる支出実績を証明する書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)。 </td></tr> </table> <p>3. 設計変更</p> <p>設計変更については、最終精算変更時点において、表－2 提出資料に記載の証明書類を監督職員に協議・確認を得たものについて行うものとする。</p> <p>なお、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p>	①調達計画 (当初) 様式1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者が計画する建設資材の項目毎の購入・調達条件と発注時期等(予定)がわかるもの ・契約後に受注者がメーカー・商社や運送会社等から入手した見積書で項目毎の当初計画額がわかるもの(発注書・注文書・請書など計画段階での購入・調達条件(金額や購入・調達地域等がわかるもの。)) <p>※契約後遅滞なく提出(変更追加等の場合は変更の都度提出)</p>	②調達計画 (変更) 様式1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材のひつ迫により、①によりがたい場合で、購入費・運搬費が増となる購入・調達条件で①との変更点がわかるものおよび変更理由。 <p>※購入・調達の条件が変更の都度提出</p>	③調達計画 (実施) 様式1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・②の結果で、建設資材の購入費・運搬費にかかる支出実績を証明する書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)。
①調達計画 (当初) 様式1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・受注者が計画する建設資材の項目毎の購入・調達条件と発注時期等(予定)がわかるもの ・契約後に受注者がメーカー・商社や運送会社等から入手した見積書で項目毎の当初計画額がわかるもの(発注書・注文書・請書など計画段階での購入・調達条件(金額や購入・調達地域等がわかるもの。)) <p>※契約後遅滞なく提出(変更追加等の場合は変更の都度提出)</p>											
②調達計画 (変更) 様式1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材のひつ迫により、①によりがたい場合で、購入費・運搬費が増となる購入・調達条件で①との変更点がわかるものおよび変更理由。 <p>※購入・調達の条件が変更の都度提出</p>											
③調達計画 (実施) 様式1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・②の結果で、建設資材の購入費・運搬費にかかる支出実績を証明する書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)。 											
				労務及び資機材調達にかかる		契約締結後、当該工種着手時点において、労務及び資機材の調達が難しいと判断される場合						

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項						
				<p>適正な設計変更について</p> <p>地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について</p>		<p>は、遠方からの調達や工法変更等も含め設計変更協議の対象とする。ただし、受注者の責による着手時期の遅延等の場合を除く。</p> <p>1. 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者及び交通誘導員を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する対象工事である。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">地域外からの労働者確保に要する間接費について実績変更の対象となる費用</td> </tr> <tr> <td>営繕費</td> <td>労働者送迎費、宿泊費、借上費 (宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)</td> </tr> <tr> <td>労務管理費</td> <td>募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</td> </tr> </table> <p>2. 受注者から請負代金内訳書の提出があった後、発注者は工事費構成書にて共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象費の割合を提示するものとする。</p> <p>3. 受注者は、当初契約締結後の単価合意を行う際に、2. で示された割合を参考にして労働者確保に関する計画書(任意様式)及び実績変更対象費に係る費用の内訳を記載した実施計画書(当初)(様式2-1)を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>4. 最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合は、実施計画書(実施)(様式2-2)及び実績変更対象費に実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>5. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>6. 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、共通仮設費率分は、土木工事標準積算基準に基づく算出額から実施計画書(当初)(様式2-1)に記載された共通仮設費率分の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を調整額として加算して算出する。また、現場管理費は、土木工事標準積算基準に基づく算出額から</p>	地域外からの労働者確保に要する間接費について実績変更の対象となる費用		営繕費	労働者送迎費、宿泊費、借上費 (宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)	労務管理費	募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
地域外からの労働者確保に要する間接費について実績変更の対象となる費用												
営繕費	労働者送迎費、宿泊費、借上費 (宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)											
労務管理費	募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用											

編	章	節	条	見出しだけ	項	特記及び追加仕様事項
						<p>実施計画書(当初)(様式2-1)に記載された現場管理費の合計額を差し引いた後、証明書類において確認された費用を調整額として加算して算出する。</p> <p>なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。</p> <p>7. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>8. 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
				主任(監理)技術者の専任		詳細設計中で現場に着手していない期間は、主任(監理)技術者の専任は要しない。
				専任特例2号の配置について		本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例2号」という。)の配置は認めない。
				資料の貸与		<p>本工事の契約後速やかに、発注者が受注者に設計図書の作成の基となった情報を説明し、受注者が希望する参考資料(電子データを含む)を貸与する。</p> <p>本工事における過年度成果品の貸与については、「貸与資料ダウンロードシステム」を利用する。</p> <p>利用にあたっては、別途、監督職員から通知するIDおよびパスワードによりログインし、利用登録を行う。</p> <p>なお、上記システムの利用が困難な場合は、監督職員との協議により、電子媒体等で貸与を受けるものとする。</p>
				契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行		本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。
				低炭素型コンクリート試行工事(プレキャスト)		<p>本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時のCO2排出量(コンクリートの材料のCO2排出を含む)を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。</p> <p>①低炭素型コンクリート製品の規定・確認</p> <p>低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が55%以上のもの又はこれと同等以上のCO2排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の施工</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>前に、以下の分かる資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在 ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離 ・低炭素型コンクリート製品の見積書 ・低炭素型コンクリート製品によるCO₂ 排出削減効果(算出可能な場合に限る) <p>低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が55%以上であること又は同等以上のCO₂ 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。</p> <p>②試行工事の実施に要する費用</p> <p>当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。</p> <p>③試行結果の検証への協力</p> <p>試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。</p>
				南海トラフ地震臨時情報 【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応		<p>(1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。</p> <p>(2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。</p> <p>(3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間(1週間)は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の</p>

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<p>指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。</p> <p>(4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。</p> <p>(5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けた場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。</p> <p>(6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。</p>
						「以下余白」

工事特記仕様書

国道31号坂電線共同溝PFI事業(電気工事分)

第1条 本工事の施工にあたっては、国土交通省制定「電気通信設備工事共通仕様書(令和7年版)」及び国土交通省制定「土木工事共通仕様書(案)(令和7年3月)」並びに「中国地方整備局 土木工事共通仕様書 令和7年度版」に基づき実施しなければならない。

第2条 「電気通信設備工事共通仕様書」並びに「土木工事共通仕様書」に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
「電気通信設備工事共通仕様書」						
1	1	1	1-1-1-26	施工管理	追加	<p>受注者は、本工事の施工管理にあたっては、下記によるものとする。</p> <p>1. 電気通信設備工事施工管理基準及び規格値(案) 令和6年3月 国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室</p> <p>2. 電気通信設備工事写真管理基準(案) 令和6年3月 国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室</p>
2	1	1	追加	仕様書等の承諾	追加	<p>受注者は、主要資機材の製作に先立ち、共通仕様書で定める書類のほか、次の各号に定める書類を提出し、監督職員の承諾を得た後、製作を開始すること。</p> <p>なお、これらの書類の提出時期を施工計画書に記載すること。</p> <p>1. 主要資材製作</p> <p>① 資材製作仕様書</p> <p>② 外観図、盤内配線図、接続図、系統図等</p> <p>③ 配線系統図</p> <p>④ 付属品、予備品一覧表</p> <p>⑤ その他、参考となる資料及び監督職員が指示した書類</p>
			追加	施工図等の承諾	追加	<p>受注者は、現場施工に先立ち、共通仕様書で定める書類のほか、次の各号に定める書類を提出し、監督職員の承諾を得た後、現場施工を開始すること。</p> <p>なお、これらの書類の提出時期を施工計画書に記載すること。</p> <p>① 施工図</p> <p>② 現地試験方案書(単体・総合動作確認)</p> <p>③ その他、監督職員が指示する書類</p>
追加				主要建設資材の入手状況		本工事に使用する主要建設資材(電気通信機器及び資材)について、不足の事態等による

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
「電気通信設備工事共通仕様書」						
						入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合は(分任)支出負担行為担当官と協議することができる。
追加				道路照明台帳		作成する道路照明台帳の記載要領は、別添「道路照明台帳記載要領(案)(平成28年12月)」による。 また、更新の場合は既設台帳の差替えを行うこと。
追加				管理銘板		道路照明柱に取り付ける管理銘板の記載要領は、別添「道路照明灯管理銘板記載要領(案)(令和3年11月)」による。
追加				設備仕様		照明柱、LED道路照明・歩道照明等の設備仕様は、下記によるものとする。 1.道路・トンネル照明機材仕様書・同解説 平成30年度版 その他必要な仕様や技術については、【国土交通省－技術調査－電気通信】に掲載しているのでそれらを活用すること。 (http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/gijyutukijyun.html)
						「以下余白」

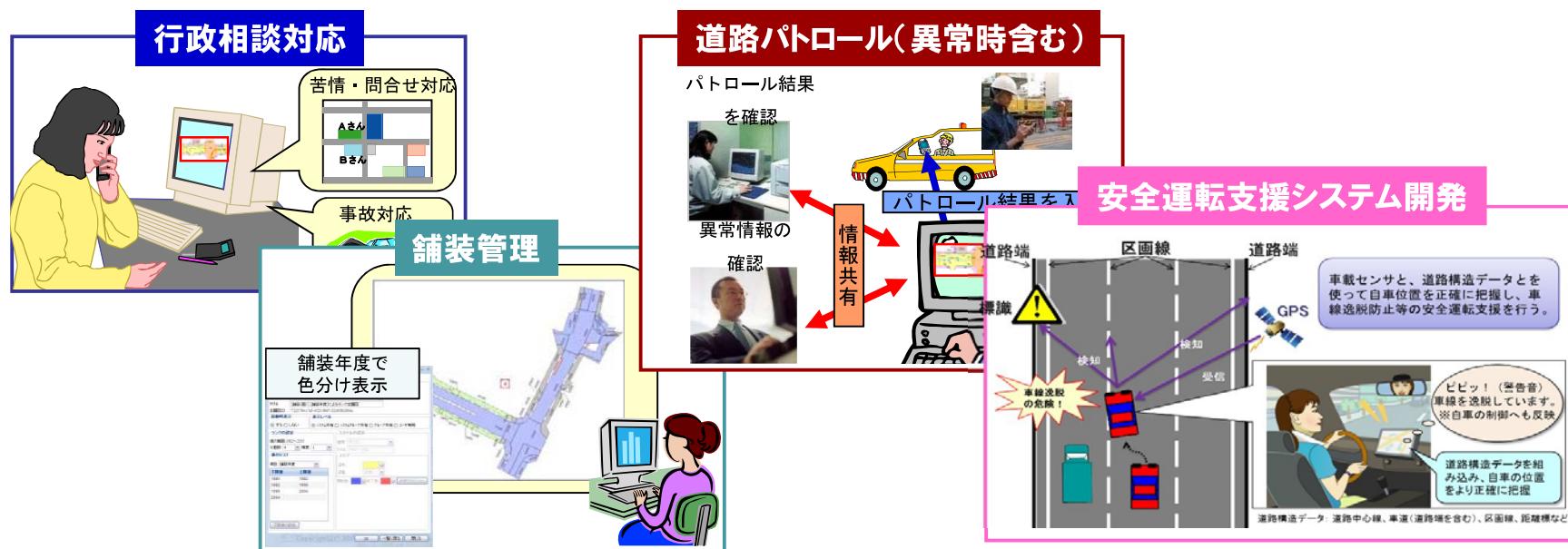
完成平面図の品質チェックの概要

品質チェックの目的

完成平面図は、「道路管理業務」、「災害対応」、「民間利用」等の多様かつ重要な場面での利活用を想定している。

これらの場面において、完成平面図が有効活用されるためには、高い品質(正しい位置、形状、属性情報)の確保が重要である。

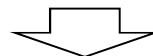
そこで、完成平面図の品質確保のためのチェック作業を実施する。



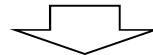
完成平面図品質評価ツール・位置ずれチェックの目的

国土交通省内の全国会議(道路情報管理官会議 2014年9月30日)において、完成平面図の品質確保のために、完成平面図品質評価ツールの試行が決定。

1)現状、完成平面図の品質は「道路工事完成図等チェックプログラムVer.2.4」により最低限のチェック(地物同士の重なり等)を実施(参照 右図緑枠)



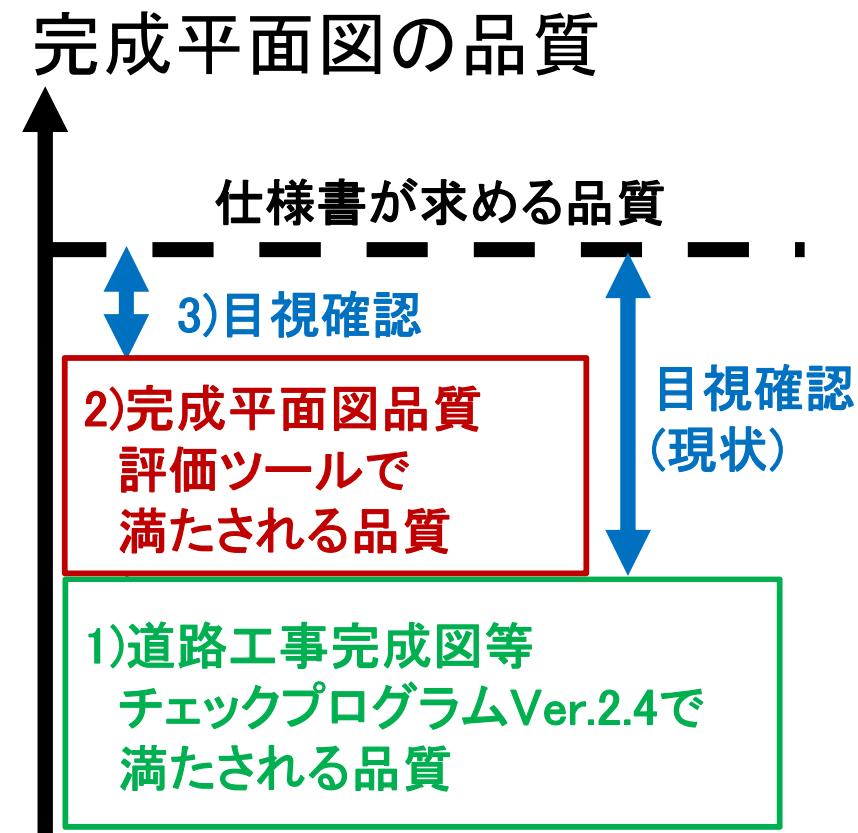
2)「完成平面図品質評価ツール」により今まで目視で確認していたチェック(距離標の高さ属性等)の自動化が可能(参照 右図赤枠)



3)目視確認(位置ずれチェック等)



仕様書が求める完成平面図の品質を確保



完成平面図品質評価ツール・位置ずれチェックの概要

- 完成平面図品質評価ツール:今まで目視確認で行っていた完成平面図の品質チェックの一部を自動的に行うツール
- 完成平面図の位置ずれチェック方法:完成平面図が実際の位置(座標)とずれがないかを確認する方法を示したマニュアル

■ダウンロード

http://nilim-cdrw.jp/dl_tool_quality.html

道路工事完成図等作成支援サイト

国土交通省 国土技術政策総合研究所

■品質評価ツール

道路工事完成図等チェックプログラム Ver.2.4※

完成平面図品質評価ツール(追加チェックプログラム)暫定版

完成平面図の位置ずれチェック方法

※必ず利用マニュアルを参照し、指示に従いインストールを実施して下さい。

※本ソフトウェアについては、必ず「[利用にあたっての注意事項](#)」の内容をお読みください。なお、本ソフトウェアは予告なく変更する場合があります。利用に際しては、本サイトをご確認下さい。

■完成平面図品質評価ツールのQ&A

http://nilim-cdrw.jp/qa_quality.html

道路工事完成図等作成支援サイト

国土交通省 国土技術政策総合研究所

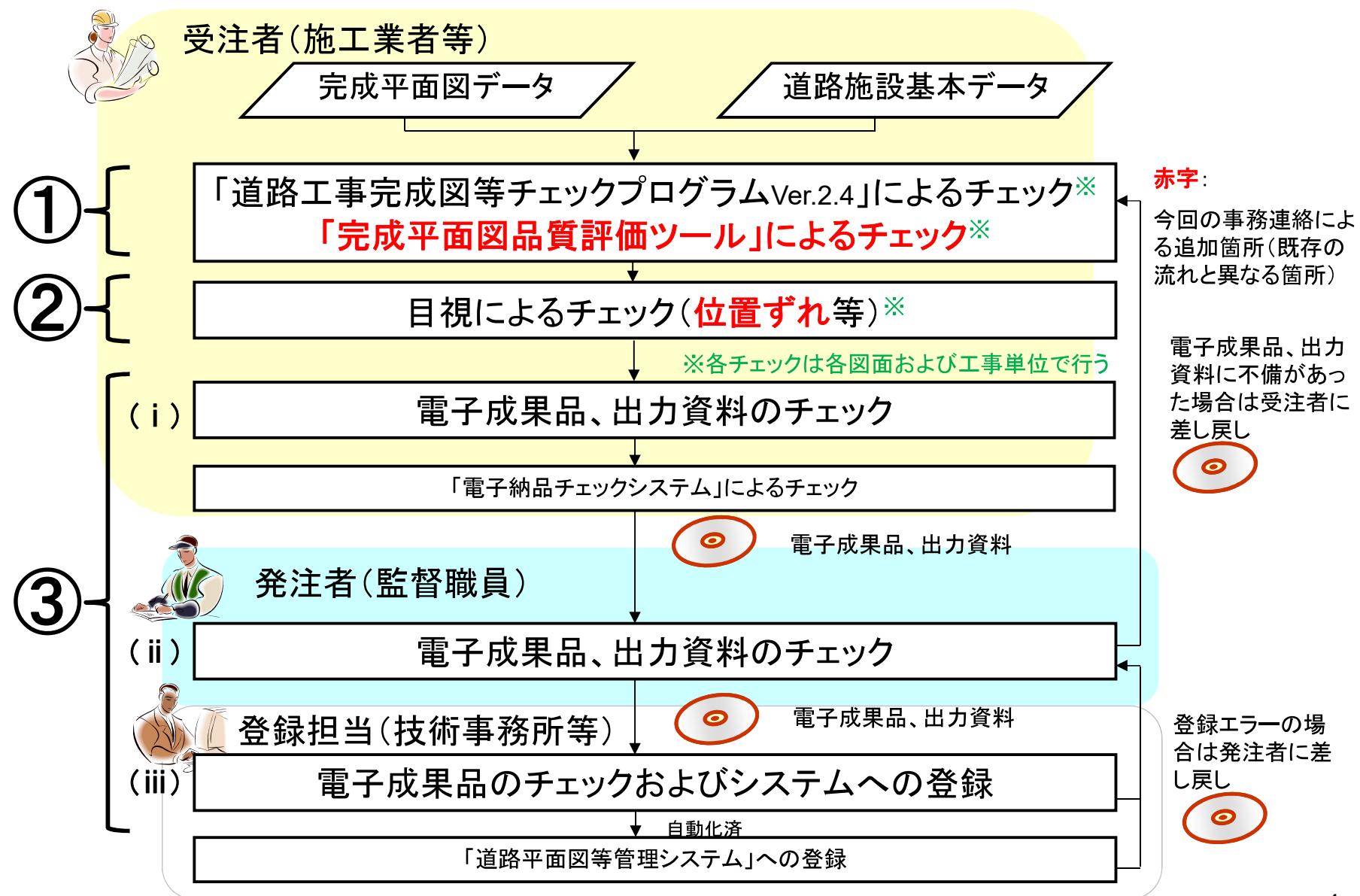
■完成平面図品質評価ツールに関するQ&A

完成平面図品質評価ツールで検出されるエラーを紹介します。
リンクをクリックするとエラー内容と対応方法が表示されます。
リンクのないエラーについての対応方法は現在準備中ですので、ヘルプデスクまでお問合せください。

区分	エラー番号	エラーメッセージ
セカンドチェック	E00001	点データを格納するレイヤに、点データ以外の图形があります。
	E00002	線データを格納するレイヤに、線分、折線、円弧以外の图形があります。
	E00003	面データを格納するレイヤに、既定義ハッチング以外の图形があります。
	E00004	斜面対策エレイヤに、点(点マーカ)、線(線分/折線/円弧)、面(既定義ハッチング)以外の图形があります。
	E00005	要領で定義されている地物名が、要領で定義されていないレイヤの图形に属性として付加されています。
	E00006	图形データに対応する属性データがありません。
	E00007	属性データに対応する图形データがありません。
	E00008	工期終了日が設置日に入力されている地物がありません。
	E00009	距離標、測点の属性の桁数が、要領通りになっていません。
	E00010	距離標、測点の属性の高さに0.000が入力されています。

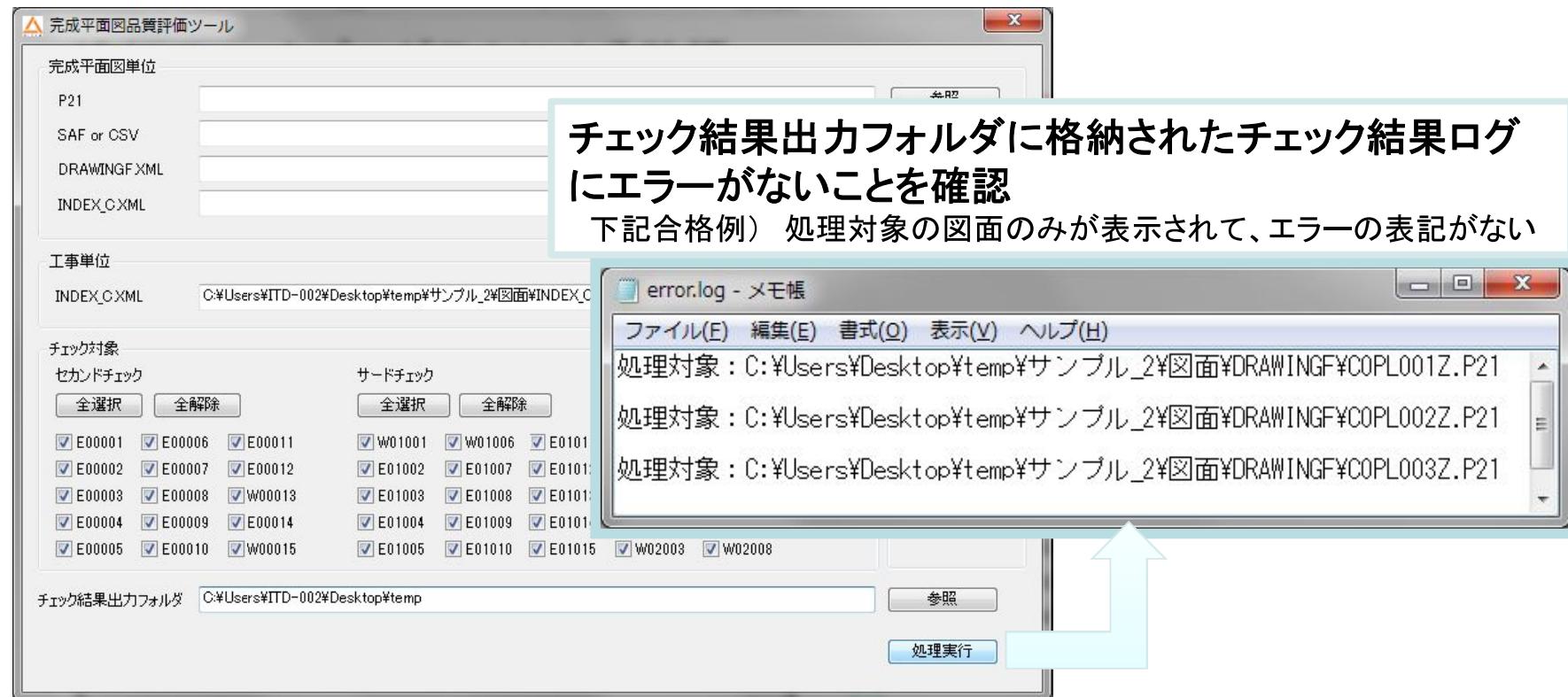
⇒Q&Aに掲載されていない項目はヘルプデスクにお問い合わせください
http://nilim-cdrw.jp/index_help.html

データのチェックから登録までの流れ



① 完成平面図品質評価ツールによるチェック

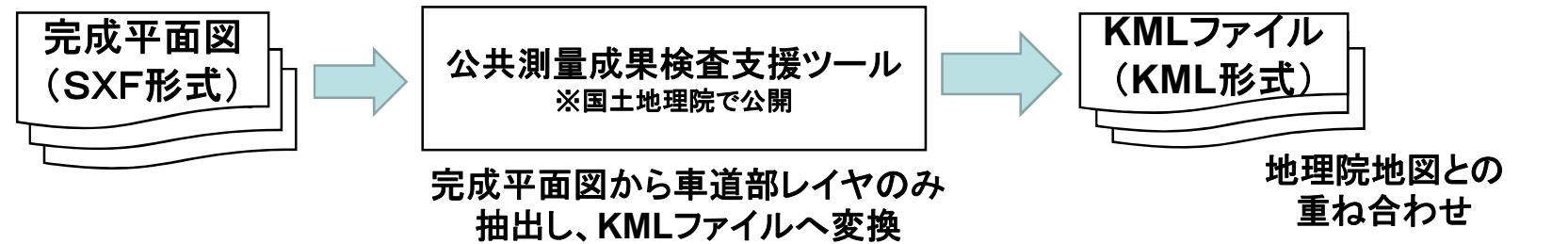
道路工事完成図等チェックプログラムVer.2.4に加えて完成平面図品質評価ツールのチェック結果にエラーがないことを確認



完成平面図品質評価ツールによるチェック結果ログのイメージ

②目視によるチェック(位置ずれチェック等)

完成平面図から抽出・変換した車道部レイヤと地理院地図とを重ね合わせ、位置ずれがないことを確認



○位置ずれなし⇒合格



×位置ずれあり⇒要修正

位置ずれが
ないことを確認

③電子成果品、出力資料のチェック及びシステム登録

赤字が今回の事務連絡による追加箇所

	資料リスト	(i)受注者	(ii)発注者		(iii)登録担当	
		チェック	チェック	登録担当 へ送付	チェック	登録
電子成果品 CD-R, DVD	完成平面図(SXFデータ), 完成縦断図(SXFデータ), 道路施設基本データ, 工事管理ファイル, 図面管理ファイル, その他管理ファイル	●	●	●		●
出力資料	道路工事完成図等チェックプログラム チェック結果記録(様式1)	●	●			
	道路工事完成図等チェックプログラム 「完成平面図」チェック結果記録(様式2)	●	●			
	道路工事完成図等チェックプログラム 結果ログ	●	●	●	●	
	完成平面図品質評価ツール 結果ログ	●	●	●	●	
	完成平面図	●	●			
	完成縦断図	●	●			

サポート体制

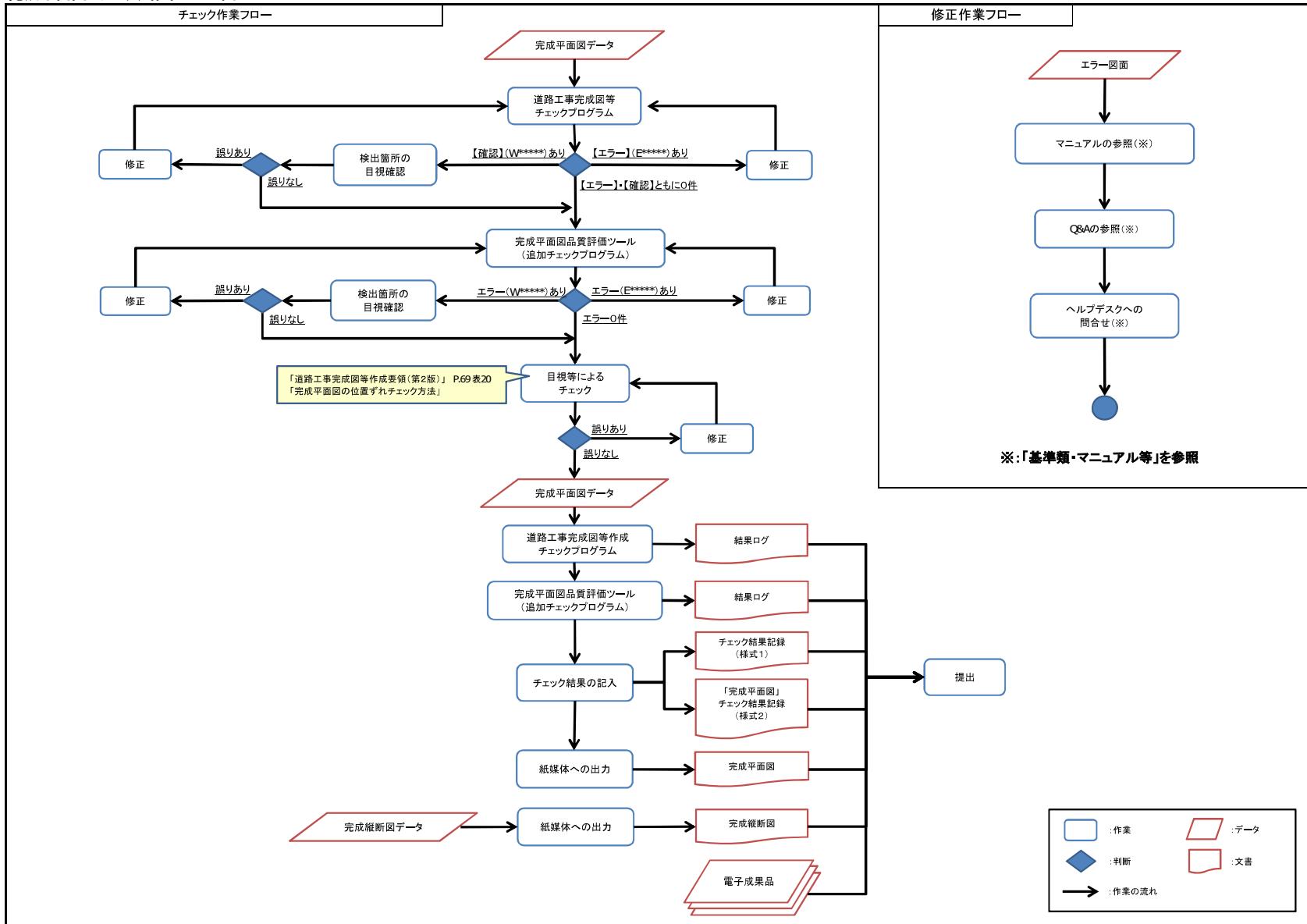
ヘルプデスク(道路工事完成図等作成支援サイト併設)

- 各種問合せをヘルプデスク質問送信フォームから送信
回答は3日以内(土日を除く)にメールで返信
- Q&Aは順次更新

道路工事完成図等作成支援サイト ヘルプデスク

The screenshot shows the 'Help Desk' section of the 'Road Construction Completion Drawing Support Site'. The left sidebar includes links for 'Help Desk Home', 'Question Form' (highlighted in orange), 'Data Check Service', and 'Site Map'. The main content area shows the 'Question Form' page with fields for 'Subject' (工事名), 'Address' (所在地), 'Email' (E-mail), 'Phone Number' (電話番号), 'Category' (質問大分類), 'Sub-Category' (質問小分類), and 'Question Content' (質問の内容). A large text area for 'Question Content' is present. Below the form is a 'File Attachment' section with a note about file size (2MB). At the bottom are 'Send' and 'Cancel' buttons. A red box highlights the 'Question Form' and the 'Question Content' area. A separate 'Confirmation Mail' window is shown, with the subject '件名：道路工事完成図等ヘルプデスク 受付確認メール' and a message asking to enter the subject '等ヘルプデスク' in the email body.

完成平面図 チェック作業フロー図



基準類・マニュアル等

	資料リスト	概要	URL
基準類	CAD製図基準(案) 平成20年5月	公共工事における標準的なCAD製図に関する基準を定めたもの	http://www.cals-ed.go.jp/cr��/
	道路工事完成図等作成要領(第2版) 平成20年12月	完成平面図や道路施設基本データの作成方法、チェック方法を記載したもの (チェック結果記録様式を含む)	
	道路基盤地図情報交換属性セット(案) 平成20年8月	CAD開発者を対象とした、道路基盤地図情報に変換可能な完成平面図を作成するSXF Ver.3.x (Ver.3.0またはVer.3.1) CADソフトの仕様書	http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html
	道路基盤地図情報製品仕様書(案) 平成20年8月 平成24年3月改訂	GIS利用者を対象とした、道路基盤地図情報そのものの定義や作成例を表すデータ仕様書及びXML Schemaを記載したもの	
	地理情報標準プロファイル(JPGIS) Ver.2.1(平成21年5月)	地理情報規格群の中から、地理空間情報の概念スキーマを記述し符号化するために必要となる基本的な要素を抽出し、体系化したもの	http://www.gsi.go.jp/GIS/igis-downloads.html
	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGIS Ver.2.1(平成21年7月)	地理情報標準プロファイル(JPGIS)に準拠した地理空間データを整備する際に必要となる、地理空間データ製品仕様書の書き方についてまとめたもの	http://osgsv2.gsi.go.jp/koukyou/download/os_manual.pdf
マニュアル	道路工事完成図等チェックプログラム Ver2.4 利用マニュアル (プログラムに同梱)	道路工事完成図等作成要領に準拠した完成平面図データおよび道路施設基本データのチェックを行うためのチェックプログラムについて、検出されるエラーとその対処方法を記したもの (エラーの内容・対処法については巻末資料1・巻末資料2を参照)	
	完成平面図品質評価ツール(追加チェックプログラム)のエラー内容 (ツールに同梱)	完成平面図品質評価ツール(追加チェックプログラム)について、検出されるエラー内容を説明したもの	http://www.nilim-cdrw.jp/dl_tool_quality.html
	完成平面図の位置ずれチェック方法	完成平面図が実際の位置(座標)とズレがないか確認する方法を示したマニュアル	
Q&A	完成平面図の作成に関するQ&A	完成平面図の作成に関する質問・回答をまとめたもの	http://www.nilim-cdrw.jp/qa_pv.html
	チェックプログラムに関するQ&A	チェックプログラムの利用方法に関する質問・回答をまとめたもの	http://www.nilim-cdrw.jp/qa_cp.html
	完成平面図品質評価ツールに関するQ&A	完成平面図品質評価ツールで検出されるエラー内容と対処法についての質問・回答をまとめたもの	http://www.nilim-cdrw.jp/qa_quality.html
ヘルプデスク	道路工事完成図等作成要領関連のヘルプデスク	道路工事完成図等作成要領に関連した質問を受け付けているヘルプデスク (24時間メールにて受付)	http://www.nilim-cdrw.jp/index_help.html

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

4. 発注担当課

5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

青字:留意事項

※ 本チェックリストは業務等の打合せ記録簿に添付する。

電線共同溝管路試験要領 (案)

管路の布設が終了したら、埋設管路では埋戻し前か終了後に、露出、添架配管ではケーブル入線前に、必ず管路が完全に接続され、良好に布設されているか否かを試験し、試験の結果、不合格の時は、手直しを実施する。

なお、工事完成時には試験表を提出するものとする。

【道路管理用】

(1) 試験項目 管路の試験と種類と適用範囲について表2. 2-11に示す。

表 2. 2-11 試験の適用表

試験内容	管路						VE管	VE管	FEP	FEP
	鋼管 100A	鋼管 80A	鋼管 65A	鋼管 50A	び 地 下	配 線				
通過試験	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
気圧試験	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×

○：実施する， △：省略しても良い， ×：実施しない

ア 通過試験

引き通し線に毛ブラシ、雑巾の順に清掃用品を取付け、管路内の清掃を行った後、マンドリルまたはテストケーブルを用いて行う試験。

イ 気圧試験

通過試験を行った後、管路内に圧搾空気を送り込み、空気が漏洩するか否かを試験し、管路の水密性を調べる試験。なお、この試験はφ50mm以下の管路には適用しない。

(2) 試験方法

ア 通過試験

中間試験と最終試験があり、中間試験は管の布設途中において管路を縦断、平面的に曲げた場合、その状況を勘査の上、必要に応じて実施する。
最終試験は1管路区間の布設、埋戻し後（コンクリート打設の場合）はコンクリート打設前）に実施し、中間試験を実施したものを必ず実施する。
以下に最終試験を実施する場合の試験方法につき述べるが、中間試験もこれに準ずるものとする。

① 試験材料及び器具

a マンドリル

マンドリルは、直線管路の通過試験の際に使用する木製の棒で、両端に引き通し線が容易に取付けられる構造となっている。材質は容易に摩擦されない堅材（ケヤキ、クスノキ等）で、寸法・形状は表2. 2-12及び図2. 2-55のとおりである。

表 2. 2-12 マンドリルの規格表 (mm)

管 種	L	φ
50AまたはVE54	300	40
65AまたはVE70	300	50
80AまたはVE82	300	70

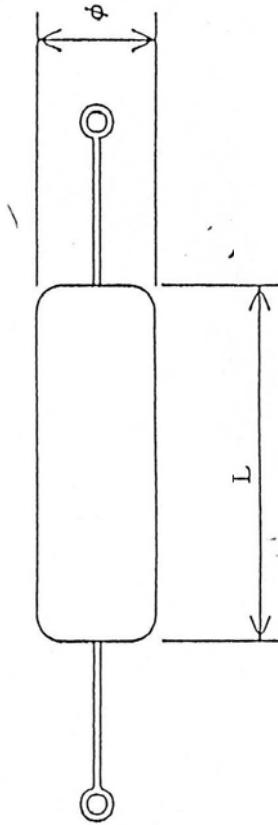


図 2. 2-55 マンドリル形状

b テストケーブル

短区間の配管で、マンドリルによる通過試験が不能の場合に使用するもので、管内径に適合するケーブルをケーブルグリップにより巻きつけツイストレスを経由して引き通し試験をする。これに使用するケーブルは外被にキズが少ないものを用い、管内部のキズを発見できるものでなければならない。

形状・寸法は図2. 2-56及び表2. 2-13のとおりである。

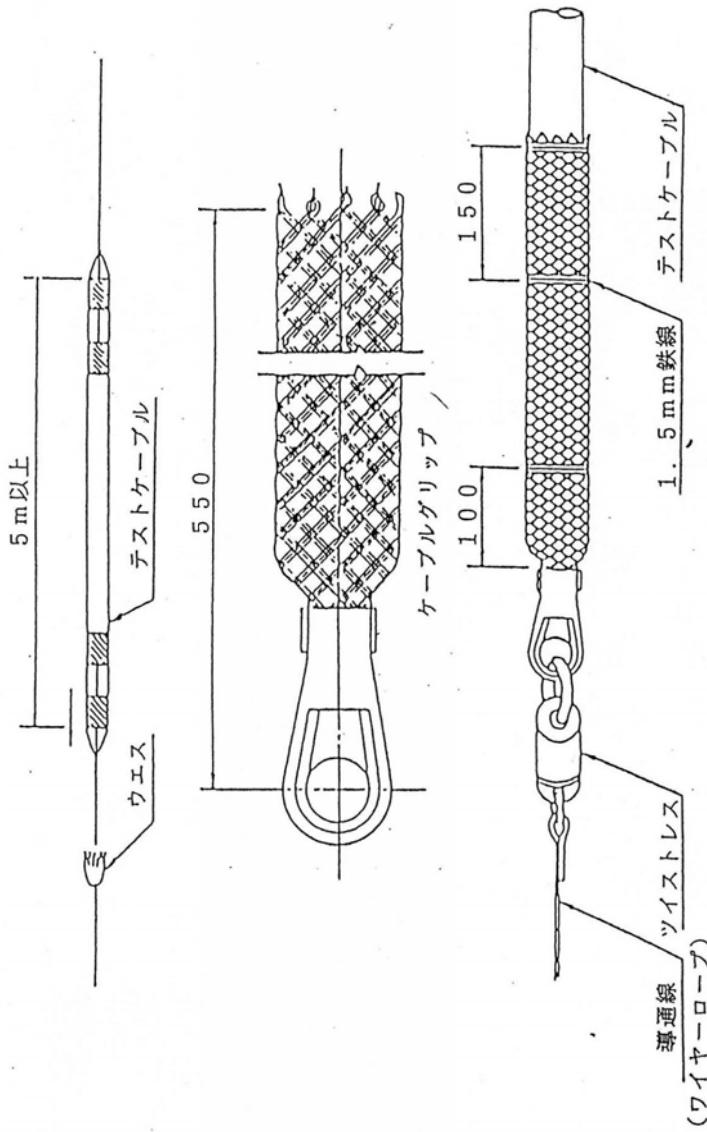


図 2. 2-56 テストケーブル

表 2. 2-13 テストケーブルの規格

用 途	管 種	使 用 ケーブル
通信用	50 A又はVE54	40 φ
	65 A又はVE70	50 φ
照明用	80 A又はVE82 50 A又はVE54 以上の管	60 φ 導体断面積が 2.2 mm^2 以上の ビニールシースケーブルで、そ の仕上がり外径は管内径の67 %以上のもの

- c 引き通し線
通過試験の際に清掃用具及びマンドリル等に管路内を通過させるための引線であり、一般には、 $\phi 4.0 \sim 4.5\text{ mm}$ の鉄線、ワイヤロープ等を使用する。
- d 線とおし材料及び器具
管路内に引通し線を通すために使用する材料及び器具で、短区間では竹材細径のビニールパイプ、又は銅線による。
長い区間は線とおし器具を用い、圧搾空気を利用して行う。
(図 2. 2-57 参照)
- e 試験表の提出
管路がマンドリルで通過したか、テストケーブルで通過したかの試験表を提出する。

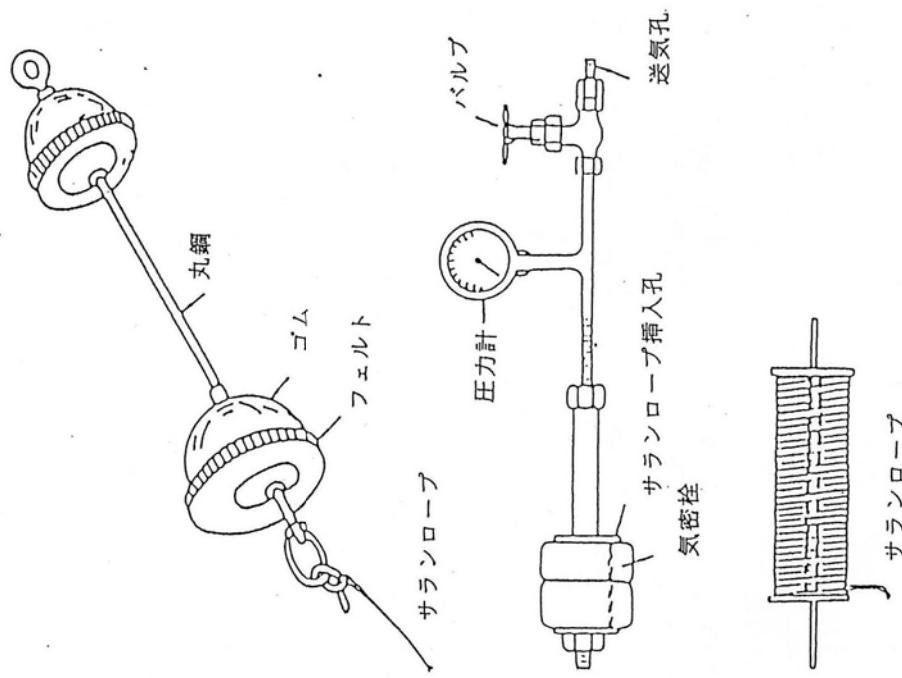


図 2. 2-57 線とおし器具

e 清掃用具
毛ブラシ、雑巾等があり、管の内面を十分清掃できるものでなければならない。

【通信ケーブル (NTT仕様) 用】

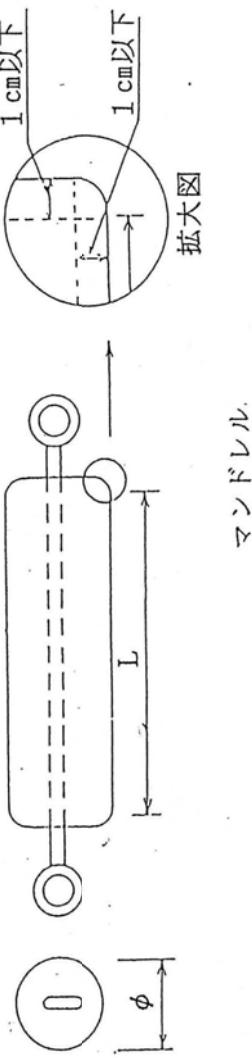
(1) 試験項目

NTTの通信ケーブルを布設する公称 $\phi 75\text{mm PV}$ 管の試験項目は、「管路通過性能試験」、「管路接続性能試験」とする。

ア 管路通過性能試験

下図のマンドレルがスムーズに通過すること。

$$\phi = 73\text{mm} \quad L = 300\text{mm}$$



マンドレル。

通線後、下図のように毛ブラシ、ウエス（雑巾を40cm間隔で2箇所）の順に取付け、管路内を清掃すること。ウエスの大きさは表2. 2-14に示す。



図-1 毛ブラシ、ウエス（雑巾）の取付け

表 2.2-14 通過性能確認ウエス

管 径	ウエスの最小外周長
$\phi 75$	23cm以上

イ 管路接続性能試験

・管路接続性能試験方法

管路内空気圧を $0.0490\text{Mpa}(0.5\text{kgf/cm}^2)$ とし、3分間放置して圧力低下が $0.00196\text{Mpa}(0.02\text{kgf/cm}^2)$ 以下であること。

$$\ast 1\text{kgf/cm}^2 = 0.0980665\text{Mpa}$$

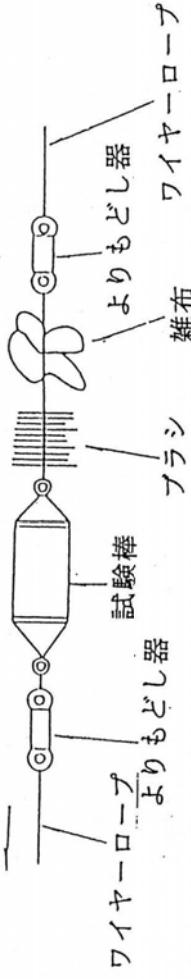
・管路接続性能試験の目的

管路が正常に接続され、水密性を保持しているかどうか確認するため。
水密性が保持されていない場合、地下水の流入に伴い土砂が管路内に堆積し、
ケーブルの布設に支障を生じる。また、ケーブル布設管路に土砂が堆積した
場合、ケーブル更改時の撤去が困難となることが予想される。

【電力ケーブル（中国電力仕様）用】

ケーブルを入れる管路は、事前に清掃と導通試験を行わなければならない。

引入方向



管路清掃及び導通試験方法例

(1) 試験器具

a 管路導通試験棒（ボビン）

管路導通試験棒（ボビン）は原則として、太さ（管路内径-10mm）×長さ（600mm）のものを使用する。

ただし、曲率半径が小さい場合や管路接続箇所を屈曲させている場合は、下表に示した試験棒長さ以下のものを使用する。（この場合も試験棒太さは管路内径-10mmとする）

曲率半径	接続部角度	試験棒長さ(cm)			
		管路200mm	管路150mm	管路100mm	管路80mm
1.3	0.0	33.4	33.1	32.8	32.7
	0.5	32.4	32.1	31.7	31.6
	1.0	31.4	31.0	30.7	30.6
	1.5	30.4	30.1	29.7	29.6
	2.0	29.5	29.1	28.7	28.6
	2.5	28.6	28.2	27.8	27.7
5	3.0	27.8	27.4	27.0	26.8
	0.0	63.8	63.7	63.5	63.5
	0.5	59.7	59.5	59.4	59.3
	1.0	55.9	55.7	55.5	55.4
	1.5	52.3	52.1	51.9	51.8
	2.0	49.1	48.8	48.6	48.5
6	2.5	46.1	45.8	45.6	45.5
	3.0	43.3	43.1	42.8	42.7
	0.0	69.8	69.7	69.5	69.5
	0.5	64.9	64.7	64.5	64.5
	1.0	60.3	60.1	59.9	59.8
	1.5	56.1	55.9	55.7	55.6
10	2.0	52.3	52.1	51.9	51.7
	2.5	48.8	48.6	48.3	48.2
	3.0	45.7	45.4	45.1	45.0
	0.0	89.9	89.8	89.6	89.6
	0.5	81.6	81.5	81.4	81.3
	1.0	74.3	74.1	74.0	73.9
15	1.5	67.7	67.5	67.3	67.3
	2.0	61.8	61.7	61.5	61.4
	2.5	56.7	56.5	56.3	56.2
	3.0	52.2	51.9	51.7	51.6
	0.0	109.9	109.8	109.7	109.7
	0.5	97.7	97.6	97.4	97.4
15	1.0	87.0	86.8	86.7	86.6
	1.5	77.7	77.5	77.4	77.3
	2.0	69.7	69.5	69.4	69.3
	2.5	62.9	62.7	62.5	62.4
	3.0	57.0	56.8	56.6	56.5

曲率半径	接続部角度	試験棒長さ(cm)					
		管路200mm	管路150mm	管路100mm	管路80mm	管路75mm	管路65mm
20	0.0	126.8	126.7	126.6	126.6	126.6	126.6
	0.5	110.6	110.5	110.4	110.4	110.4	110.3
	1.0	96.8	96.7	96.5	96.5	96.5	96.4
	1.5	85.1	84.9	84.8	84.7	84.7	84.7
	2.0	75.3	75.1	75.0	74.9	74.9	74.8
	2.5	67.1	66.9	66.7	66.7	66.6	66.6
25	3.0	60.2	60.0	59.9	59.8	59.8	59.7
	0.0	141.7	141.6	141.5	141.5	141.5	141.5
	0.5	121.6	121.5	121.4	121.4	121.4	121.4
	1.0	104.8	104.7	104.6	104.5	104.5	104.5
	1.5	90.9	90.8	90.6	90.6	90.6	90.5
	2.0	79.5	79.3	79.2	79.1	79.1	79.1
30	2.5	70.2	70.0	69.8	69.8	69.7	69.7
	3.0	62.5	62.3	62.1	62.1	62.1	62.0
	0.0	155.2	155.1	155.0	155.0	155.0	155.0
	0.5	131.3	131.2	131.4	131.4	131.4	131.0
	1.0	111.6	111.5	111.4	111.3	111.3	111.3
	1.5	95.6	95.5	95.4	95.3	95.3	95.3
35	2.0	82.8	82.7	82.5	82.5	82.5	82.4
	2.5	72.5	72.4	72.2	72.2	72.1	72.1
	3.0	64.2	64.1	63.9	63.8	63.8	63.7

(参考) 試験棒長さの算定式

$$\frac{l}{2} = \sqrt{\left(R + \frac{d_1}{2}\right)^2 - \left\{ R - \frac{d_1}{2} \div d - \left(R - \frac{d_1}{2}\right) \cdot \left(1 - \cos \frac{\alpha}{2}\right) \right\}^2} - \left(R - \frac{d_1}{2}\right) \sin \frac{\alpha}{2}$$

- 1 : 導通可能試験棒長さ
 d : 試験棒外径
 R : 曲管の曲率半径
 d₁ : 管内径
 α : 接続部屈曲角度

中国 LightICT(作業土工(床掘工))活用工事計画書

(工事名:○○○○工事)

会社名:○○○○

当該工事の作業土工において、ICT施工技術を活用する場合、活用を予定している全ての施工プロセスについて「□活用する」のチェック欄に「■」と記入する。ただし、「②3次元設計データ作成」「③ICT建設機械による施工」「⑤3次元データの納品」は必須項目とする。

チェック欄	施工プロセスの段階	適用技術・機種
□活用する (選択項目)	①3次元起工測量	<ul style="list-style-type: none">・空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量・地上型レーザースキャナーを用いた起工測量・TS等光波方式を用いた起工測量・TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量・RTK-GNSSを用いた起工測量・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 <p>※採用する具体的な技術は受注後の協議により決定する。</p> <p>※複数以上の技術を組み合わせて採用しても良い。</p>
□活用する (必須項目)	②3次元設計データ作成	<p>※3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成を実施しなければならない。</p>
□活用する (必須項目)	③ICT建 設機械によ る施工	<ul style="list-style-type: none">・3次元MC または 3次元MG 建設機械 <p>※活用作業工種・施工範囲については、受注後の協議により決定する。</p>
□活用する (必須項目)	⑤3次元データの納品	

注1) ICT活用工事及びICT活用施工の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注2) MCとはマシンコントロール機能、MGとはマシンガイダンス機能をいう。

遠隔地からの建設資材調達に係る実施計画書(当初)

様式1-1

建設資材等 名 称	規 格	調達地域等 (発注者)	調達地域等 (予定:受注者)	調達等時期 (予定:受注者)	単位	調達等 予 数	調達等金額(予定)			備考
							合計額	材料費	輸送費	
記載例										
骨材	C-40	○○地区	△地区	H25.○中旬	m3	1,000	00,000	00,000	-	資料○参照
土砂	購入土	○○地区	△地区	H25.△初旬	m3	1,200	00,000	00,000	-	資料△参照
アスファルト合材	密粒度As(20)	○○地区	△地区	H25.◆初旬	t	3,000	**,000	**,000	-	資料◆参照
生コンクリート	18-8-40BB	○○地区	△地区	H25.△初旬	m3	500	**,***	**,***	-	資料△参照
仮設材(鋼矢板)	IV型	□□市	△市	H25.□初旬	t	30.0	00,000	-	00,000	資料□参照
							計	000,000	000,000	000,000

【留意事項】

- 特記事項に記載の建設資材の調達地域等について、受注者が調達地域(当初:予定)を記載する。当該資料は記載事項に関する基礎資料(見積等の確認資料)の総括表として使用するものとし、受注者において、工事打合簿(提出)に-(当該資料は当初契約段階において受注者の任意に設定する購入・調達条件であり、ひつ迫による変更が生じた際の基礎資料となるもの。)
- 工程進捗において調達時期を数回行う場合は、調達時期毎に記載内容をまとめるものとする。

遠隔地からの建設資材調達に係る実施計画書(変更)

様式1-2

建設資材等 名 称	規 格	調 達 地 域 等 (当初:受注者)	調 達 地 域 等 (変更:受注者)	調 達 等 時 期 (変更予定)	単 位	調 達 等 予 定 数 量 (当 初)	調 達 等 予 定 数 量 (変 更)	調 達 等 金 額 ((予 定))					変 更 理 由	備 考	
								差 額 (予定)	合 計 額 (変更)	材 料 費 (当 初)	輸 送 費 (当 初)	材 料 費 (変 更)	輸 送 費 (変 更)		
記載例															
骨材	C-40	○○地区	△地区	H25.○中旬	m ³	1,000	500	00,000	00,000	00,000	-	*0,000	-	当初購入先において、建設資材等のひっ迫による入荷遅延から、当初計画が守れず、やむを得ず在庫を持つ購入先に変更する事となり材料費に増し分費用が発生したため。(※変更理由等は資料等参照)	資料-1(変更)参照
土砂	購入土	○○地区	△地区	H25.△初旬	m ³	1,200	1700	00,000	00,000	00,000	-	*0,000	-	同上	同上
アスファルト合材	密粒度As(20)	○○地区	△地区	H25.◆初旬	t	3,000	4500	-	-	**.000	-	**.000	-		変更なし
生コンクリート	18-8-40BB	○○地区	△地区	H25.△初旬	m ³	500	600	-	-	***.***	-	***.***	-		変更なし
仮設材(鋼矢板)	IV型	□□市	△市	H25.□初旬	t	30.0	28.5	-	-	-	00,000	-	00,000		変更なし
								計	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	

【留意事項】

- 受注者が建設資材のひっ迫により調達地域を変更せざるを得ない場合に、購入・調達条件の当初・変更を記載する。当該資料は記載事項に関する基礎資料(見積等の確認資料)の総括表として使用するものとし、受注者において、工事打合簿(協議)にて提出するものとする。
- 発注者は当該計画(変更)の妥当性など資料を確認のうえ、工事打合簿(承諾)にて「当該計画(変更)について承諾するので、納入後に実施に関して支払関係資料の提出を行うこと」などと回答を行う。
- 受注者において、調達時期を数回行う場合は、調達時期毎に記載するものとする。変更が無いものについても記載するものとする。

様式1-3

遠隔地からの建設資材調達に係る実施計画書(実施)

建設資材等 名 称	規 格	調 達 地 域 等 (当初:受注者)	調 達 地 域 等 (変更:受注者)	調 達 等 時 期 (変更予定)	単 位	調 達 等 予 定 数 量	調 達 等 予 定 数 量	調 達 等 金 額 (予 定)						変 更 理 由	備 考	
								差 額 (予定)	合 計 (実施)	材 料 (当初)	輸 送 (当初)	材 料 (実施)	輸 送 (実施)			
記載例																
骨材	C-40	○○地区	△地区	H25.○中旬	m ³	1,000	600	00,000	00,000	00,000	-	*0,000	-	当初購入先において、建設資材等のひつ迫による入荷遅延から、当初計画が守れず、やむを得ず在庫を持つ購入先に変更する事となり材料費に増し分費用が発生したため。(※変更理由等は資料等参照)	資料-1(実施)参照	
土砂	購入土	○○地区	△地区	H25.△初旬	m ³	1,200	1,650	00,000	00,000	00,000	-	*0,000	-	同上	同上	
アスファルト合材	密粒度As(20)	○○地区	△地区	H25.◆初旬	t	3,000	4,300	-	-	**,000	-	**,000	-		変更なし	
生コンクリート	18-8-40BB	○○地区	△地区	H25.△初旬	m ³	500	650	-	-	**,**	-	**,**	-		変更なし	
仮設材(鋼矢板)	IV型	□□市	△市	H25.□初旬	t	30.0	28.0	-	-	-	00,000	-	00,000			変更なし
計								000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000			

【留意事項】

- 受注者が建設資材のひつ迫に伴い購入・調達条件の変更に伴う費用の当初・実施の支払額を記載し、記載事項に関する基礎資料(支払状況がわかる確認資料)の総括表として使用し、受注者において、工事打合簿(協議)にて提出するものとする。
- 発注者は当該計画(実施)の妥当性など資料を確認のうえ、工事打合簿(通知)にて「当該計画(実施)について承諾し、変更対象とする。」などと回答を行う。
- 受注者において、調達時期を数回行う場合は、調達時期毎に記載するものとする。

実績変更対象費に関する実施計画書(当初)

費目	費用	内容	計上額
共通仮設費	宿泊費	労働者が宿泊する場合に要する費用	
	労動者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎する費用(運転手賃金、車両燃料、燃料費等含む)	
小計			
現場管理費	労務管理費	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当に要する費用	
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	
合計	小計		

実績変更対象費に関する実施計画書(実施)

費目	費用	内容	当計上額	変計上額	差額
共通仮設費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げする代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用			
	宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用			
	労働者送迎費	労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要する費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)			
	小計				
	現場管理費	賃金及び賃集及び解散に要する費用	労働者の食事補助、交通費の支給		
	合計				

別添

道路照明台帳記載要領(案)

平成28年12月

広島国道事務所

- 6 契約電力 受電契約の全負荷容量を記入する。(安定器を有する機器は、安定器容量)

- 7 契約灯数・基数 受電契約の灯具全数及び設置基数を記入する。例(ヤポールは2灯1基)

- 8 竣工年月日 完成届けと同一とする。

- 9 施工業者名

- 卷之三十一

- 電源名称を記入する。

- 西游记

- 18 11 45 33 22 00

- ② 出張所区分を記号で記入する。
 - ③ 路線区分を記号で記入する。
 - ④ 路線毎の管理番号を記入する。(防災情報課より通知する。)
 - ⑤ 設置総基数を記入する。単基の場合は 01 とする。
 - ⑥ 枝番を記入する。単基の場合は 01 とする。
 - ⑦ 事業/工事区分を記入する。

- 二十一世紀社會研究

- תְּנַשְּׁאָרָה בְּנֵי יִשְׂרָאֵל בְּנֵי יִשְׂרָאֵל בְּנֵי יִשְׂרָאֵל בְּנֵי יִשְׂרָאֵל בְּנֵי יִשְׂרָאֵל

- 卷之三

- | | | |
|-----|---------|----------------------|
| 19 | 番 号 | 01-01-LS |
| 20 | 測 点 | 320K645 |
| 21 | 照 明 種 別 | 工 |
| 照 明 | (a) | T5P |
| | (b) | T5P |
| 22 | 木。一 九 | S _木 一九(桂) |

- | | | |
|----|----------|--|
| 26 | 自動点滅器 | (a) 自動点滅器型式 |
| | | (b) 始動点滅器メーカー型式 |
| | | (c) メーカー名 |
| 27 | タイマー | (a) タイマー型式 |
| | | (b) タイマーメーカー型式 |
| | | (c) メーカー名 |
| 28 | 分電盤 | [引込柱記載要領] |
| | | (a) 分電盤型式 |
| | | (b) 分電盤メーカー型式 |
| | | (c) メーカー名 |
| 29 | 引込柱 | CP |
| | | — |
| | | 10 |
| | | — |
| | | 19 |
| | | — |
| | | 350 |
| | | 設計荷重(kg) |
| | | 木柱は未記入 |
| | | 末口径(cm) |
| | | 全長 (m) |
| | | CP:コンクリート柱 WP:木柱 ST:直管 TT:テーパー T:段付 |
| 30 | 調光 | 該当する場合 該当柱に○印を記入する。 |
| 31 | 減灯 | 該当する場合 該当柱に○印を記入する。 |
| 32 | 設計照度 | 未記入 |
| 33 | 実測照度 | 交通解放前は、平均照度を記入する。解放後は、直下照度を記入する。 |
| 34 | 絶縁抵抗 | 測定値を記入する。 |
| 35 | 接地抵抗 | 測定値を記入する。 |
| 36 | 節電状況 | 該当する場合 該当柱に○印を記入する。 |
| 37 | ジョイントBOX | メーカー名・型式を記入する。 |
| 38 | 経歴 | 設備内容の変更について記載する。 |
| | | 契約番号・契約名を変更しない場合現位置建て替え・容量変更・灯具取替等)は、変更事項を見え消しとする。 |

記載例 (参考)

切約種別コード

天水市主辦場	
定額電	01
公衆街路燈	A 02
從量電	A 05
公衆街路燈	B 06
從量電	B 07
公衆街路燈	C 08
低壓電	力 31

道 路 照 明 台 帳

※ (a) 型式 (b) カーリ型式 (c) フォルム

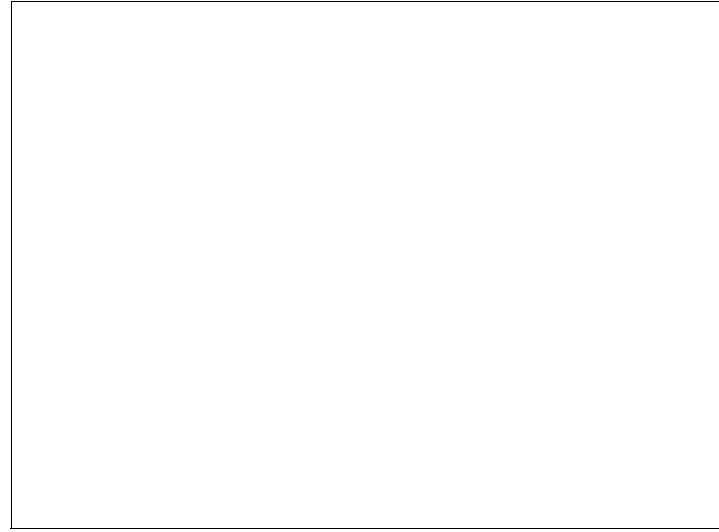
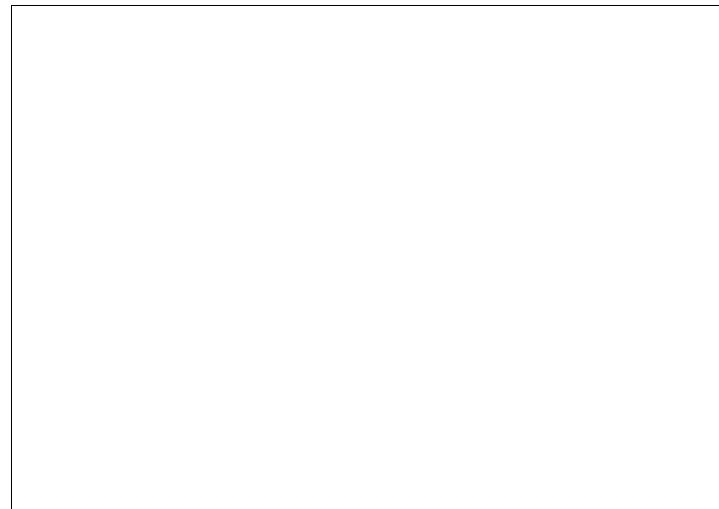
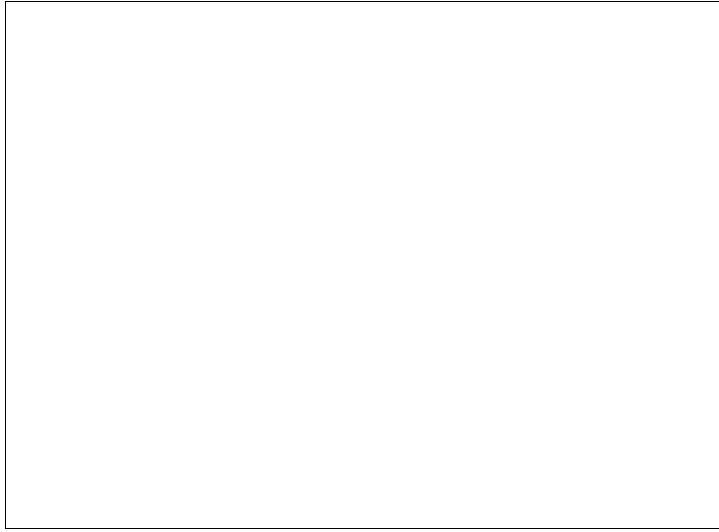
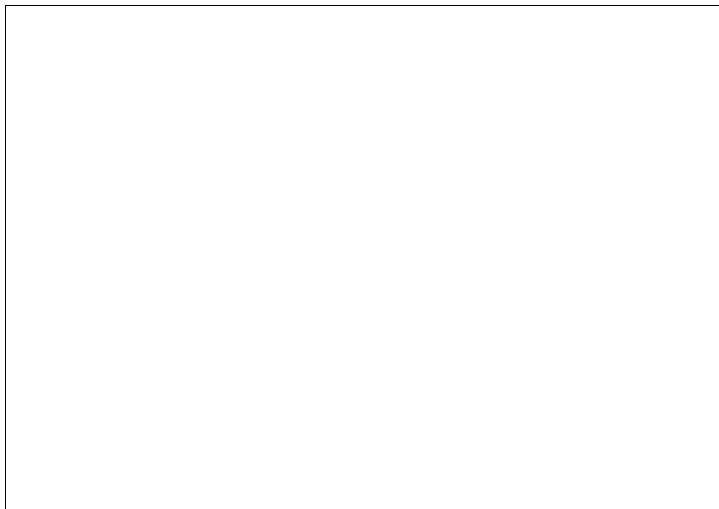
図面番号 一
台帳番号 0 0 0 0 0 0

写 真 添 付 欄

* 設置位置がわかる背景を写し込むこと

台帳番号	0	0	0	0	0
------	---	---	---	---	---

配線系統添付欄



* 全体の配線系統がわかる図面を添付する

台帳番号

.....

.....

別添

道路照明灯管理銘板記載要領(案)

令和3年 11月

広島国道事務所

[道路照明灯管理銘板記載要領]

広島国道事務所

1 管理番号

①	②	③	④	⑤	⑥
H	2	0	0	1	R

① 出張所管理区間区分を記号(英文)で記入する。

広島維持出張所	H
西条維持出張所	S
可部分室	K
呉国道出張所	U

② 路線の区分を記入する。(新規路線等の場合は防災情報課にて通知する。)

一般国道185号	(1)
一般国道2号	(2)
一般国道31号	(3)
西条バイパス	(4)
一般国道54号	(5)
祇園新道	(6)
広島南道路	(7)
東広島バイパス	(8)
東広島・呉道路	(A)
安芸バイパス	(B)
安芸津バイパス	(C)
可部バイパス	(D)

③ 管理番号

防災情報課より通知する。

④ 受電契約1契約についての照明灯の設置総基数を記入する。

単基の場合は01とする。

⑤ 受電契約1契約についての照明灯の設置総基数の内の路線の起点側よりの枚番号を記入する。

⑥ 照明灯の設置位置を記入する。

R	上り線
L	下り線
C	中央

2 測点

照明灯の設置された箇所の距離標からの実測距離の記入を原則とする。

- 1) 工事用測点(STA:ステーションナンバー)は採用しないこと。
- 2) 新規路線等現地距離標が不明な場合は、図面上での計測値により設置位置を求めてよいこととする。

(記入例) 5k300 295k215

3 建柱年月(西暦)

完成年月を記入する。

既設照明灯の移設及び再使用等の場合は、建柱当初年月を記入する。

(記入例) 2010年 3月

型式の記入は「道路・トンネル照明機材仕様書」により型式を記入する。

「道路・トンネル照明機材仕様書」に無い場合は、メーカーの型式を記入する。

(記入例) NHT180 • NHT180LS

LED照明の場合は「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)」によりタイプを記入する。

(記入例) タイプ a • タイプ m

5 ポール形式

① 照明柱

①	②	③	④	⑤
T	4.5	-	12	B

(記入例) TT 12-BZP

(記入例) 8-10-BZP

① ポール形状	T : 段付き直管 TT : テーパー・ポール ST : 直管 K : 共架式 n : 多角柱(n=角の数)の数値を記入 (例 8:八角柱 4:四角柱)
② ポール長さ	ポール長
③ 出幅寸法	無ければ無表示
④ 照明灯の基礎形状	B : ベース式 根入れ式の場合には無表示
⑤ 仕上げ種別	Z : 溶融亜鉛メッキ仕上げ P : 塗装仕上げ ZP : 溶融亜鉛メッキ後塗装仕上げ

② 引込柱

①	②	③	④
CP	10	-	19 - 350

(記入例) WP 8-12 木柱

(記入例) CP 10-19-350 コンクリート柱

(記入例) ST 8-16 鋼管柱

① ポール形状	CP : コンクリート柱 TT : テーパー・ポール (鋼管柱) ST : 直管 (鋼管柱) WP : 木柱
② 柱長	柱全長 (m)
③ 末口径	(cm)で記入
④ 設計加重	(kg)で記入

6 灯具形式

型式の記入は「道路・トンネル照明機材仕様書」により型式を記入する。

「道路・トンネル照明機材仕様書」に無い場合は、メーカーの型式を記入する。

(記入例) KSH-2 • KSN-2

(記入例) KCE070-2 • KCE100-3 (LED照明)

7 安定器形式

安定器一次側電圧／安定器容量 を記入する。

(記入例) 200V/110W

LED器具の場合は電源装置のメーカー型式を記入する。

8 灯具年月(西暦)

照明設備の老朽化などで、照明器具のみの更新が行われた場合は、この項目に
照明器具の設置年月を記載する。

工 事 数 量 總 括 表

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 国道 3 1 号坂電線共同溝PFI事業

国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所 管理第二課

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
電線共同溝			式		1		
仮設工			式		1		
仮舗装工 仮舗装(A)			式		1		
仮舗装工 仮舗装(B)			式		1		
土留・仮締切工			式		1		
固結工			式		1		
交通管理工			式		1		
舗装版撤去工			式		1		
舗装版破碎工			式		1		
殻運搬	アスファルト殻		m ³		117		
殻処分	アスファルト殻		m ³		117		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
舗装版切断	アスファルト舗装版 t=15cm以下	m		1,420			
舗装版切断	アスファルト舗装版 t=15cmを超える30cm以下	m		1,020			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 t=15cm以下	m ²		780			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 t=15cmを超える35cm以下	m ²		480			
道路土工		式		1			
掘削工(ICT)		式		1			
掘削(ICT)	土砂	m ³		290			
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m ³		290			
整地	敷均し(ルーズ)	m ³		290			
開削土工		式		1			
掘削工		式		1			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
埋戻し工			式		1		
残土処理工			式		1		
電線共同溝工			式		1		
基礎工			式		1		
敷砂	再生砂 t=50mm		m ³		52		
管路工(管路部)			式		1		
埋設管路	角型FEP管 φ150		m		1,405		
埋設管路	角型FEP管 φ130		m		206		
埋設管路	角型FEP管 φ100		m		1,975		
埋設管路	角型FEP管 φ75		m		436		
埋設管路	PV 直管 φ75		m		946		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
埋設管路	PV 直管 $\phi 50$	m		1,789			
埋設管路	VP 直管 $\phi 150$ ・共用FA管	m		412			
埋設管路	VP 直管 $\phi 250$ ・ボディ管 さや管 $\phi 50 \times 9$ 条	m		262			
埋設管路	VP 直管 $\phi 250$ ・ボディ管 さや管 $\phi 50 \times 7$ 条	m		150			
埋設管路	PV 曲管10R $\phi 75$	m		414			
埋設管路	PV 曲管10R $\phi 50$	m		357			
埋設管路	VP 曲管10R $\phi 150$ ・共用FA管	m		198			
埋設管路	VP 曲管10R $\phi 250$ ・ボディ管 さや管 $\phi 50 \times 9$ 条	m		135			
埋設管路	VP 曲管10R $\phi 250$ ・ボディ管 さや管 $\phi 50 \times 7$ 条	m		63			
埋設管路	PV 曲管6R $\phi 75$	m		68			
埋設管路	PV 曲管6R $\phi 50$	m		268			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
埋設管路	VP 曲管5R ϕ 150・共用FA管	m		14			
埋設管路	VP 曲管5R ϕ 250・ボディ管 さや 管 ϕ 50×9条	m		14			
埋設管路	FEP管 ϕ 65	m		42			
スリット管	VP ϕ 250	個		13			
ロータス管 (起点側)	VP ϕ 250	個		13			
ロータス管 (終点側)	VP ϕ 250	個		13			
中間継手	角型FEP管 ϕ 150	個		14			
中間継手	角型FEP管 ϕ 130	個		2			
中間継手	角型FEP管 ϕ 100	個		26			
中間継手	角型FEP管 ϕ 75	個		5			
中間継手	VP管 ϕ 150	個		13			

工事数量総括表

工事名	(当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
中間継手	PV管 φ75	個		18		
中間継手	PV管 φ50	個		25		
埋設表示シート		m		1,811		
ブレキヤストボックス工(特殊部)		式		1		
ブレキヤストボックス ML1	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス ML2	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス ML3	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス ML4	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス MR3	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス MR1	B1.35×H1.80×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス MR2	B1.35/2.15×H1.80×L4.50	基		1		

工事数量総括表

工事名	(当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
ブレキヤストボックス DL1	B1.20×H1.50×L1.80	基		1		
ブレキヤストボックス DR1	B1.20×H1.50×L1.80	基		1		
ブレキヤストボックス DR2	B1.20×H1.50×L1.80	基		1		
ブレキヤストボックス DR3	B1.35×H1.50×L4.50	基		1		
ブレキヤストボックス TL1	B1.00×H1.70×L2.20	基		1		
ブレキヤストボックス TL3	B1.00×H1.70×L2.20	基		1		
ブレキヤストボックス TR2	B1.00×H1.70×L2.20	基		1		
ブレキヤストボックス TL2	B0.50×H1.05×L2.00	基		1		
ブレキヤストボックス TL4	B0.50×H1.05×L2.00	基		1		
ブレキヤストボックス TR1	B0.50×H1.05×L2.00	基		1		
ブレキヤストボックス TR3	B0.50×H1.05×L2.00	基		1		

工事数量総括表

工事名	(当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
プレキャストボックス TR4	B0.50×H1.05×L2.00	基		1		
プレキャストボックス BL1	B0.60×H0.415×L1.20	基		1		
プレキャストボックス BL2	B0.60×H0.415×L1.20	基		1		
現場打ボックス工(特殊部)		式		1		
現場打ボックス PR1		箇所		1		
付帯設備工		式		1		
管路布設工		式		1		
管路管台	PV管用 φ 75-130P	個		1,670		
管路管台	PV管用 φ 50-95P	個		1,704		
管路管台	VP管用 φ 150-220P	個		384		
管路管台	VP管用 φ 250-325P	個		765		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
舗装工			式		1		
アスファルト舗装工 車道舗装(A)			式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	RC-40 t=200mm		m ²		756		
上層路盤(車道・路肩部)	RM-40 t=150mm		m ²		756		
上層路盤(車道・路肩部)	再生As安定処理(30) t=80mm		m ²		756		
透水性舗装工 歩道舗装(A)			式		1		
フィルター層	再生砂 t=50mm		m ²		1,920		
下層路盤(歩道部)	RC-30 t=100mm		m ²		1,920		
表層	透水性As(13) t=40mm		m ²		1,920		
ブロック舗装工 ブロック舗装(A)			式		1		
フィルター層	再生砂 t=50mm		m ²		288		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
下層路盤(歩道部)	RC-30 t=70mm	m ²		288			
特殊ブロック舗装	視覚障害者誘導用ブロック 透水性(線状) 300×300	m ²		288			
ブロック舗装工 ブロック舗装(B)		式		1			
フィルター層	再生砂 t=50mm	m ²		10			
下層路盤(歩道部)	RC-30 t=70mm	m ²		10			
特殊ブロック舗装	視覚障害者誘導用ブロック 透水性(点状) 300×300	m ²		10			
切削オーバーレイ工 切削オーバーレイ(A)		式		1			
切削オーバーレイ	切削: Mt=100mm 基層: 再生粗粒度As 改質II型(20) t=50mm 表層: ポリマー改 質Ash型(13) t=50mm	m ²		7,200			
舗運搬(路面切削)	アスファルト切削屑	m ³		720			
舗処分	アスファルト切削屑	m ³		720			
排水構造物工		式		1			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
作業土工		式		1			
側溝工		式		1			
管(函)渠型側溝 円形側溝(A)		m		723			
管(函)渠型側溝 円形側溝(B)		m		94			
管渠工		式		1			
暗渠排水管 1号排水管		m		82			
鉄筋コンクリート台付管 CP-PH-D400		m		13			
集水桿・マンホール工		式		1			
アレキヤスト集水桿 1号集水桿		箇所		35			
縁石工		式		1			
縁石工		式		1			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
歩車道境界ブロック BB-2-3(200)		m		12			
歩車道境界ブロック 1号歩車道境界ブロック		m		761			
歩車道境界ブロック 2号歩車道境界ブロック		m		15			
防護柵工		式		1			
防止柵工		式		1			
転落(横断)防止柵	P種 縦格子 H=1.1m 土中建込 支柱間隔3.0m ターケブラン	m		24			
区画線工		式		1			
区画線工		式		1			
溶融式区画線	白色 実線 W=15cm 厚1.5mm 排水性舗装用	m		2,000			
溶融式区画線	白色 破線 W=15cm 厚1.5mm 排水性舗装用	m		1,000			
溶融式区画線	白色 セブラン W=45cm 厚1.5mm 排水性舗装用	m		1,000			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
溶融式区画線	白色 矢印・記号・文字 W=15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装用	m		500			
道路付属施設工		式		1			
作業土工		式		1			
道路付属物工		式		1			
施工標示錨		個		2			
ケーブル配管工		式		1			
(ケーブル配管)K-1		m		15			
(ケーブル配管)K-2		m		20			
(ケーブル配管)K-3		m		79			
(ケーブル配管)K-4		m		6			
(ケーブル配管)K-5		m		19			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
(ケーブル配管)K-6		m		50			
ヘルマウス	FEP φ50用	個		10			
ヘルマウス	FEP φ65用	個		10			
照明工		式		1			
照明柱基礎 C1		基		2			
照明柱基礎 C2		基		1			
照明柱基礎 C3		基		1			
電気設備		式		1			
構造物撤去工		式		1			
構造物取壊し工		式		1			
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物	m ³		58			

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 t=15cm以下	m		1,150		
舗装版切断	アスファルト舗装版 t=15cmを超える30cm以下	m		960		
舗装版破碎	アスファルト舗装版 t=15cm以下	m ²		2,270		
舗装版破碎	アスファルト舗装版 t=15cmを超える35cm以下	m ²		290		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m ³		58		
殻運搬	アスファルト殻	m ³		144		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m ³		58		
殻処分	アスファルト殻	m ³		144		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
共通仮設費		式		1			
運搬費		式		1			
建設機械運搬費		式		1			
仮設材運搬費		式		1			
技術管理費		式		1			
道路施設基本データ作成費		式		1			
道路工事完成図等の作成費		式		1			
調査業務(地質調査)		式		1			
調査業務(試掘調査)		式		1			
詳細設計業務		式		1			
調整マネジメント業務(設計段階)		式		1			

工事数量総括表

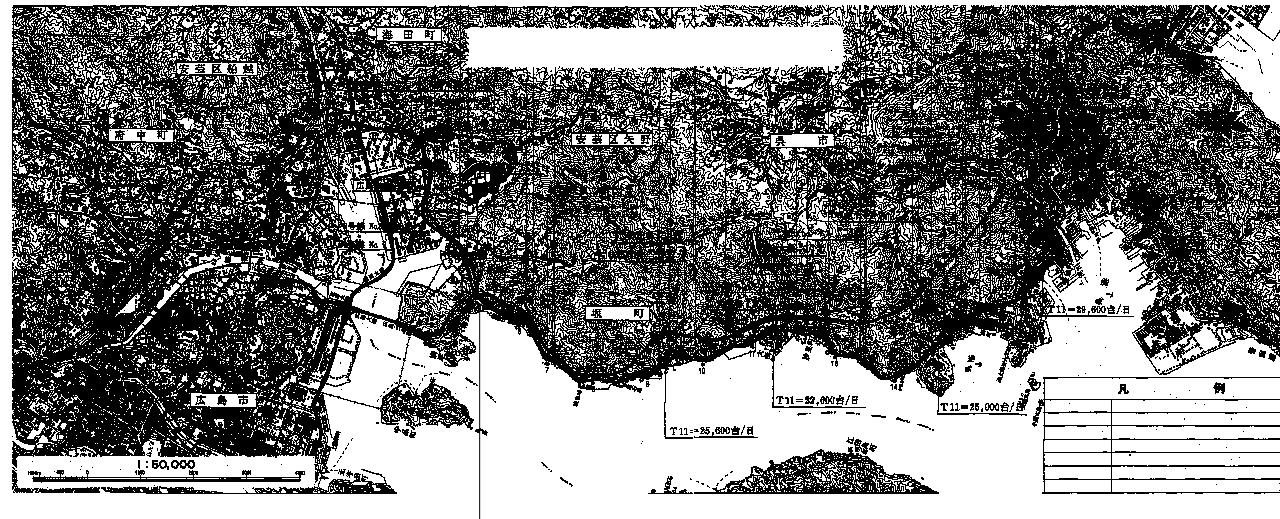
工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
調整マネジメント業務（工事段階）		式		1		
工事監理業務		式		1		
家屋調査業務		式		1		
維持管理業務		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		

工事数量総括表

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
消費税相当額		式		1			
工事費計		式		1			

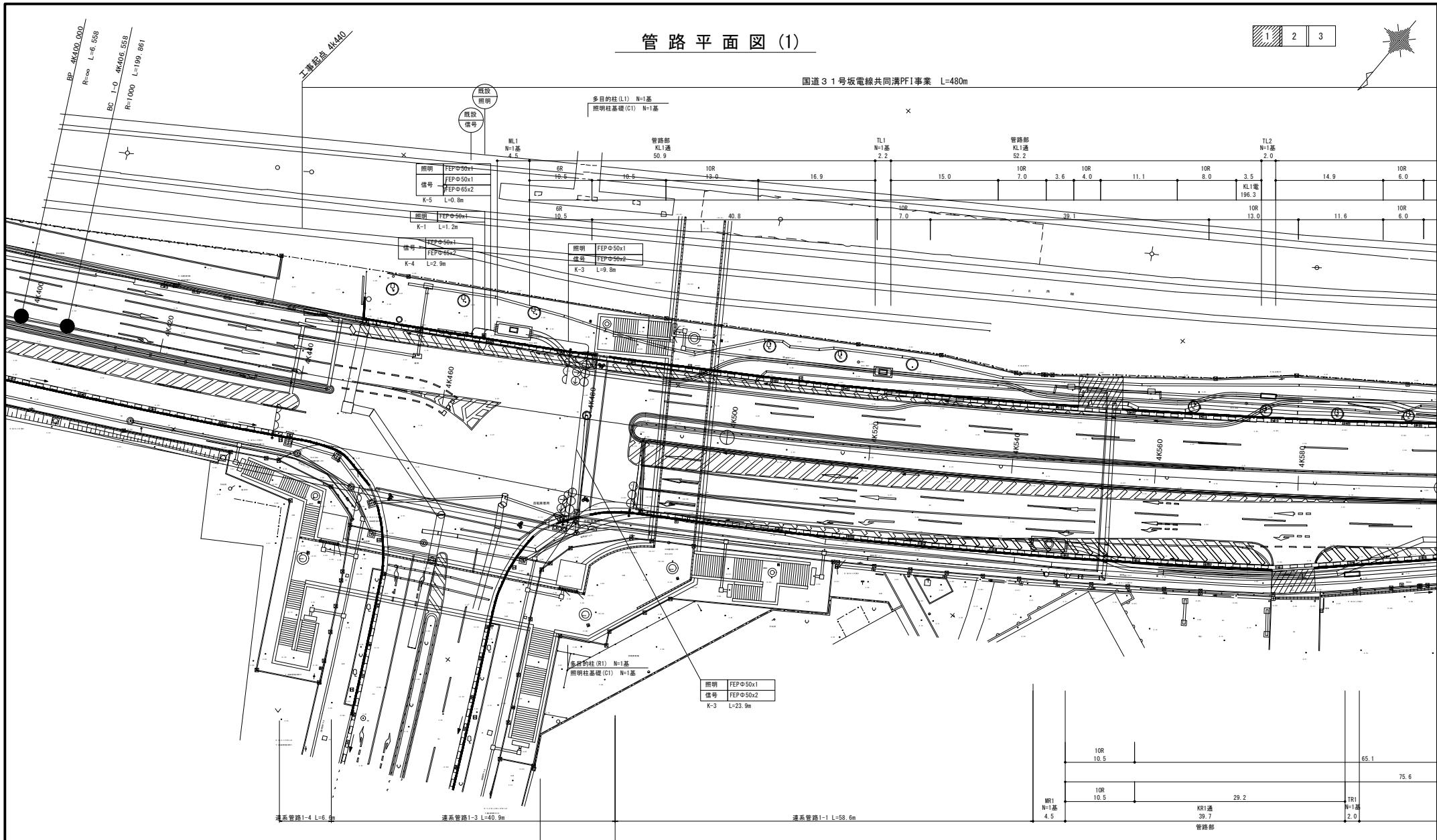
契 約 図

位置図



国道31号坂電線共同溝PFI事業

工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業		
図面名	位置図		
作成年月日			
縮尺	1:50,000	図面番号	1 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		



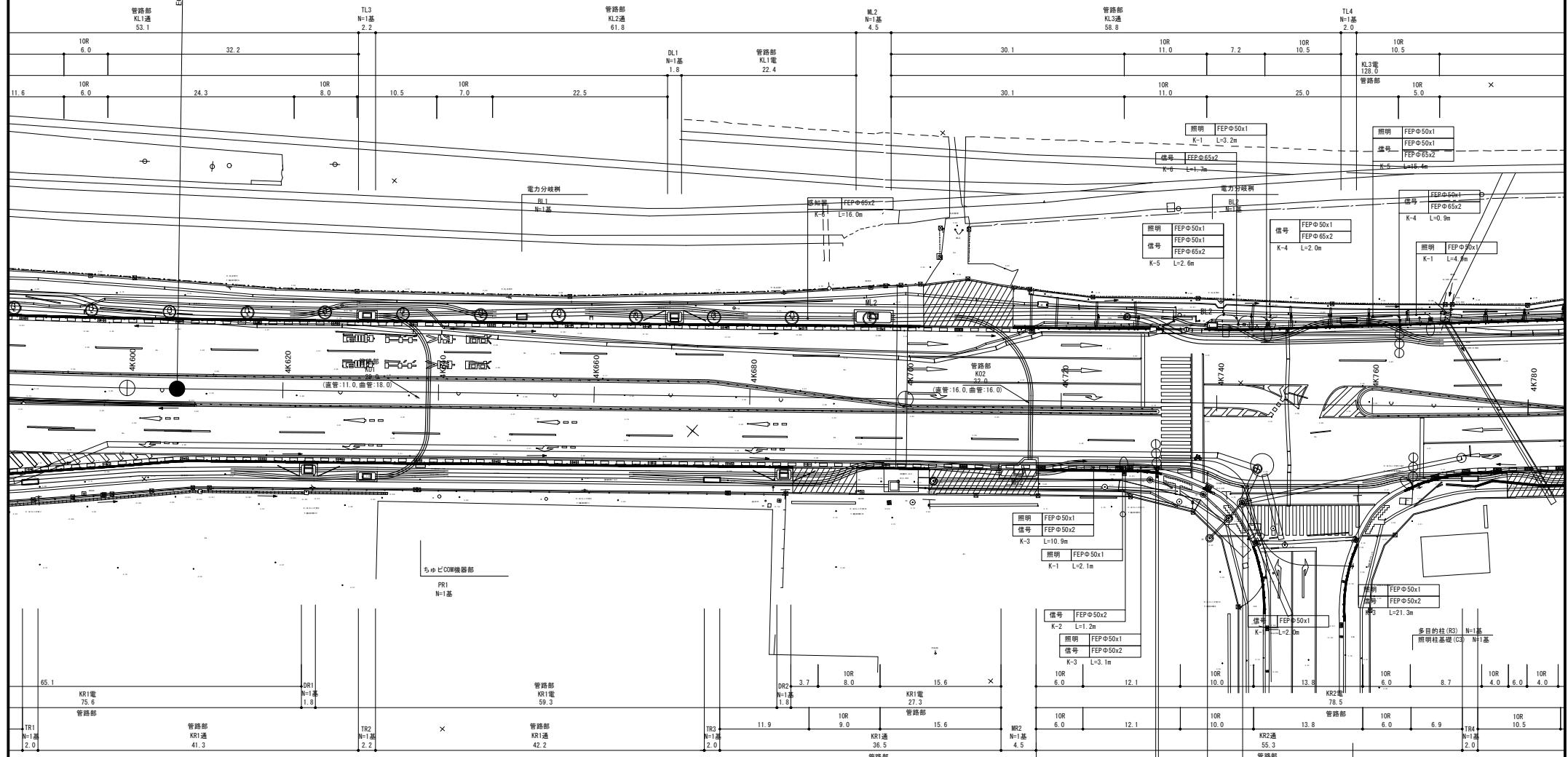
工事名	国道31号電線共同溝PFJ事業		
図面名	管路平面図(1)		
作成年月日			
縮 尺	1 : 250	図面番号	2 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

管路平面図 (2)

国道31号坂電線共同溝PFI事業 L=480m

1-0 4K606.419

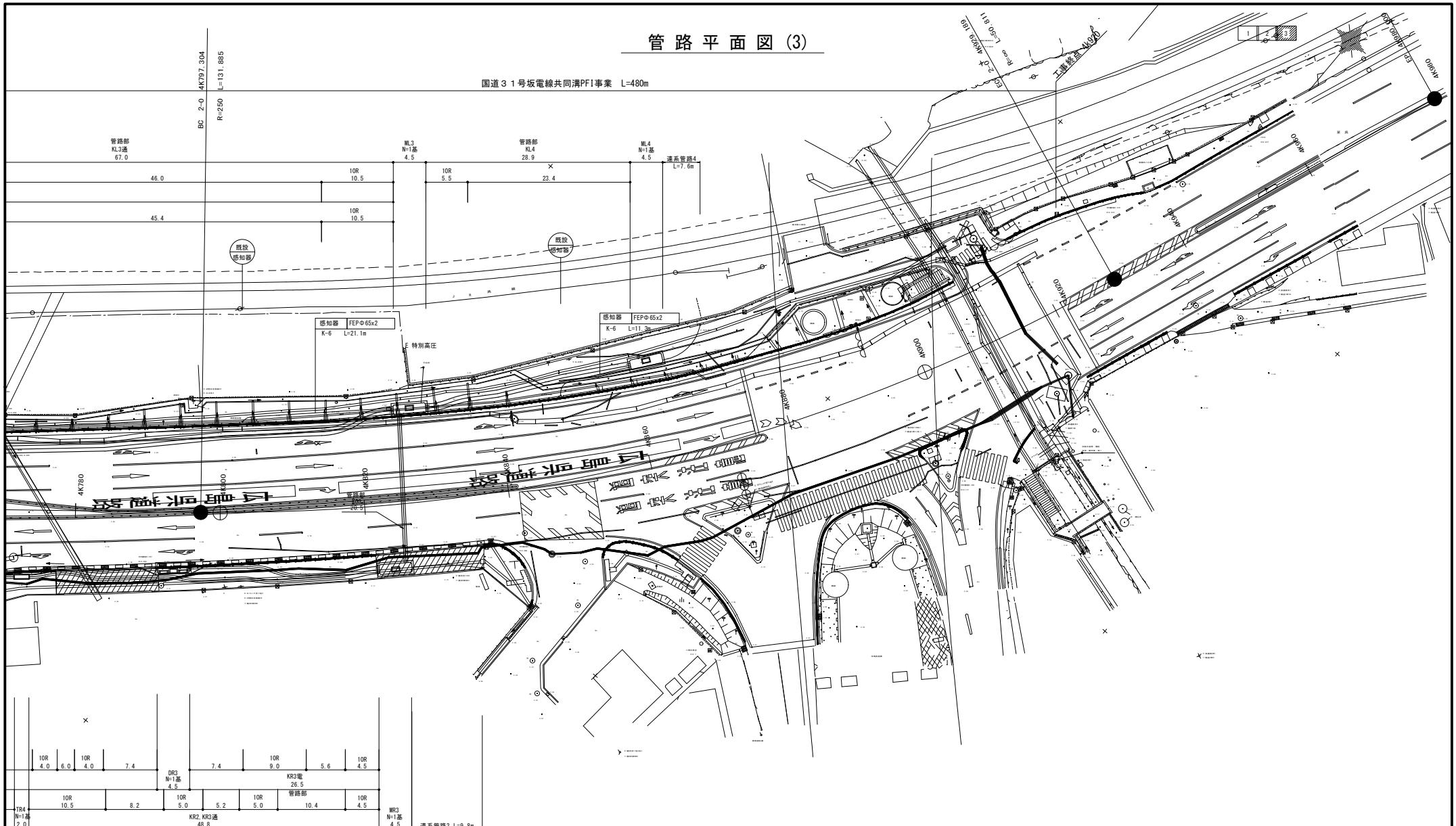
200



工事名	国道3号電線桟橋PEF事業		
図面名	管路平面図(2)		
作成年月日			
縮 尺	1:250	図面番号	3 /
会社名			
事業者名	広島国道路事務所		

管路平面図 (3)

国道3 1号坂電線共同溝PFI事業 L=480m



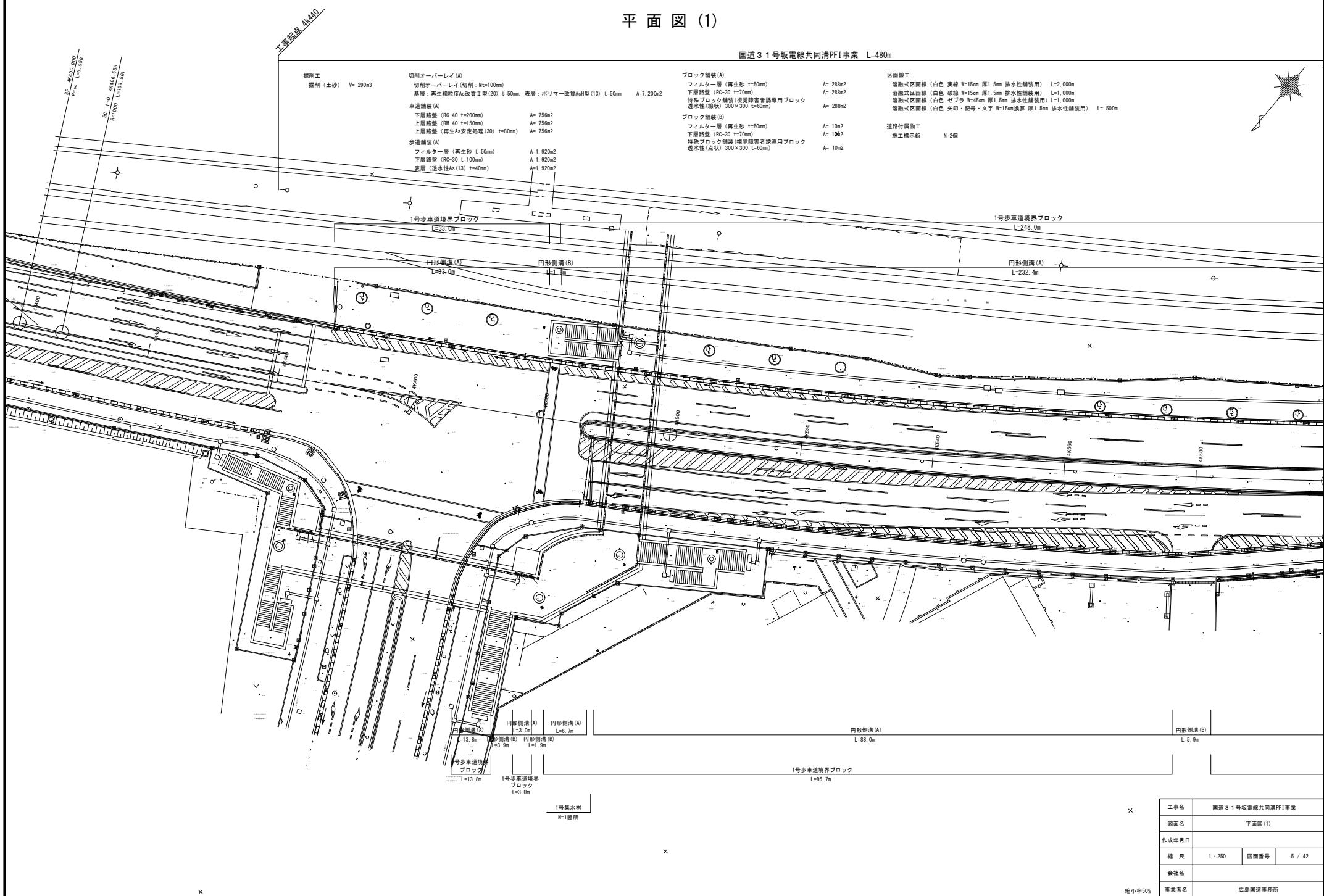
工事名	国道3 1号坂電線共同溝PFI事業		
図面名	管路平面図 (3)		
作成年月日			
縮尺	1:250	図面番号	4 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

※管路延長は、m単位である。

縮小率50%

平面図(1)

国道3 1号坂電線共同溝PF1事業 L=480m



平面図 (2)

国道31号坂電線共同溝PFI事業 L=480m

EC 1-0 4K806.419
B=88 1=90 885

転落防止柵 (P種 縦格子 H=1.1m 土中建込 支柱間隔3.0m ダークブラウン) L=3.0m

1号歩車道境界プロツ

L=248.0m

円形側溝 (A)
L=232.4m

1号排水管
L=4.1m
1号集水树
N=1箇所

1号排水管	1号排水管	1号排水管
L=3.3m	L=3.0m	L=2.6m
1号集水树	1号集水树	1号集水树
N=1箇所	N=1箇所	N=1箇所

1号排水管	1号排水管	1号排水管
L=2.0m	L=1.5m	L=1.4m
1号集水树	1号集水树	1号集水树
N=1箇箇所	N=1箇箇所	N=1箇箇所

2号步

233

1号歩車道境界ブロック

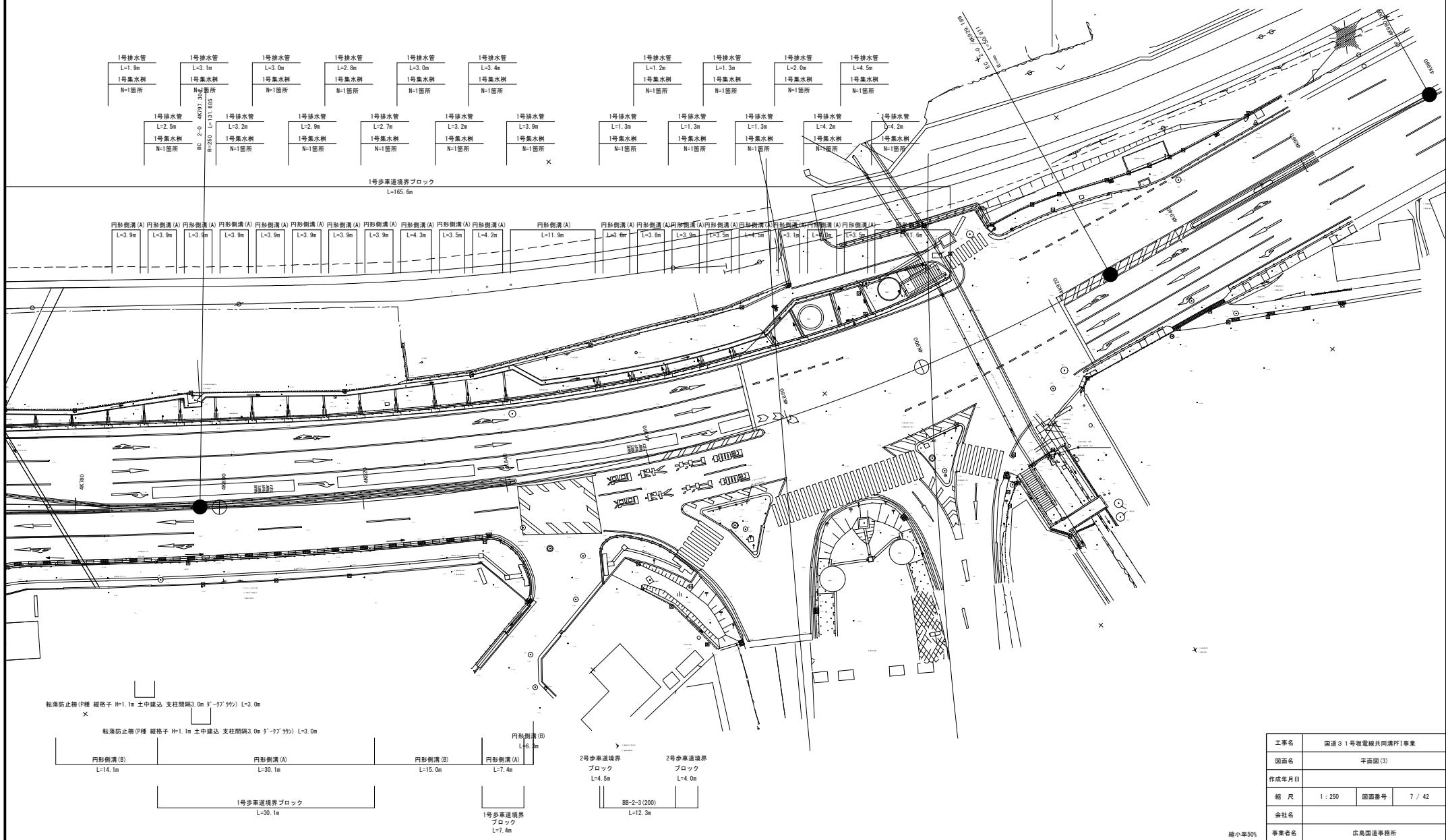
L=165.6m

工事名	国道31号坂電線共同清沂P1事業		
図面名	平面図(2)		
作成年月日			
縮尺	1:250	図面番号	6 /
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

平面図 (3)

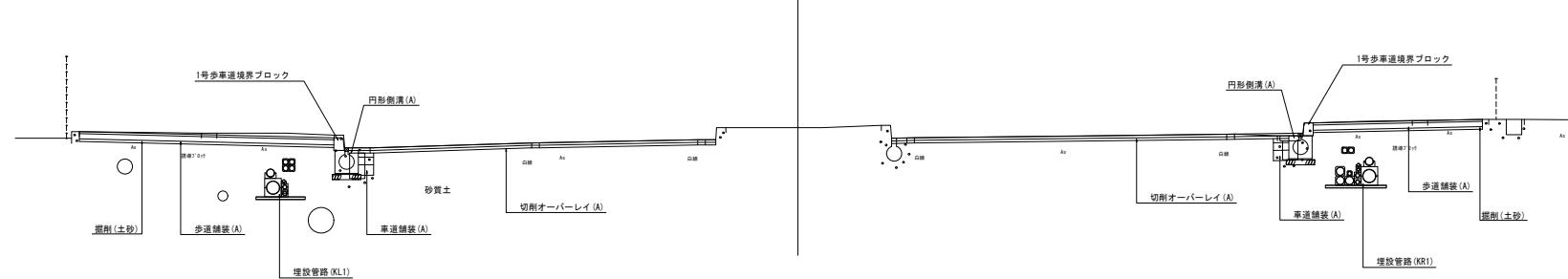
国道31号坂電線共同溝PFI事業 L=480m

492

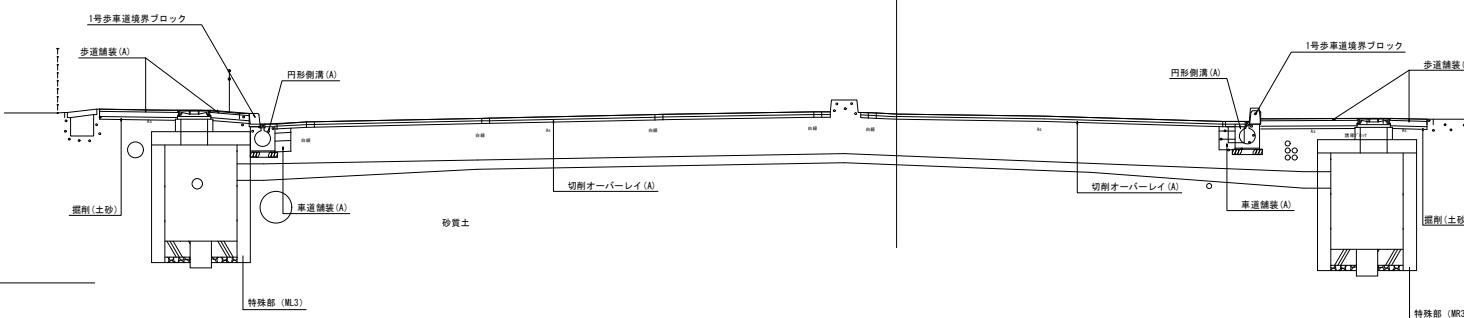


標準横断面図

管路部
4K600付近



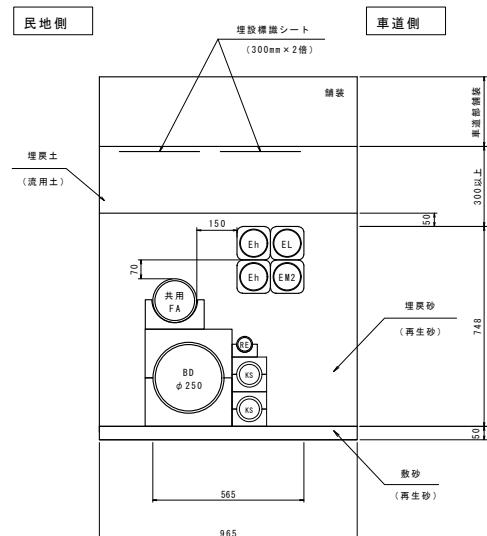
特殊部
4K825付近



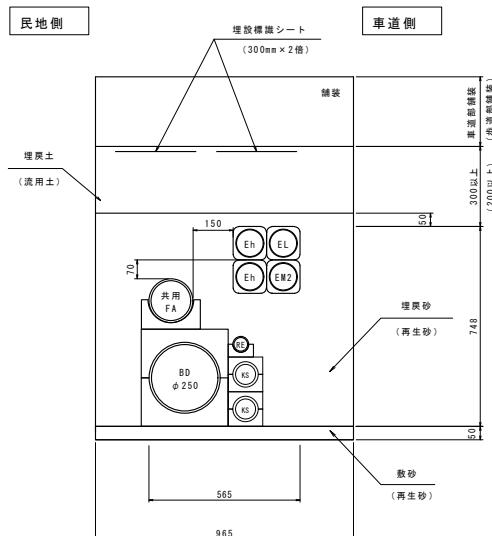
工事名	国道 3・1号堺電線共同溝PF1事業		
図面名	標準横断面図		
作成年月日			
縮尺	1:50	図面番号	8 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

管路部標準断面図(1)

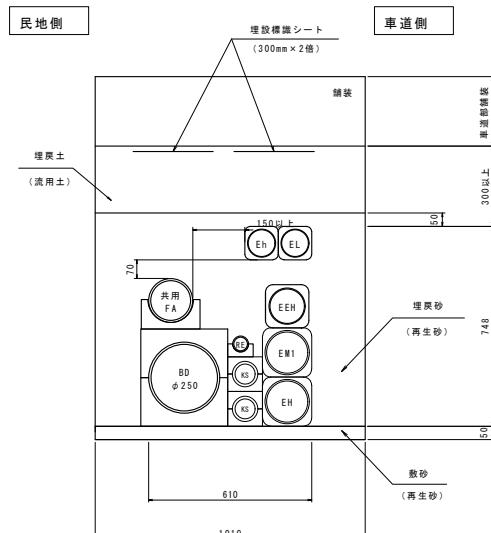
K L 1 管路部



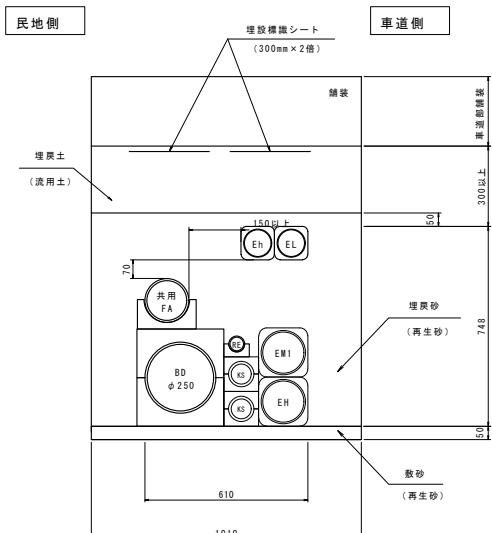
K L 2 管路部



K L 3 管路部



K L 4 管路部



管路の種別及び径

区分	管路名別及び仕様	事業者	記号	管種別	外径	管路台数			
						K L 1	K L 2	K L 3	K L 4
電力	中電 特別高圧銅線ケーブル		EEH	角型FEPφ130	Φ162	-	-	1	1
	中電 高圧銅線ケーブル		EH	角型FEPφ150	Φ184	-	-	1	1
	中電 高圧鉄線ケーブル		Eh	角型FEPφ100	Φ125	2	2	1	1
	中電 低圧鉄線ケーブル		EL	角型FEPφ100	Φ125	1	1	1	1
	中電 電力保安通信ケーブル		EC1	角型FEPφ75	Φ100	-	-	-	-
	電力メンテナンス管		EM1	角型FEPφ150	Φ184	-	-	1	1
通信	共通 FA		FA	VPφ150	Φ165	1	1	1	1
	通信ボディー管		BD	VPφ250	Φ267	1	1	1	1
	NTT		T	SUφ50	Φ54	2	2	2	2
	エキコム		EN	SUφ50	Φ54	2	2	2	2
	ちゅうECOM		G	SUφ50	Φ54	2	-	-	-
	道路管理者		R1	SUφ50	Φ54	-	-	-	-
			R2	SUφ50	Φ54	1	1	1	1
			RS	SUφ50	Φ54	1	1	1	1
	通信メンテナンス管		TM	SUφ50	Φ54	1	1	1	1
	道路管理者照通用		RE	PVφ50	Φ60	1	1	1	1
公用安			KS	PVφ75	Φ96	2	2	2	2

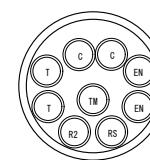
※()内は単管PVφ5

ボディ管とさや管の組合せ一覧表

ボディ管径	さや管径と条数		さや管 合計条数
	φ 50	φ 30	
φ150mm	2	3	5
φ200mm	3	9	12
	4	7	11
	5	5	10
	6	2	8
φ250mm	4	17	21
	5	15	20
	6	10	16
	7	8	15
	8	6	14
	9	2	11

ボディ管路詳細図

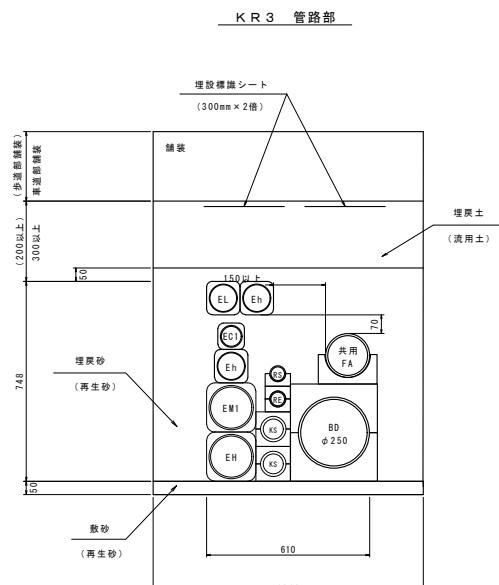
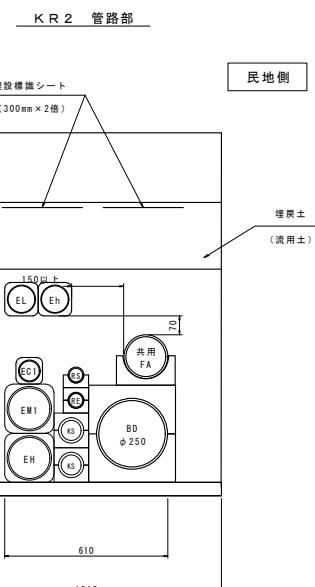
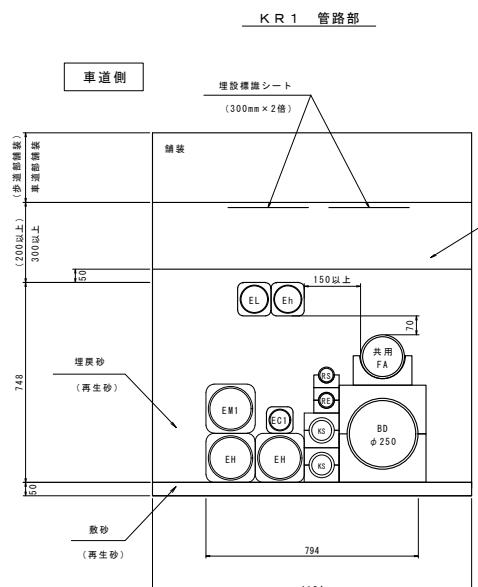
ボディ管路群捕図



ボディ管φ25

作成年月日			
縮 尺	1:10	図面番号	9 /
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

管路部標準断面図(2)



管路の種別及び径

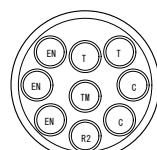
区分	事業者	記号	管種別	外径	管路条数		
					KR 1	KR 2	KR 3
電力	中電 高圧幹線ケーブル	EH	角型FEP $\phi 150$	□184	2	1	1
	中電 高圧供給ケーブル	EH	角型FEP $\phi 100$	□125	1	1	2
	中電 低圧幹線ケーブル	EL	角型FEP $\phi 100$	□125	1	1	1
	中電 常圧送風通信ケーブル	EC1	角型FEP $\phi 75$	□100	1	1	1
	電力メンテナанс管	EM1	角型FEP $\phi 150$	□184	1	1	1
	EM2	角型FEP $\phi 100$	□125	-	-	-	-
通信	共通 FA	FA	VP $\phi 150$	Φ165	1	1	1
	通信ボディ管	BD	VP $\phi 250$	Φ267	1	1	1
	NTT	T	SU $\phi 50$	Φ54	2	2	2
	エヌコム	EN	SU $\phi 50$	Φ54	3	3	3
	ちゅうひCOM	C	SU $\phi 50$	Φ54	2	2	2
	道路管理者	R1	SU $\phi 50$	Φ54	-	-	-
	R2	SU $\phi 50$	Φ54	1	1	1	1
	RS	SU $\phi 50$	Φ54	(1)	(1)	(1)	(1)
	通信メンテナанс管	TM	SU $\phi 50$	Φ54	1	1	1
	道路管理者照通用	RE	PV $\phi 50$	Φ60	1	1	1
公用	公用	KS	PV $\phi 75$	Φ96	2	2	2

※()内は管管 PV $\phi 50$

ボディ管とさや管の組合せ一覧表

ボディ管径	さや管径と条数		さや管 合計条数
	Φ 50	Φ 30	
Φ 150mm	2	3	5
	3	9	12
	4	7	11
	5	5	10
	6	2	8
Φ 200mm	4	17	21
	5	15	20
	6	10	16
	7	8	15
	8	6	14
Φ 250mm	9	2	11

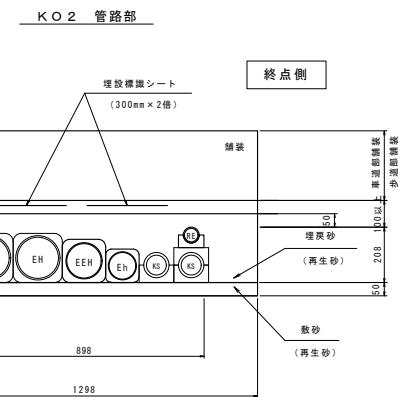
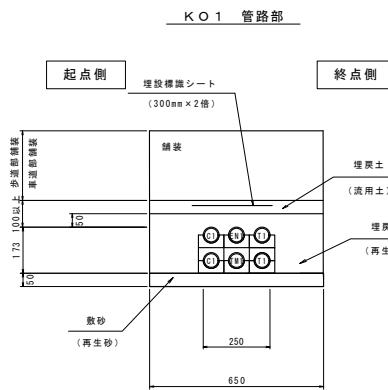
ボディ管路詳細図
KR1～KR3



ボディ管 $\phi 250$

工事名	国道3号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	管路部標準断面図(2)		
作成年月日			
縮尺	1:10		
会社名			
縮小率50%	事業者名 広島国道事務所		

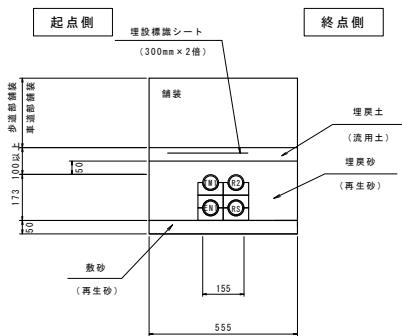
管路部標準断面図(3)



管路の種別及び径

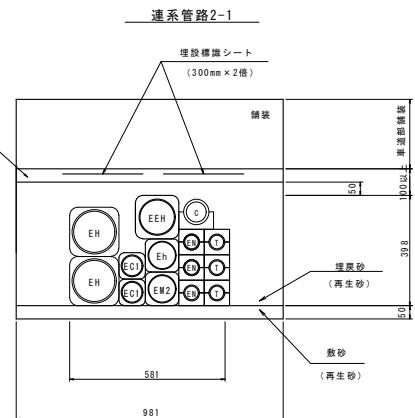
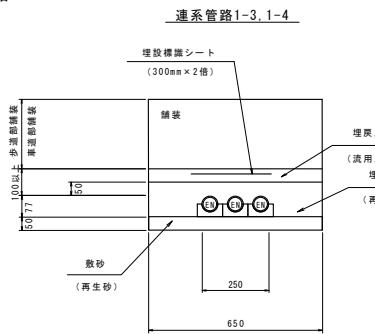
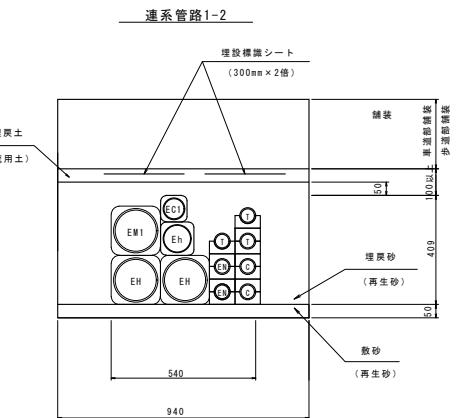
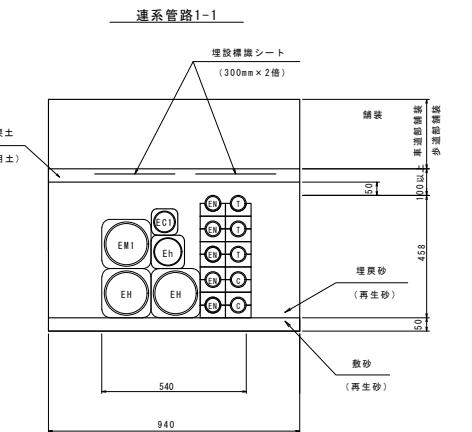
区分	事業者	記号	管種別	外径	管路条数		
					K O 1	K O 2	K O 3
電力	中電 特別高圧幹線ケーブル	EEH	角型FEPφ130	□162	-	1	-
	中電 高圧幹線ケーブル	EH	角型FEPφ150	□184	-	1	-
	中電 高圧供給ケーブル	Eh	角型FEPφ100	□125	-	1	-
	中電 低圧幹線ケーブル	EL	角型FEPφ100	□125	-	-	-
	中電 電力保安通信ケーブル	EC1	角型FEPφ75	□100	-	-	-
	電力メンテナンス管	EM1	角型FEPφ150	□184	-	1	-
		EM2	角型FEPφ100	□125	-	-	-
通信	NTT	T1	PVφ50	Φ60	2	-	-
	エネコム	EN1	PVφ50	Φ60	1	-	1
	ちゅビCOM	C1	PVφ50	Φ60	2	-	-
	道路管理者	R1	PVφ50	Φ60	-	-	-
		R2	PVφ50	Φ60	-	-	1
		RS	PVφ50	Φ60	-	-	1
	通信メンテナンス管	TM1	PVφ50	Φ60	1	-	1
	道路管理者照通用	RE	PVφ50	Φ60	-	1	-
	公安用	KS	PVφ75	Φ96	-	2	-

K O 3 管路部

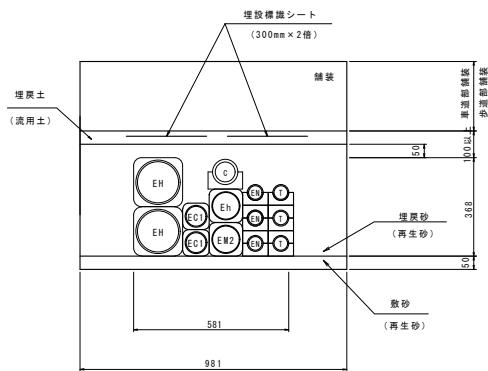


工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	管路部標準断面図(3)		
作成年月日			
縮尺	1:10	図面番号	11 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

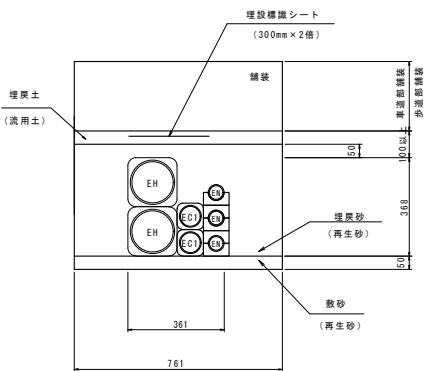
管路部標準断面図(4)



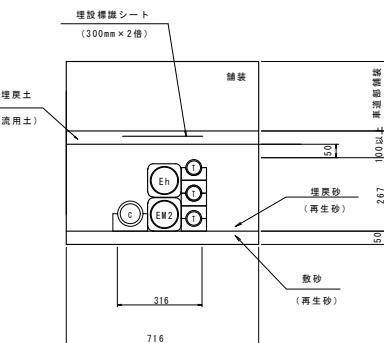
連系管路2-2



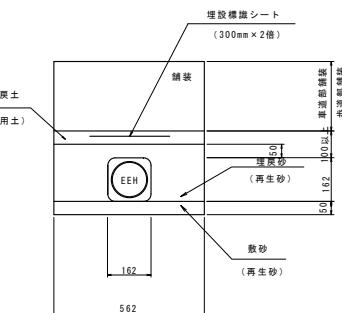
連系管路2-3



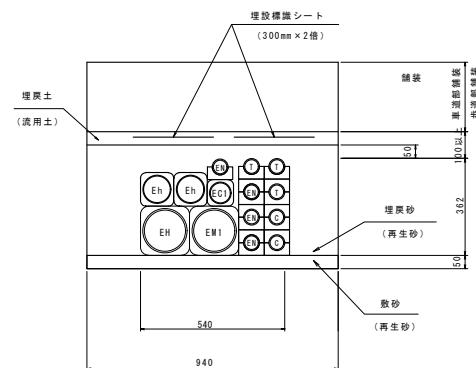
連系管路2-4



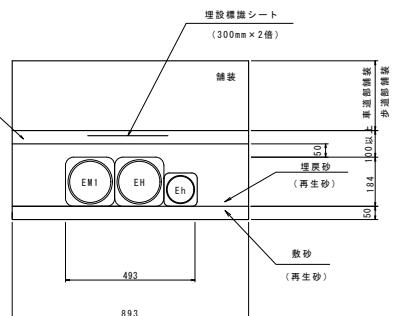
連系管路2-5



連系管路3



連系管路4



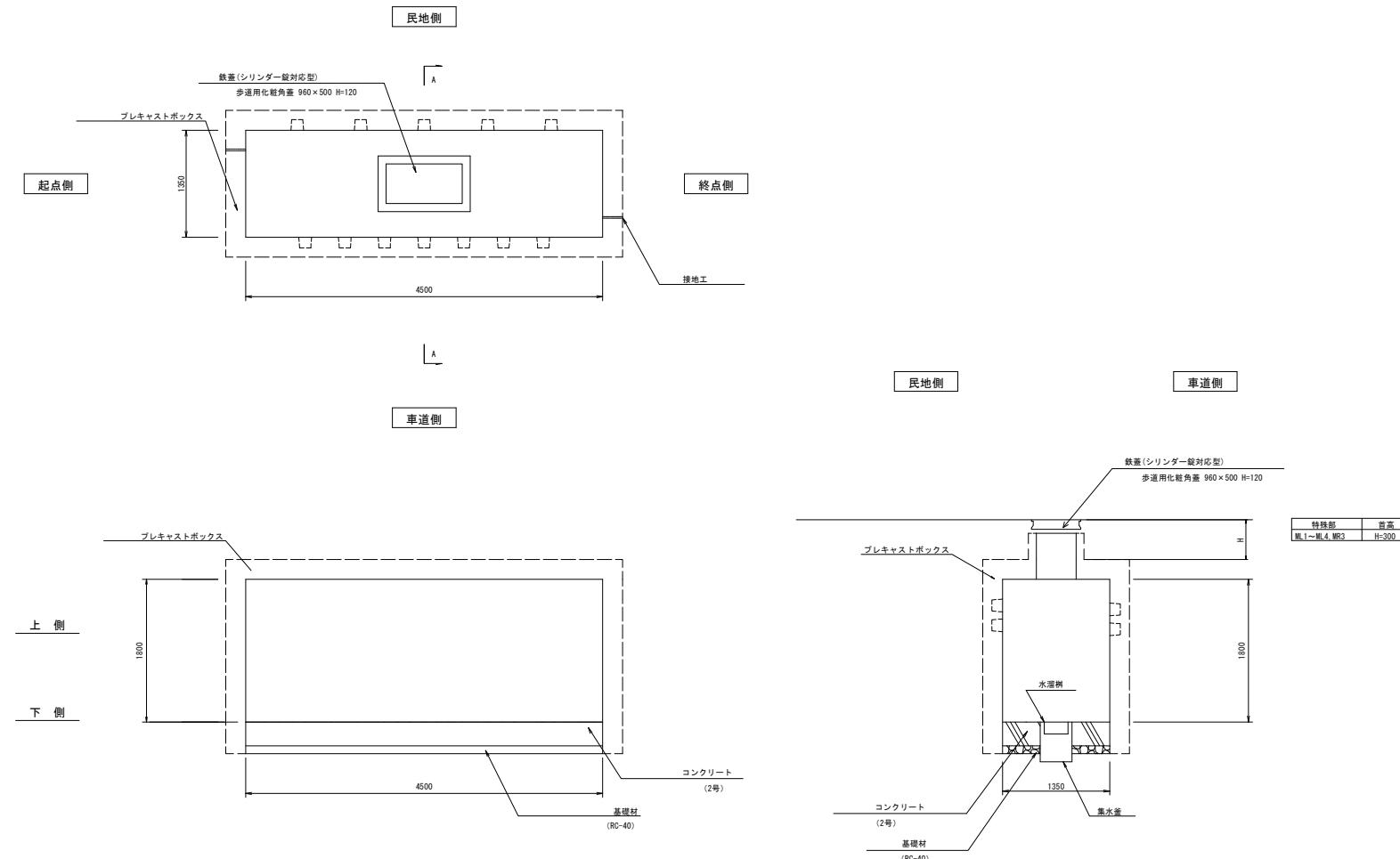
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	管路部標準断面図(4)		
作成年月日			
縮 尺	1:10	図面番号	12 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

特殊部構造図(1)

S型マンホール (B1350×L4500×H1800)
ML1～ML4, MR3

設計条件	
設計荷重	活荷重 T-25
	衝撃係数
	頂版・底版 $i=0.4$
内空寸法 (幅×高さ×長さ)	$B=1350 \times H=1800 \times L=4500$
地下水位以上	地下水位以下
土の単価重量	$\gamma=19.0 \text{ kN/m}^3$
地下水位以下	-
地下水位	-
土圧係数	$K_a=0.5$

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、
マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(送信用)を含む。



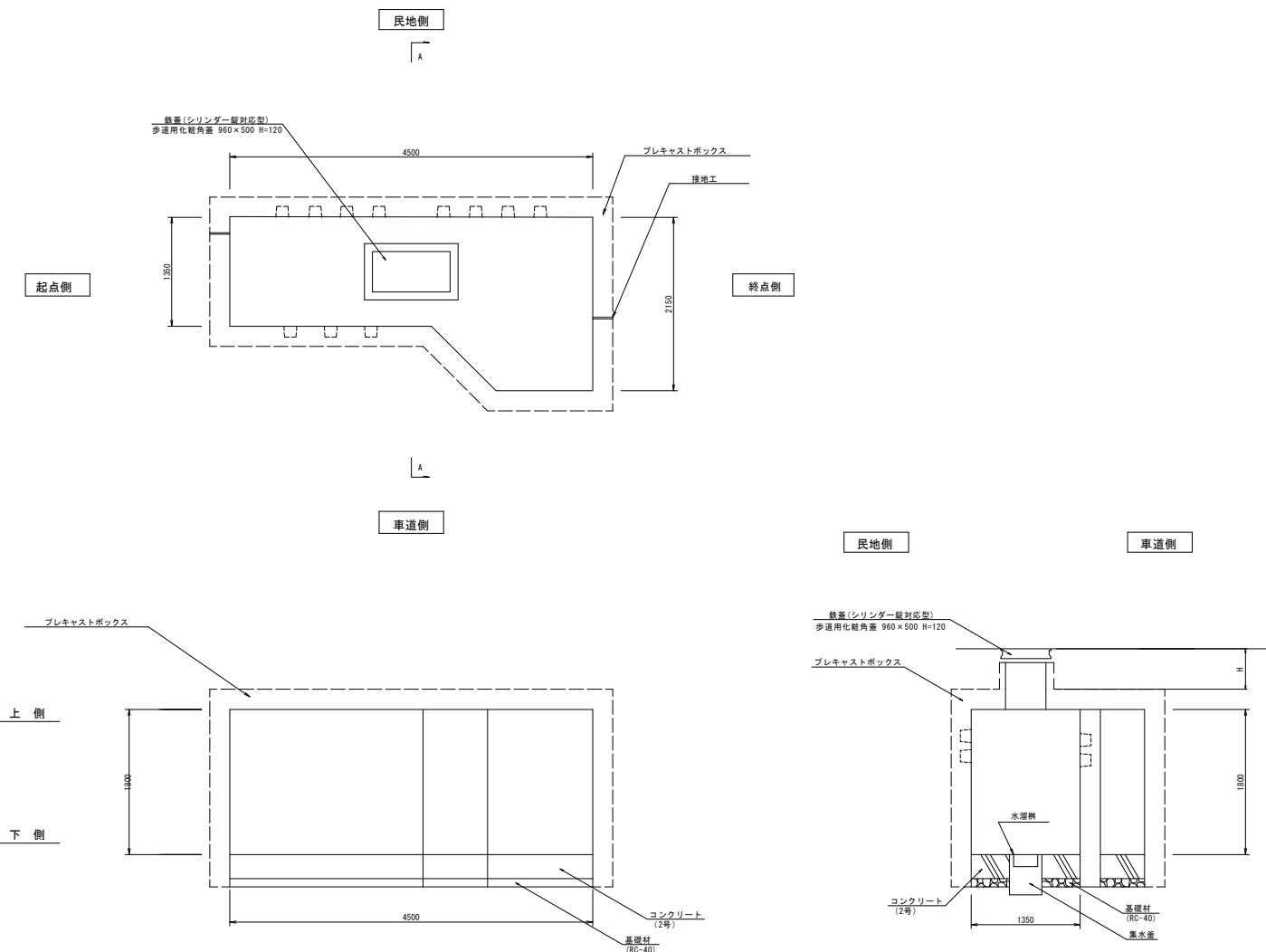
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(1)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	13 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

特殊部構造図(2)

L型マンホール (B1350×2150×L4500×H1800)
MR2

設計荷重	活荷重	T=25
衝撃係数	頂板・底板	=0.4
内空寸法 (幅×高さ×奥行き)	B=1350×2150×H=1800×L=4500	
土の単位重量	地下水位以上 $\gamma_s = 19.0 \text{KN/m}^3$	
	地下水位以下 -	
地下水位	-	
土圧係数	Ka=0.500	

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、
マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(通信用)を含む。



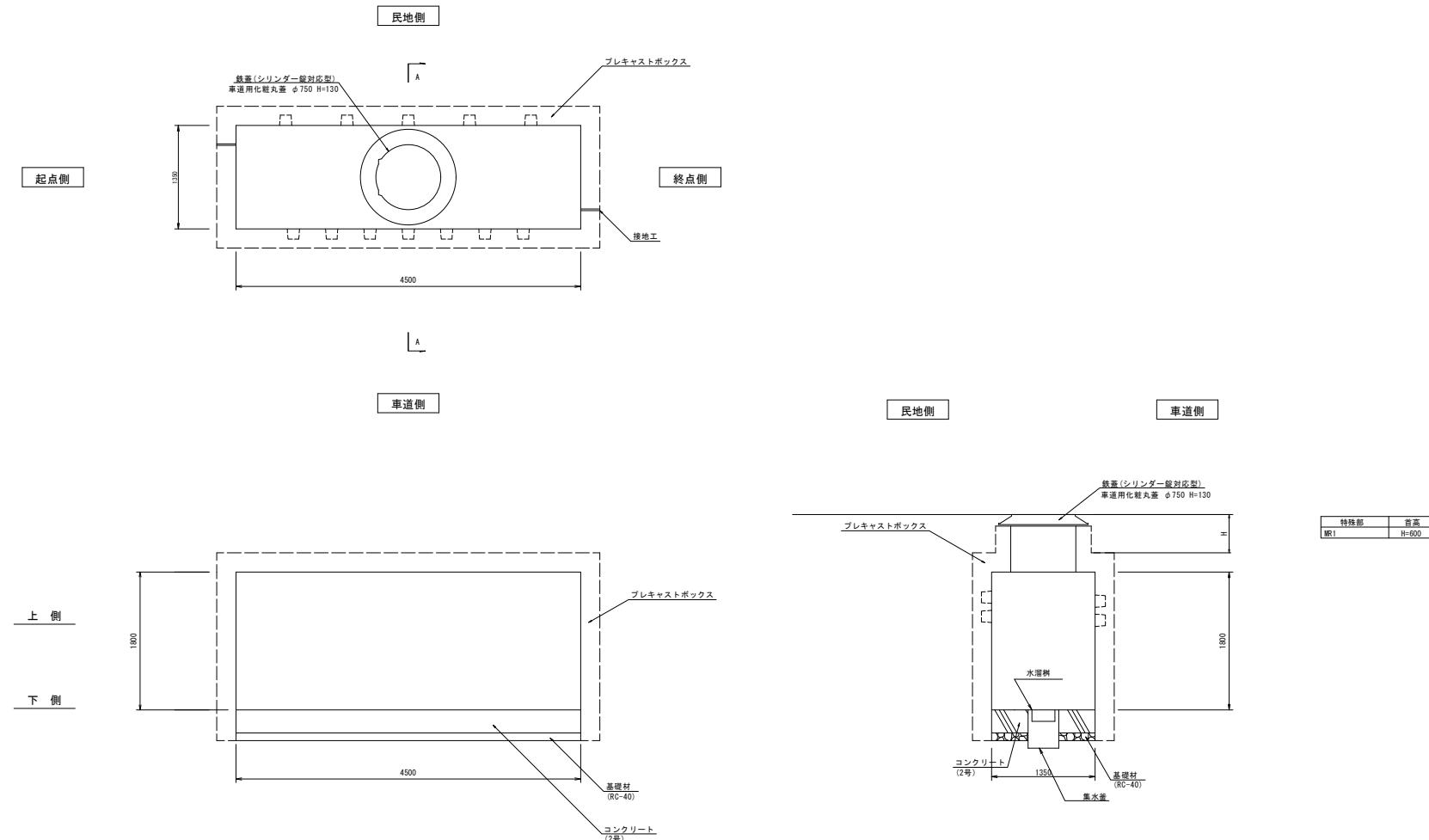
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(2)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	14 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

特殊部構造図(3)

S型マンホール (B1350×L4500×H1800)
MR1

設計条件	
設計荷重	活荷重 T-25
	衝撃係数 頂版・底版 i=0.4
内空寸法 (幅×高さ×長さ)	B=1350×H=1800×L=4500
地盤水位以上	$\gamma=19.0\text{KN/m}^3$
土の単位重量	-
地下水位	-
土圧係数	$K_a=0.5$

注) ケーブル立金物用インサー、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、
マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(送信用)を含む。



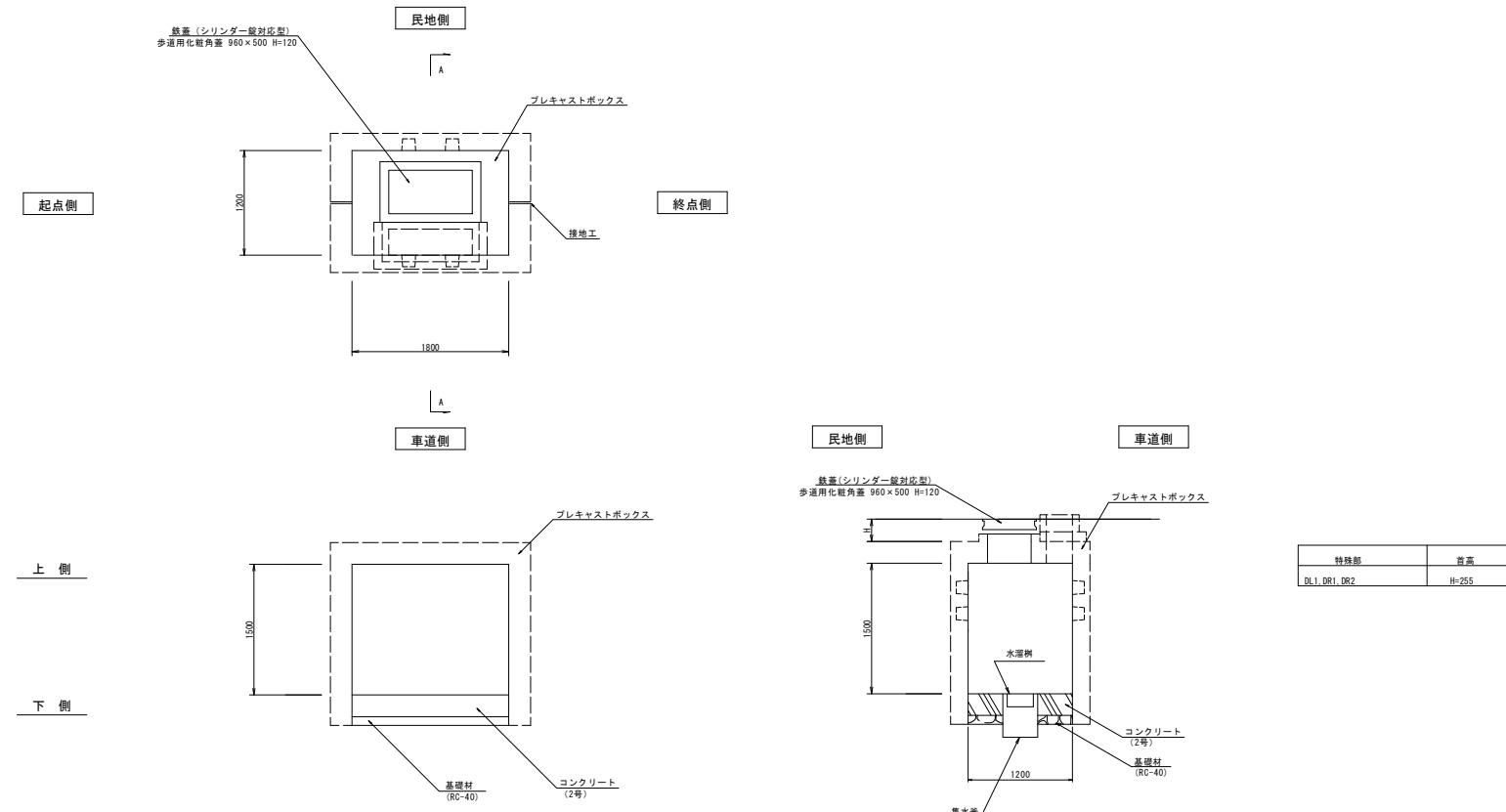
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(3)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	15 / 42
会社名			
縮小率50%	広島国道路務所		

特殊部構造図(4)

電力地上機器部 (B1200×L1800×H1500)
DL1, DR1, DR2

設計条件	
活荷重	T-25
衝撃係数	頂板・底板: i=0.1
内空寸法 (幅×高さ×長さ)	B=1200×H=1500×L=1800
土の単位重量	地下水位以上: $\gamma_s = 19.0 \text{ kN/m}^3$
地下水位	地下水位以下: -
土圧係数	$K_a=0.500$

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(遮信用)を含む。



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(4)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	16 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

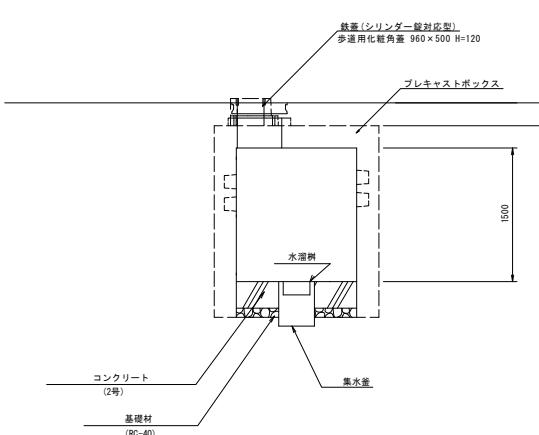
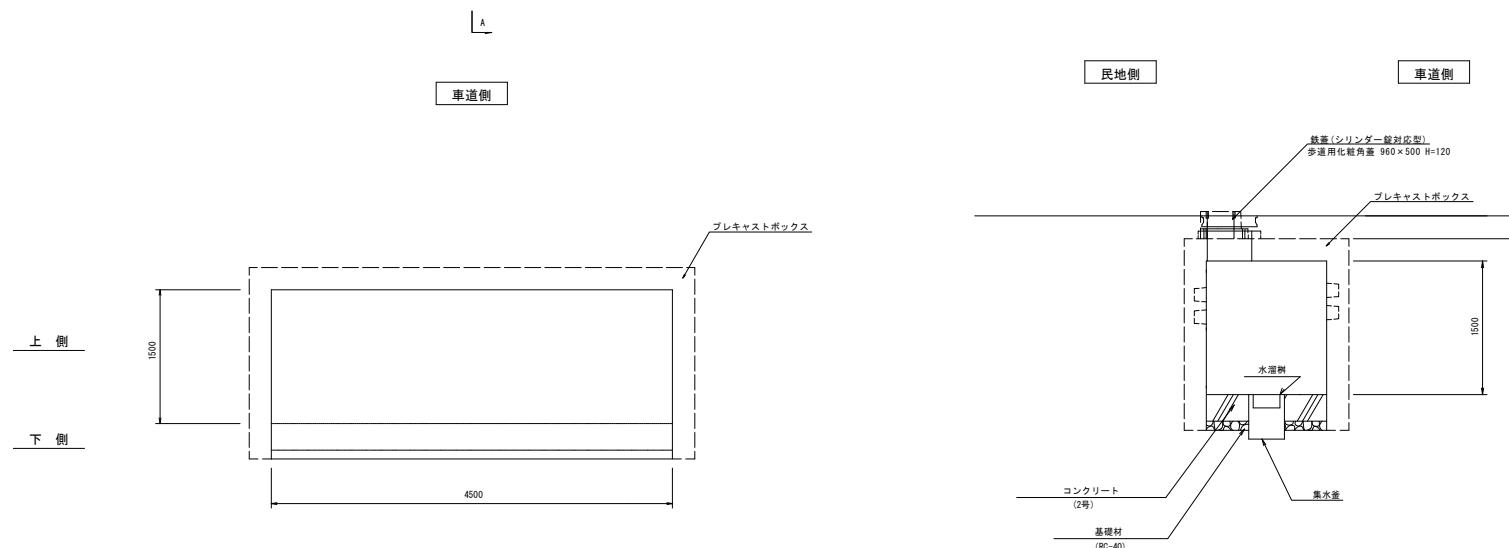
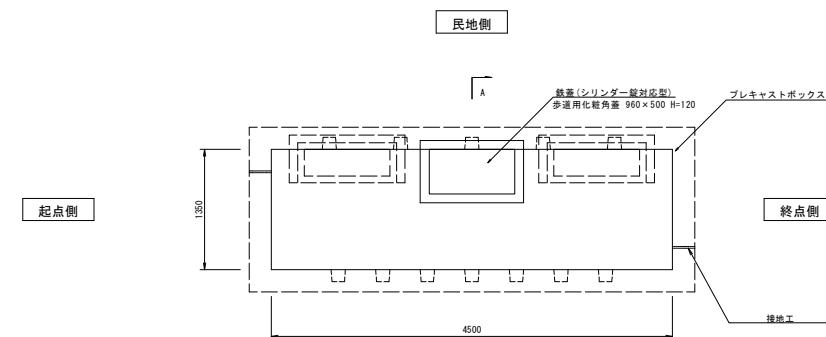
特殊部構造図(5)

電力地上機器部 (B1350×L4500×H1500)
DR3

設計条件	
設計荷重	活荷重 T-25
	衝撃係数 頂版・底版 i=0.4
内空寸法 (幅×高さ×長さ)	B=1350×H=1500×L=4500
地下水位以上	γ=19.0kN/m ³
土の単位重量	地下水位以下 -
地下水位	地盤係数 Ke=0.5

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、
マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(遮信用)を含む。

平面図



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(5)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	17 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

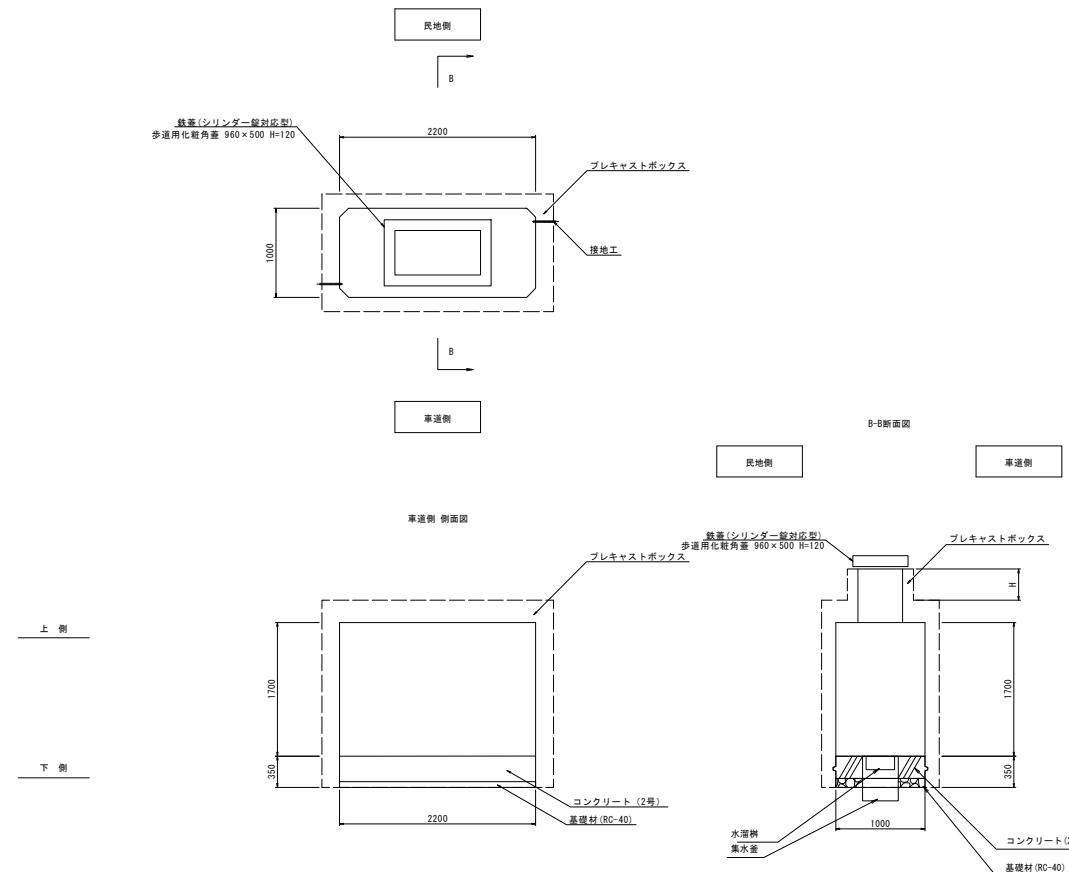
特殊部構造図(6)

通信基点柱 (B1000×L2200×H1700)
TL1, TL3, TR2



設計条件		T-25
設計荷重	活荷重	T-25
衝撃係数	倒壊i=0	頂版, 底版i=0.1
内空寸法(幅×高さ×長さ)	B=1000×H=1700×L=2200	
地下水位	-	
土の単位重量	地下水位以上 地下水位以下	19kN/m ³ -
土圧係数	K ₀ =0.5	

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(通信用)を含む。



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(6)		
作成年月日			
縮尺	1:30	図面番号	18 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

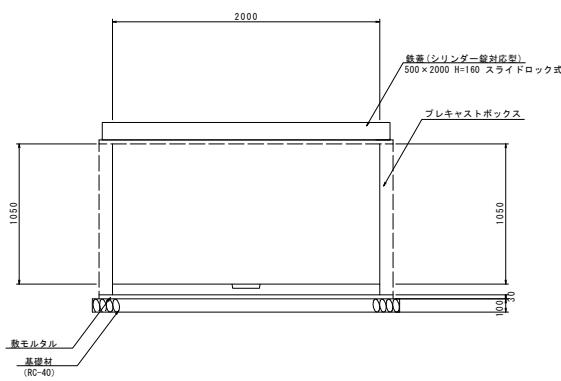
特殊部構造図(7)

通信接続桟 (B500×L2000×H1050)
TL2, TL4, TR1, TR3, TR4

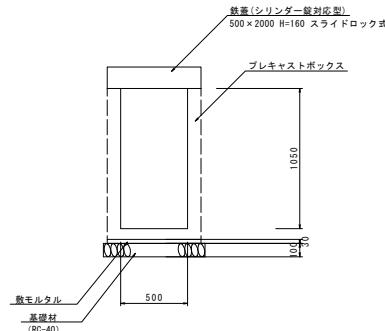
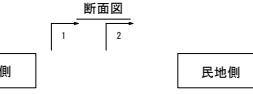
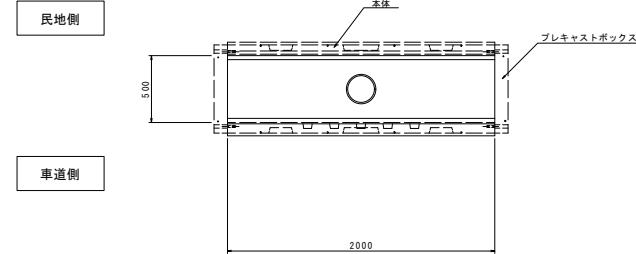
設計条件	
設計荷重	活荷重 T-25
	衝撃係数 側壁 i=0 底板 i=0.1
内空寸法 (幅×高さ×長さ)	B=500×H=1050×L=2000
地下水位以上	地下水位以下
土の単位重量	$\gamma=19.0\text{ kN/m}^3$
地下水位	-
土圧係数	$K_e=0.5$

注) ケーブル立金物用インサート、設置棒取付用ボルト、ブーリングボルト、マンホール用ハシゴ、ケーブル立金物(通信用)を含む。

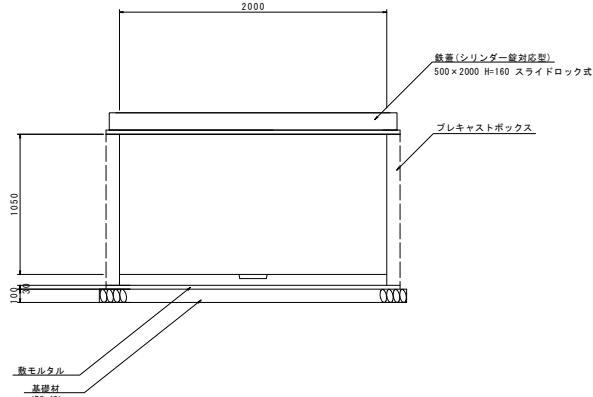
民地側
2-2側面図



平面図



車道側
1-1側面図



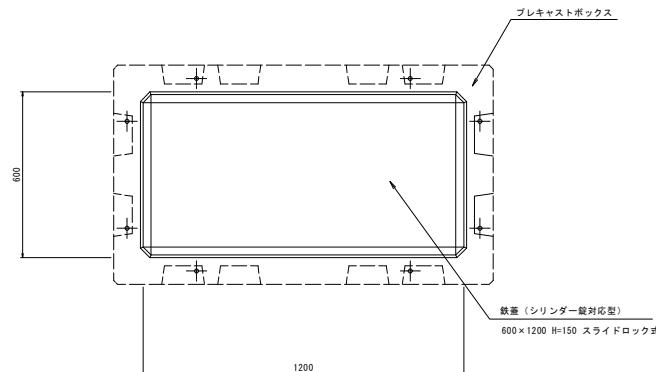
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(7)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	19 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

特殊部構造図(8)

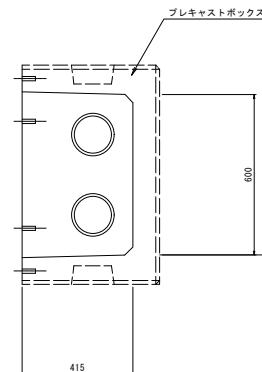
分歧桟 (B600×L1200×H415)
BL1, BL2

設計条件 (箱型構造物)		
設計荷重	活荷重	T-25
	衝撃係数	側壁 i=0 既設 i=0.1
構造形式	B=600×H=415×L=1200	
地下水位以上	γ=19.0kN/m ³	
土の単位重量	地下水位以下	-
地下水位	-	
土圧係数	K _a =0.5	

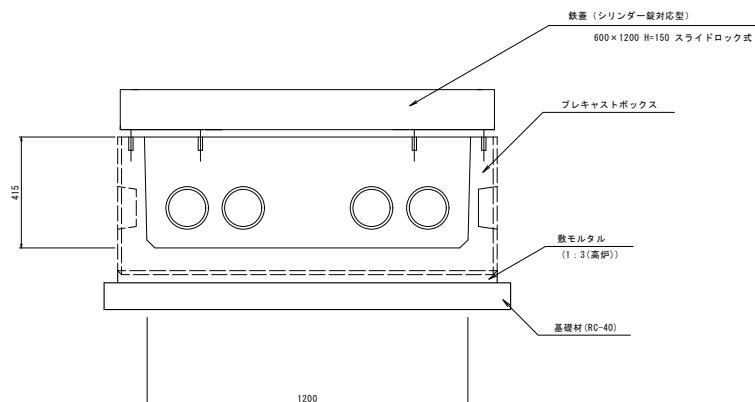
平面図



底面図



側面図

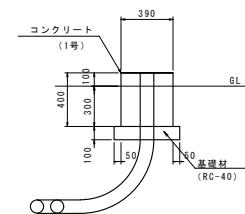
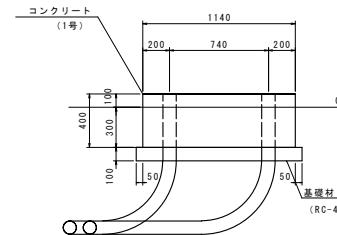
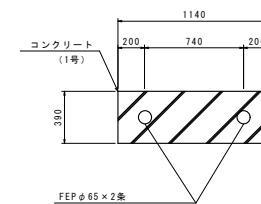


工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	特殊部構造図(8)		
作成年月日			
縮尺	1:10	図面番号	20 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

縮小率50%

特殊部構造図(9)

ちゅびCOM地上機器部

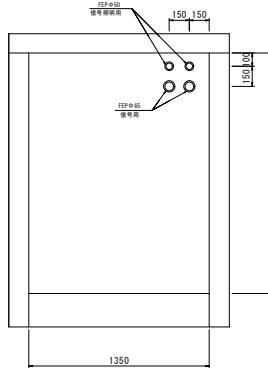


材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	I箇所当り
コンクリート	I号	m ³	0.608	
型 棒		式	1	
基 墊 材	RC-40 t=100mm	m ²	0.173	

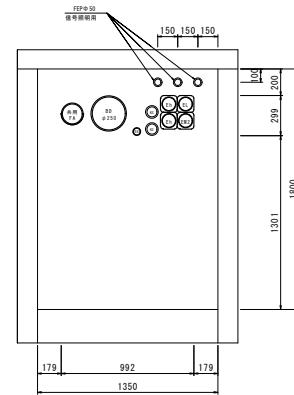
工事名	国道31号坂電線共同溝PF工事		
図面名	特殊部構造図(9)		
作成年月日			
縮 尺	1 : 20	図面番号	21 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

ベルマウス配置図(1)

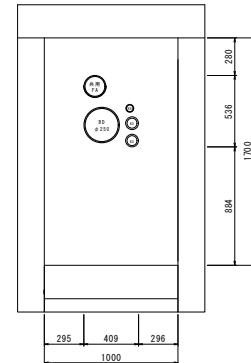
I型電力・通信接続部
(ML1)
起点側 車道側



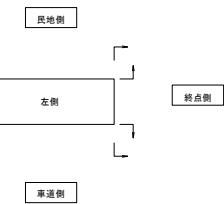
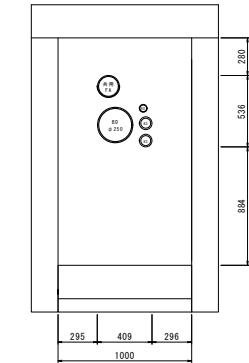
I型電力・通信接続部
(ML1)
終点側 車道側



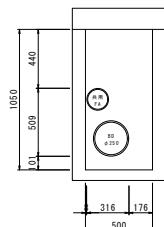
通信基点桿
(TL1)
起点側 車道側



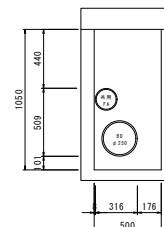
通信基点桿
(TL1)
終点側 車道側



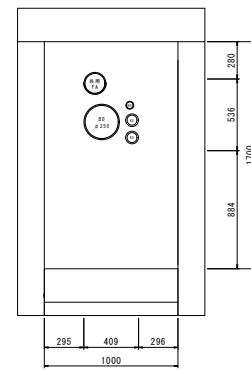
通信接続桿
(TL2)
起点側 車道側



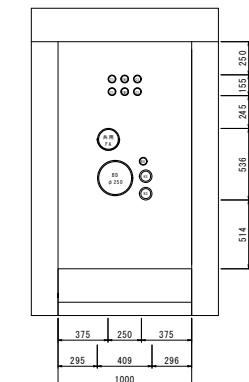
通信接続桿
(TL2)
終点側 車道側



通信基点桿
(TL3)
起点側 車道側



通信基点桿
(TL3)
終点側 車道側

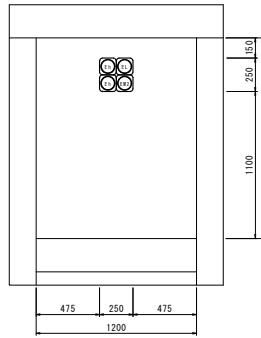


工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	ベルマウス配置図(1)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	22 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

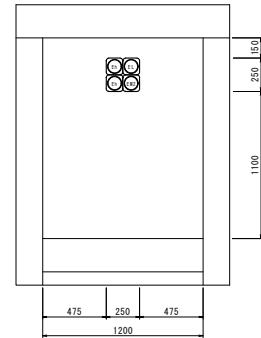
縮小率50%

ベルマウス配置図 (2)

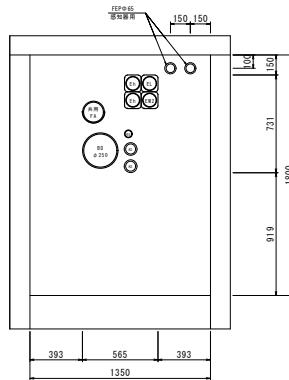
電力地上機器部
(DL1)
起点側 車道側



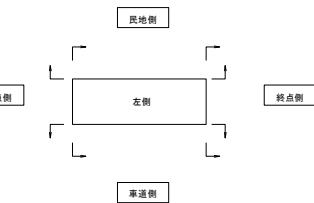
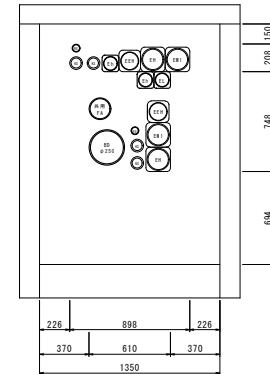
電力地上機器部
(DL1)
終点側 車道側



I型電力・通信接続部
(ML2)
起点側 車道側

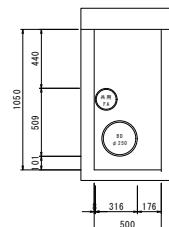
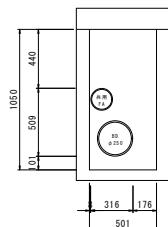


I型電力・通信接続部
(ML2)
終点側 車道側



通信接続機
(TL4)
起点側 車道側

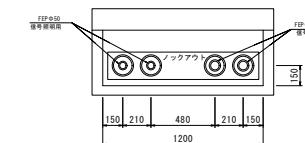
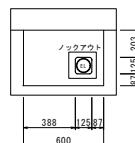
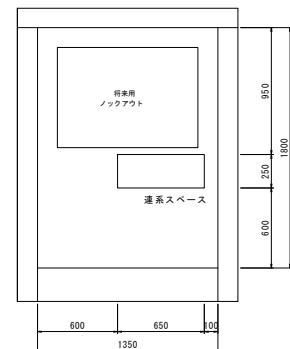
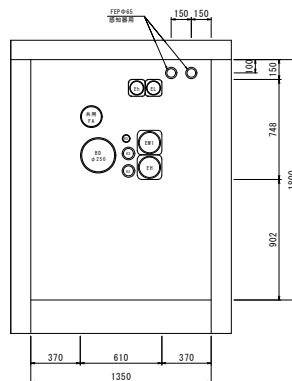
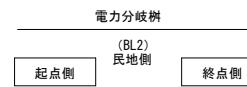
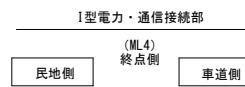
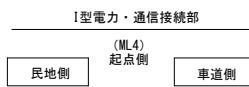
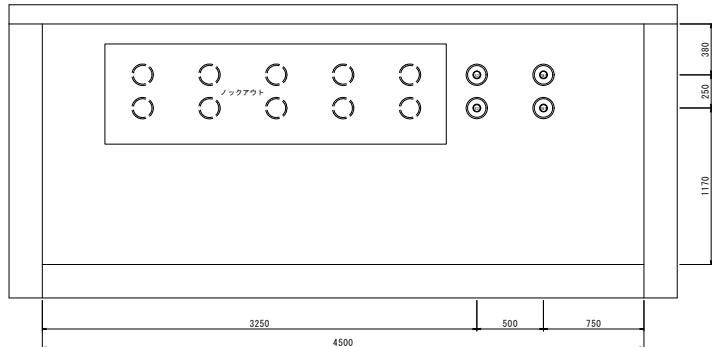
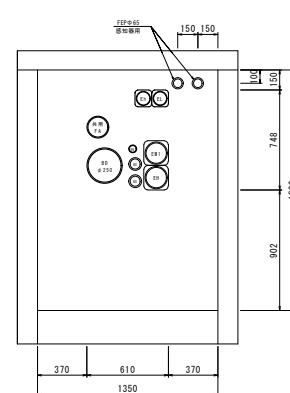
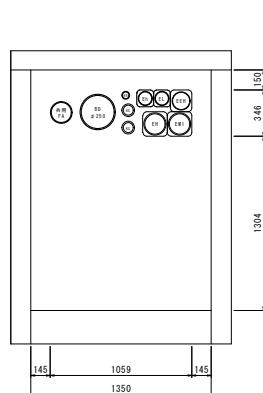
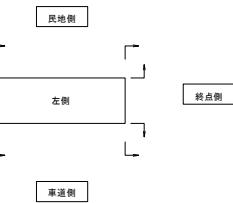
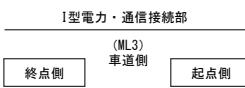
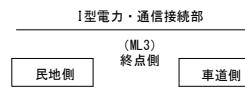
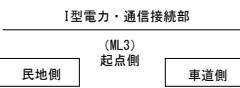
通信接続機
(TL4)
終点側 車道側



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	ベルマウス配置図 (2)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	23 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

縮小50%

ベルマウス配置図(3)

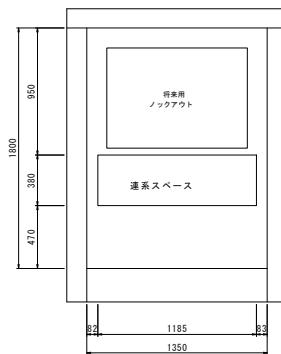


工事名	国道31号坂電線共同溝PF工事	
図面名	ベルマウス配置図(3)	
作成年月日		
縮尺	1:20	図面番号 24 / 42
会社名		
事業者名	広島国電事務所	

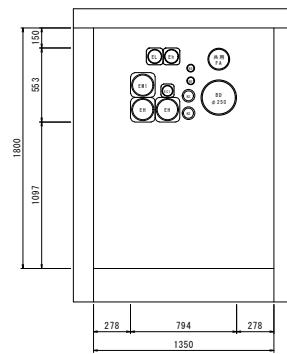
縮小50%

ベルマウス配置図(4)

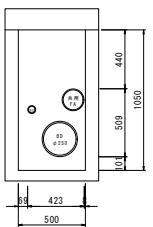
I型電力・通信接続部
(MR1)
車道側 起点側 民地側



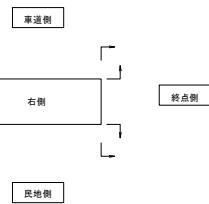
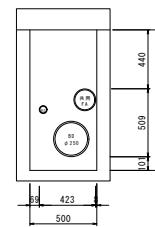
I型電力・通信接続部
(MR1)
車道側 終点側 民地側



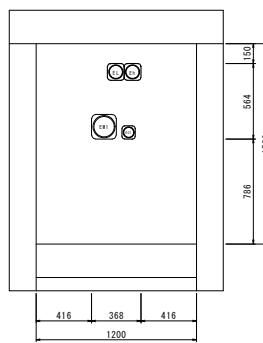
通信接続機
(TR1)
車道側 起点側 民地側



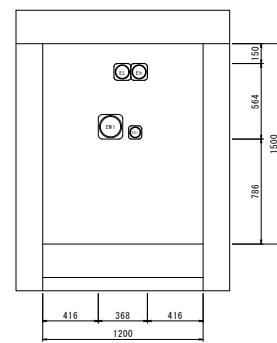
通信接続機
(TR1)
車道側 終点側 民地側



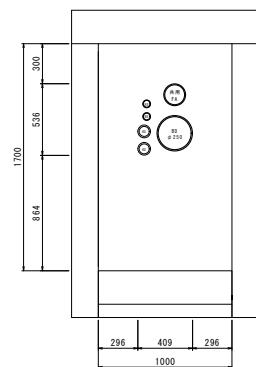
電力地上機器部
(DR1)
車道側 起点側 民地側



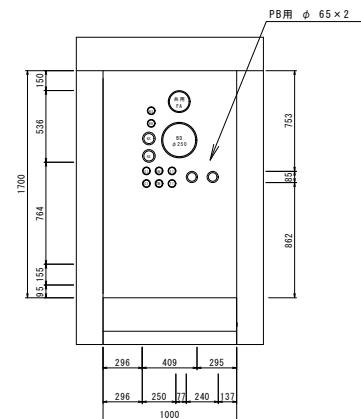
電力地上機器部
(DR1)
車道側 終点側 民地側



通信基点機
(TR2)
車道側 起点側 民地側



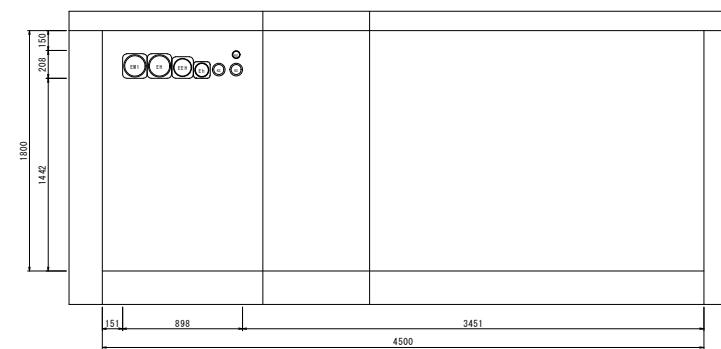
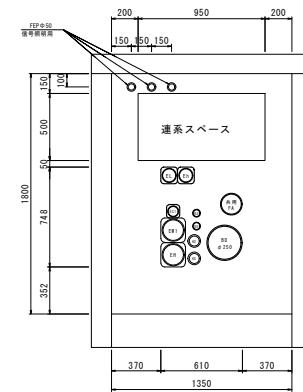
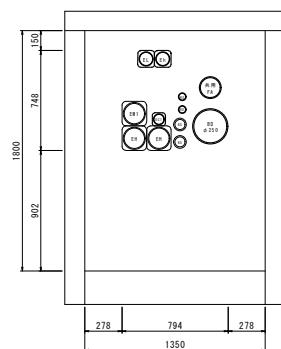
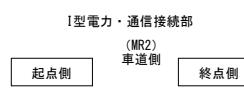
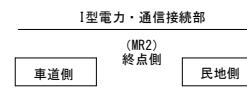
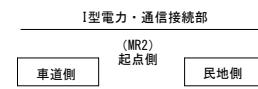
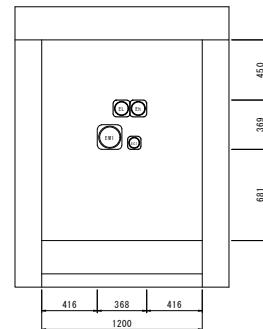
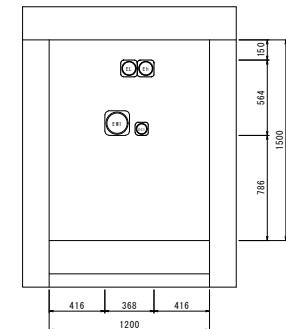
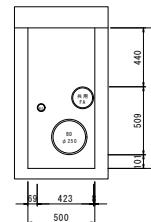
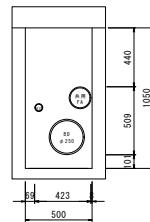
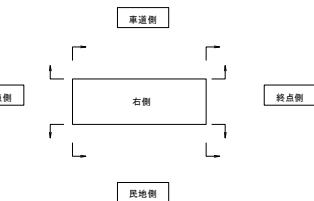
通信基点機
(TR2)
車道側 終点側 民地側



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	ベルマウス配置図(4)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	25 / 42
会社名			
事業者名	広島国道路務所		

縮小50%

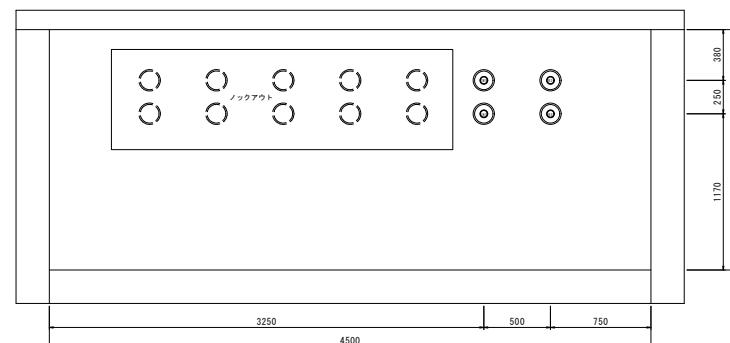
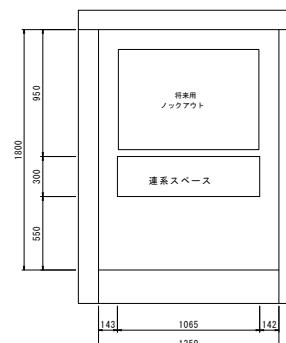
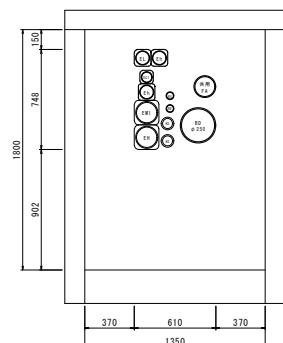
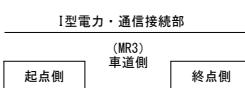
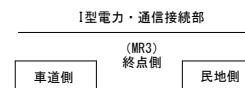
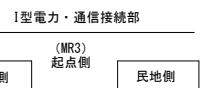
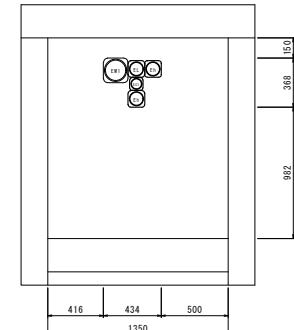
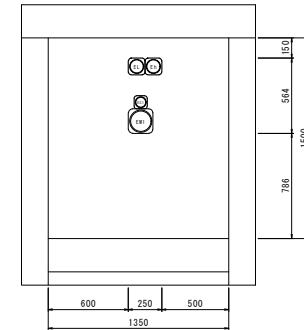
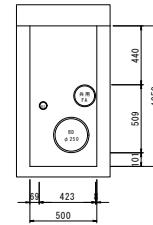
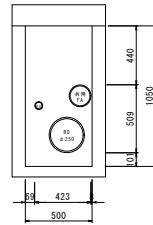
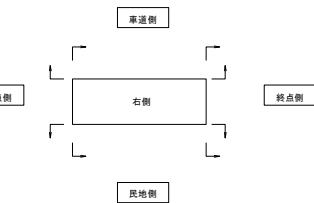
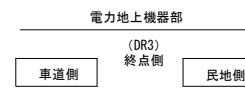
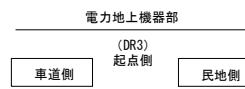
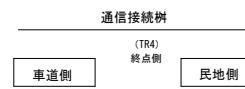
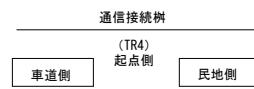
ベルマウス配置図(5)



工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	ベルマウス配置図(5)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	26 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

縮小率50%

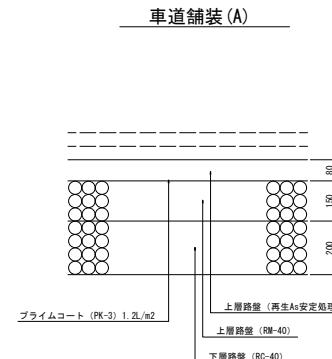
ベルマウス配置図 (6)



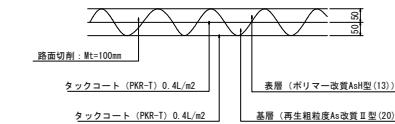
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	ベルマウス配置図(6)		
作成年月日			
縮尺	1:20	図面番号	27 / 42
会社名			
事業者名	広島国事務所		

縮小率50%

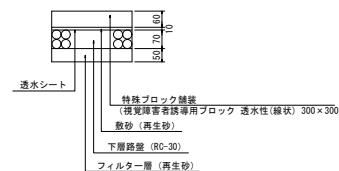
構造図(1)



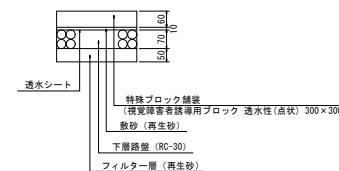
切削オーバーレイ(A)



ブロック舗装(A)



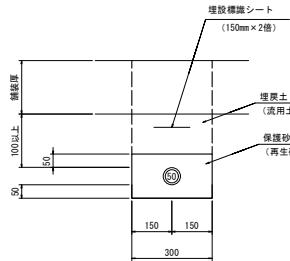
ブロック舗装(B)



工事名	国道 3 1 号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(1)		
作成年月日			
縮尺	1:10	図面番号	28 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

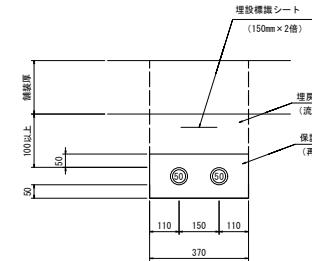
構造図(2)

(ケーブル配管)K-1



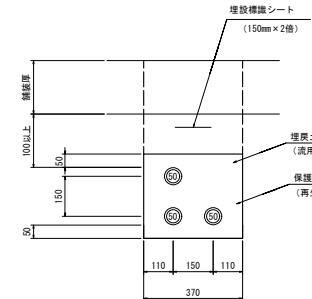
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ50×1条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	0.462	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

(ケーブル配管)K-2



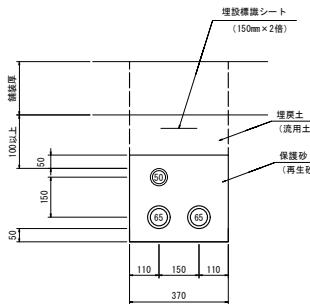
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ50×2条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	0.544	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

(ケーブル配管)K-3



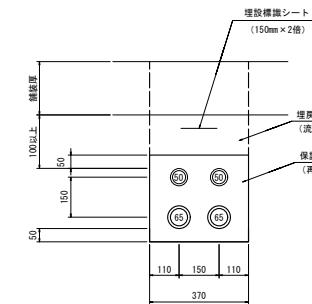
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ50×3条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	1.066	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

(ケーブル配管)K-4



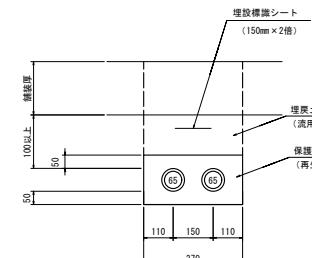
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ65×2条	m	10.000	
電線管	FEP管 Φ50×1条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	1.056	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

(ケーブル配管)K-5



材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ65×2条	m	10.000	
電線管	FEP管 Φ50×2条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	1.023	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

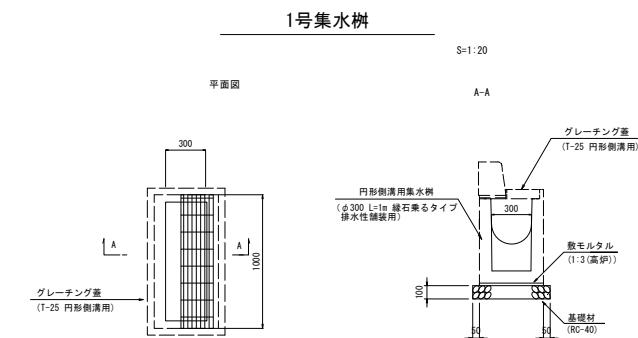
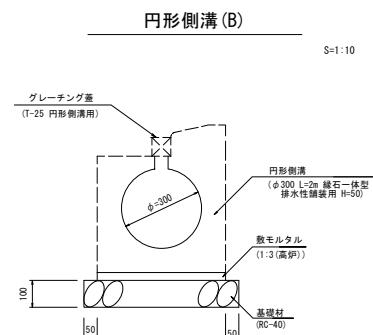
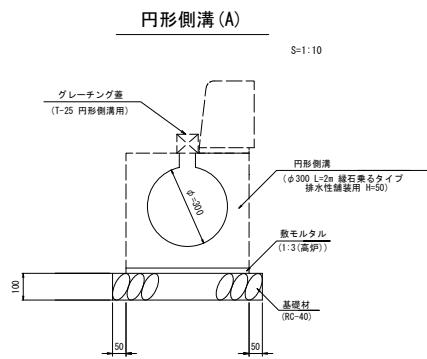
(ケーブル配管)K-6



材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
電線管	FEP管 Φ65×2条	m	10.000	
保護砂	再生砂	m3	0.571	
埋設標準シート	150mm×2倍	m	10.000	

工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(2)		
作成年月日			
縮尺	1:10	図面番号	29 / 42
会社名			
事業者名	広島国電事務所		

構造図(3)



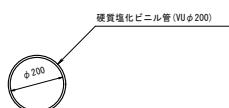
材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
円形側溝	φ300 L=2m 緑石乗るタイプ 排水性舗装用 アングル付 H=50	m	10.000	※グレーチング含む
敷モルタル	1:3(高炉)	式	1	
基 墓 材	RC-40 t=100	m ²	5.600	

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
円形側溝	φ300 L=2m 乗用用緑石一体型 排水性舗装用 アングル付 H=50	m	10.000	※グレーチング含む
敷モルタル	1:3(高炉)	式	1	
基 墓 材	RC-40 t=100	m ²	5.600	

材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
円形側溝用集水樹	φ300 L=1m 緑石乗るタイプ 排水性舗装用	基	1.000	※グレーチング含む
敷モルタル	1:3(高炉)	式	1	
基 墓 材	RC-40 t=100	m ²	0.638	

1号排水管

S=1:10

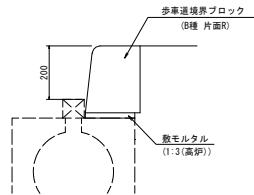


材料表				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
硬質塩化ビニル管	VUφ200	m	10.000	

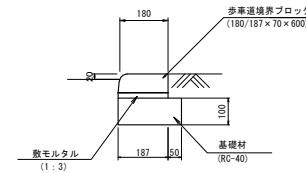
工事名	国道31号坂電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(3)		
作成年月日			
縮 尺	図示	図面番号	30 / 42
会社名			
縮小率50%	事業者名	広島国道事務所	

構造図(4)

1号歩車道境界ブロック



2号歩車道境界ブロック



材料表

10m当たり				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
歩車道境界ブロック	B種 片面R	m	10.000	
敷モルタル	1:3 高炉	式	1	

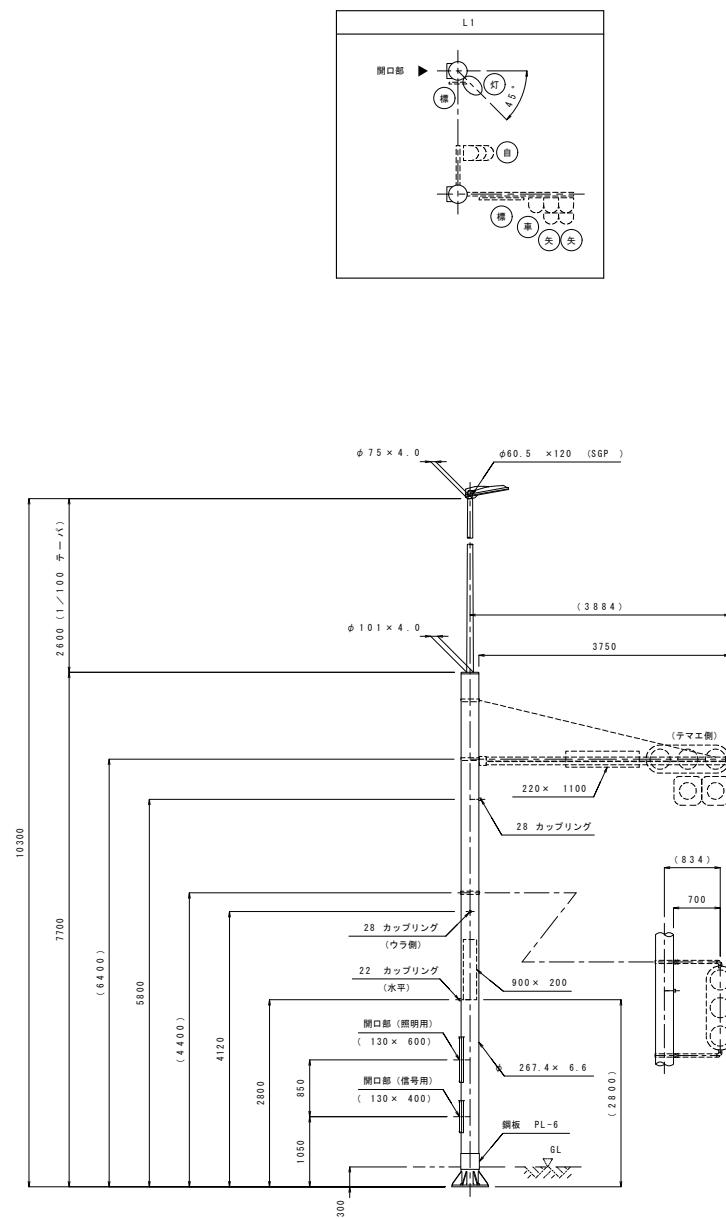
材料表

10m当たり				
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
歩車道境界ブロック	180/187×70×600	m	10.000	
敷モルタル	1:3 高炉	式	1	
基礎材	RC-40 t=100	m ²	2.370	

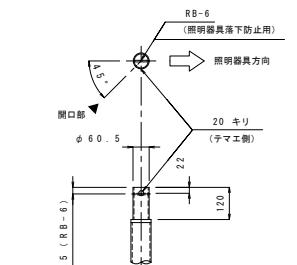
工事名	国道3・1号坂電線共同清PF工事業		
図面名	構造図(4)		
作成年月日			
縮 尺	1:10	図面番号	31 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

縮小50%

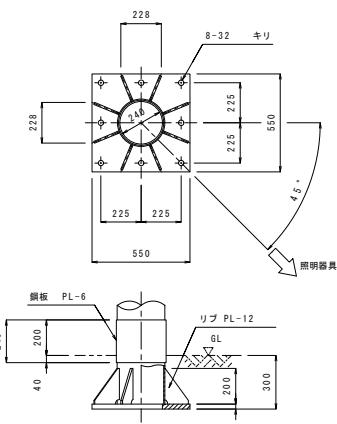
構造図(5)



多目的柱詳細図 1:40



照明器具取付部詳細図 1:



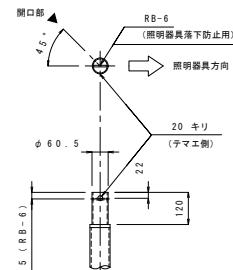
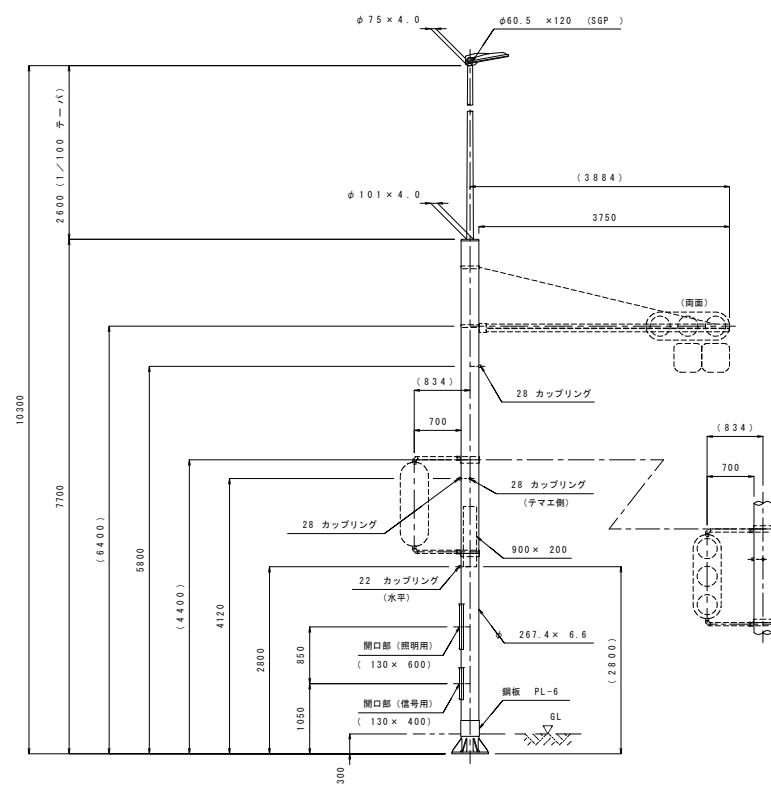
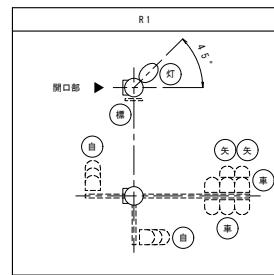
ベースプレート詳細図 11

工事名	国道31号板電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(5)		
作成年月日			
縮 尺	図示	図面番号	32 / 42
会社名			
事業社名	広島国連事務所		

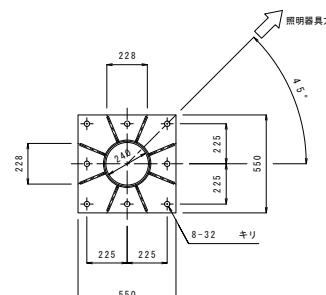
溶融亜鉛めっき (JIS H 864
HDZT 77) 後、仕上げ塗装

構造図 (6)

R1



照明器具取付部詳細図 1:1

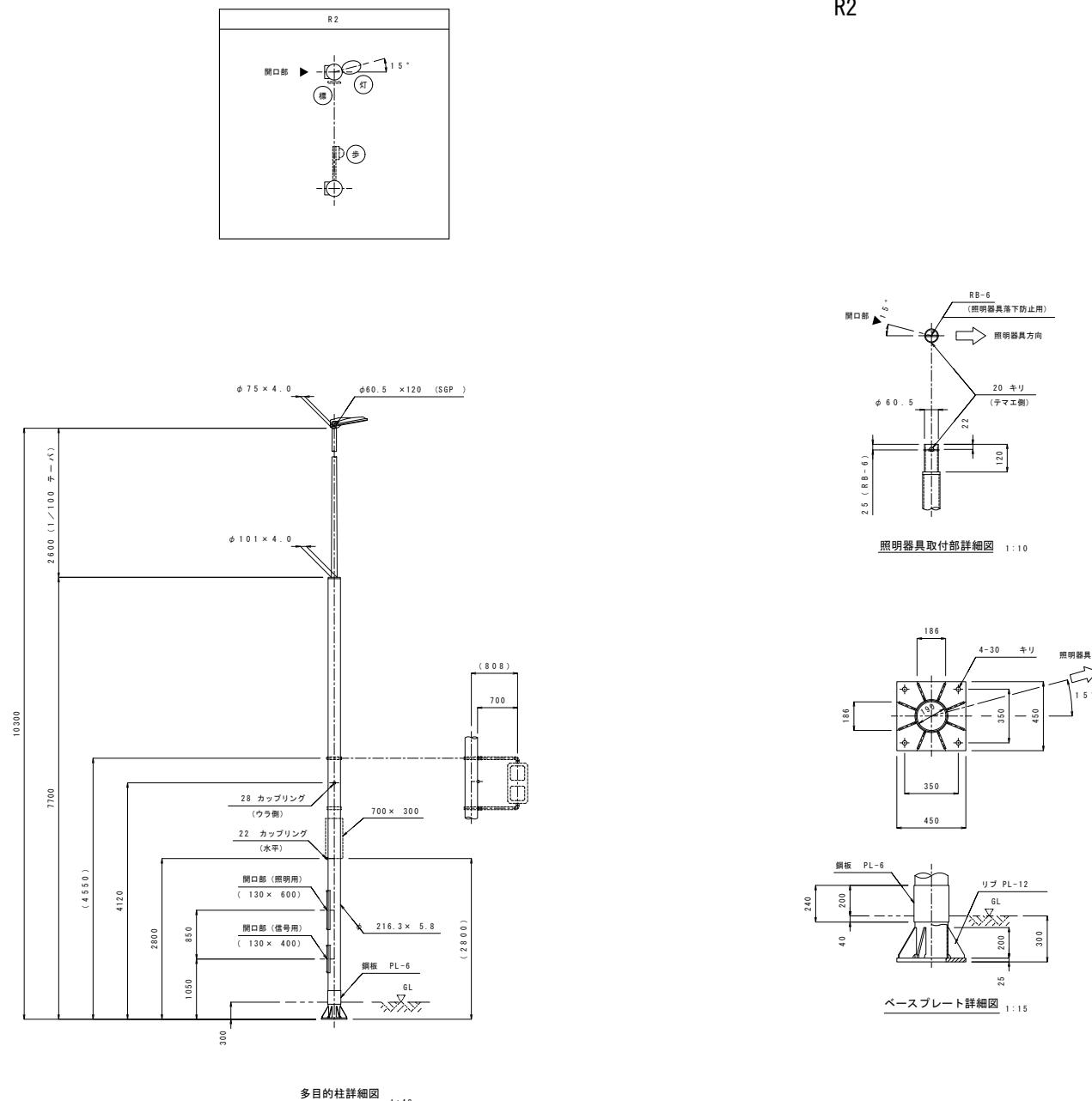


工事名	国道31号坂東電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(6)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	33 / 42
会社名			
事業社名	広島国道路事務所		

溶融亜鉛めっき (JIS H 864
HDZT 77) 後、仕上げ塗装

構造図(7)

R2



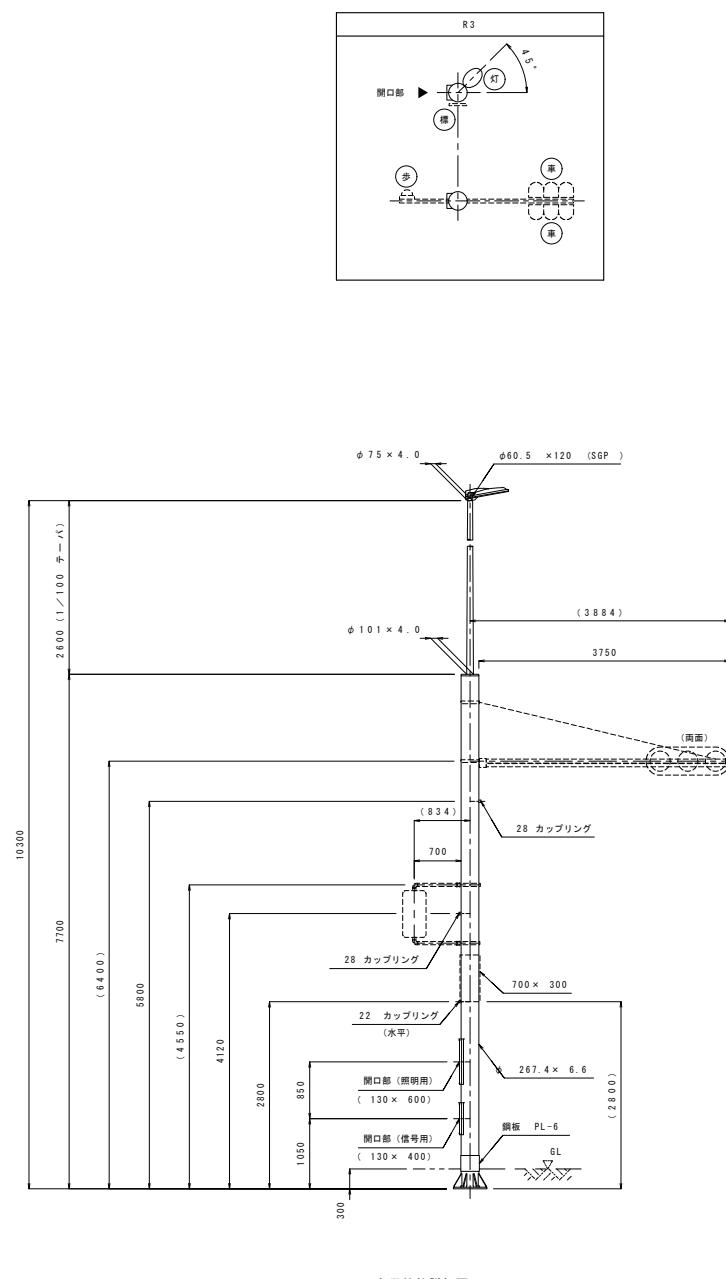
工事名	国道31号坂電線共同溝PFI事業		
図面名	構造図(7)		
作成年月日			
縮尺	1:40	図面番号	34 / 42
会社名			
事業社名	広島国道事務所		

溶融亜鉛めっき (JIS H 8641
HDZT 77) 後、仕上げ塗装

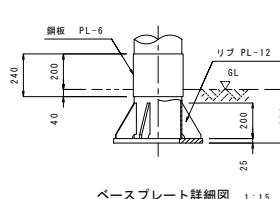
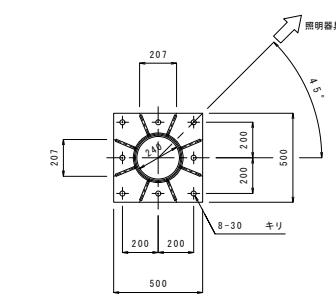
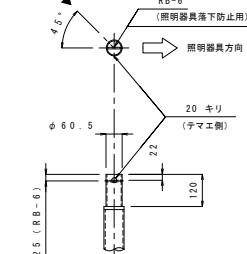
縮小率50%

構造図(8)

R3



1



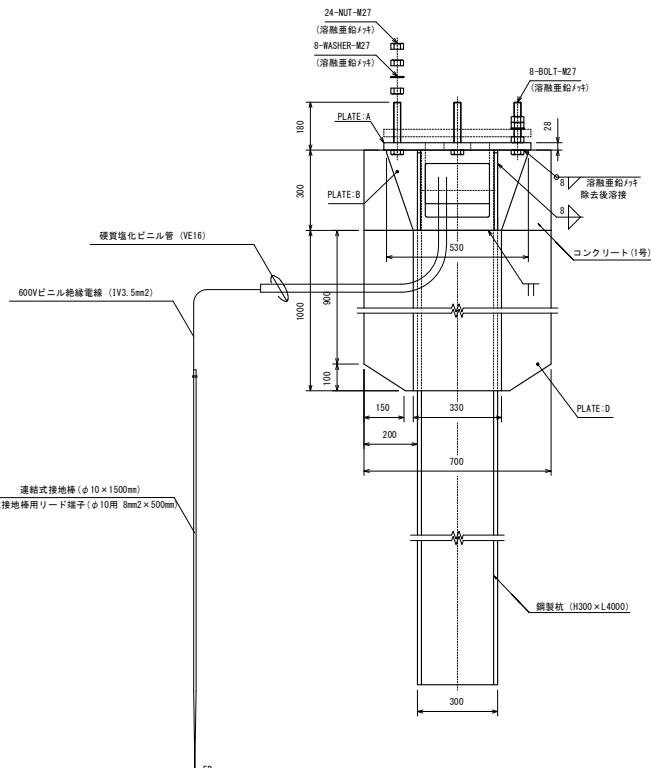
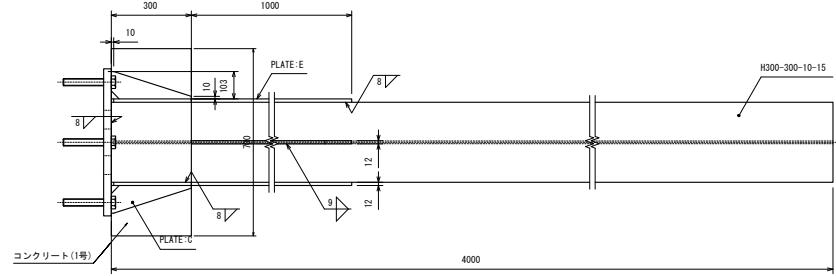
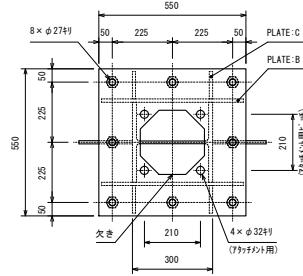
溶融亜鉛めっき (JIS H 8641
HDZT 77) 後、仕上げ塗装

工事名	国道 31 号坂電線共同溝 PFI事業	
図面名	構造図(8)	
作成年月日		
縮尺	図示	図面番号 35 / 42
会社名		
事業社名	広島国道事務所	

縮小率50%

構造図(9)

C1(L1, R1)

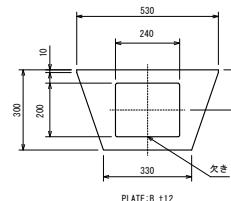
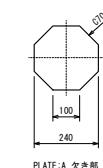
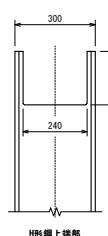


材料表

種別	規格・材質	寸法・強度区分	単重(kg)	数量	重量(kg)
BOLT	JIS B 1180 全ねじ六角ボルト	M27×L180 -4.6 (溶融亜鉛めっき)	0.81	8	6.5
NUT	JIS B 1181 六角ナット	M27 -4 (溶融亜鉛めっき)	-	24	-
WASHER	JIS B 1256 並丸	M27 (溶融亜鉛めっき)	-	8	-
PLATE: A	JIS G 3101 SS400	28×550×550	66.49	1	66.5
PLATE: B	JIS G 3101 SS400	12×300×530	14.98	2	30.0
PLATE: C	JIS G 3101 SS400	12×103×300×1/2	1.46	4	5.8
PLATE: D	JIS G 3101 SS400	12×200×1000	18.84	2	37.7
PLATE: E	JIS G 3101 SS400	12×330×1000	31.09	2	62.2
H	(注1)	300×300×10×15 L=4000	372.00	1	372.0
TOTAL					580.7

注1) JIS G 3101 SS400, JIS G 3136 SS400A 又は、これと同等以上の材質とする。

注2) 溶接部の穴はC30 又は、R30とする。

注3) ϕ は、強度区分4.6と同等以上とする。

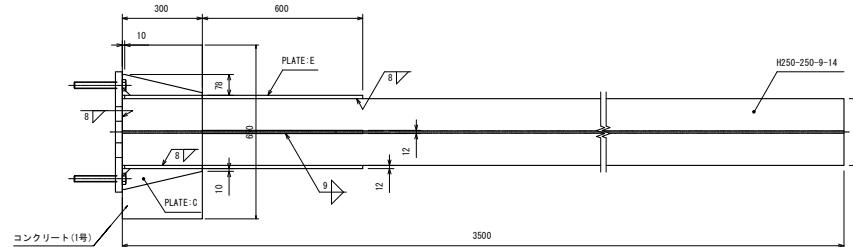
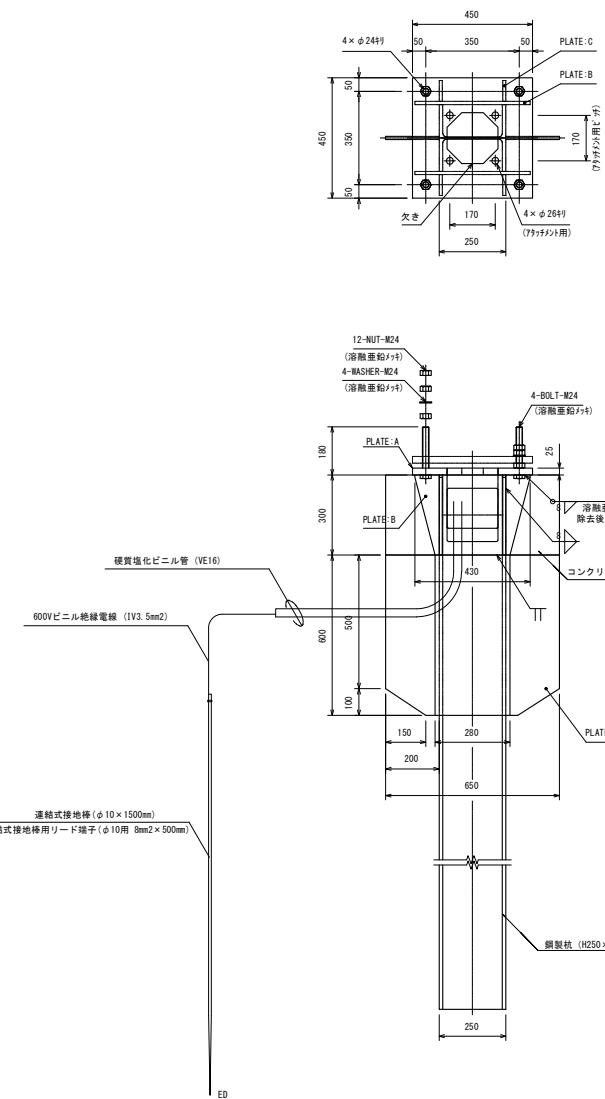
材料表

名 称	規 格	単 位	数 量	1基当り
鋼製杭	H300×L4000	t	0.581	
根巻コンクリート	1号	m3	0.147	
型 棒		式	1	
連結式接地棒	Φ10×1500mm	本	1.000	
連結式接地棒用リード端子	Φ10用 8mm×500mm	本	1.000	
硬質化ビニル管	VE16	m	1.000	
600Vビニル絶縁電線	IV3.5mm2	m	3.000	

工事名	国道31号塔電線共同溝PFI事業		
図面名	構造図(9)		
作成年月日			
縮 尺	1 : 10	図面番号	36 / 42
会社名			
事業社名	広島国電事務所		

構造図(10)

C2 (R2)



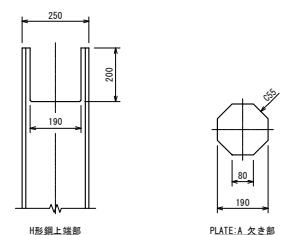
材料表

種別	規格・材質	寸法・強度区分	単重(kg)	数量	質量(kg)
BOLT	JIS B 1181 全ねじ六角ボルト	M24×L180 4.6 (溶融亜鉛めっき)	0.64	4	2.6
NUT	JIS B 1181 六角ナット	M24 -4 (溶融亜鉛めっき)	-	12	-
WASHER	JIS B 1256 垂丸	M24 (溶融亜鉛めっき)	-	4	-
PLATE-A	JIS G 3101 SS400	25×450×450	39.74	1	39.7
PLATE-B	JIS G 3101 SS400	12×300×430	12.15	2	24.3
PLATE-C	JIS G 3101 SS400	12×78×300×1/2	1.10	4	4.4
PLATE-D	JIS G 3101 SS400	12×200×600	11.30	2	22.6
PLATE-E	JIS G 3101 SS400	12×280×600	15.83	2	31.7
H	注1)	250×250×9×14 L=3500	251.30	1	251.3
TOTAL					376.6

注1) JIS G 3101 SS400, JIS G 3136 SN400A 又は、これと同等以上の材質とする。

注2) 溶接部のめっきはC30又は、R30とする。

注3) その他は、強度区分4.6と同等以上とする。

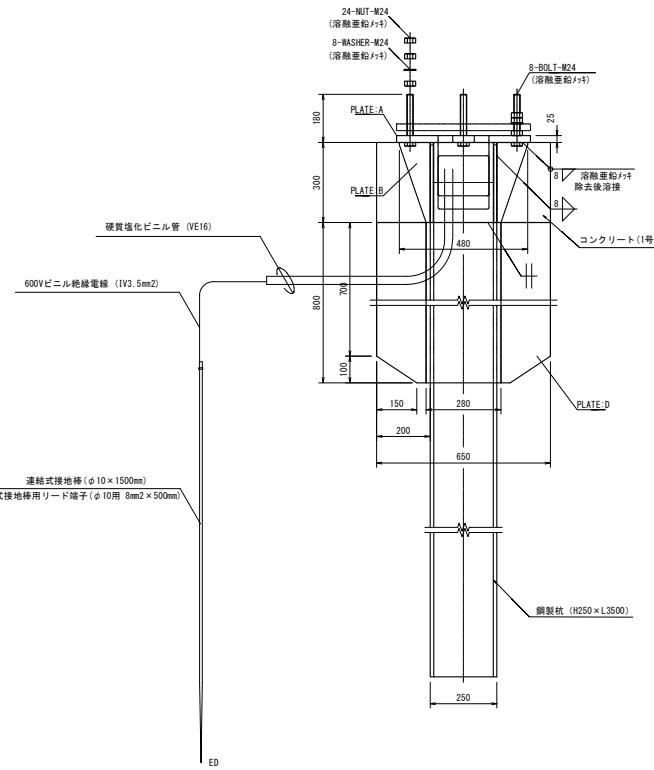
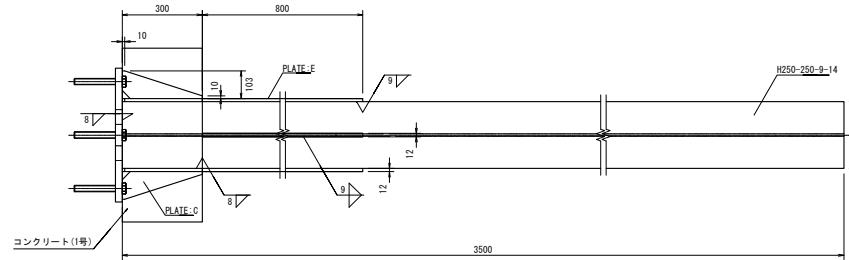
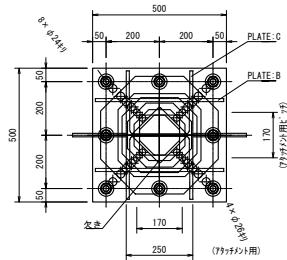


名 称	規 格	単 位	数 量
鋼製杭	H250×L3500	t	0.377
根巻コンクリート	1号	m3	0.127
型 杆		式	1
連続式接地棒	Φ10×1500mm	本	1.000
連続式接地棒用リード端子	Φ10用 8mm×500mm	本	1.000
硬質塩化ビニル管	VE16	m	1.000
600Vビニル絶縁電線	IV3.5mm2	m	3.000

工事名	国道31号塔電線共同溝PF1事業		
図面名	構造図(10)		
作成年月日			
縮 尺	1:10	図面番号	37 / 42
会社名			
事業社名	広島国事務所		

構造図(11)

C3 (R3)

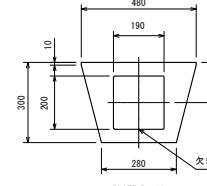
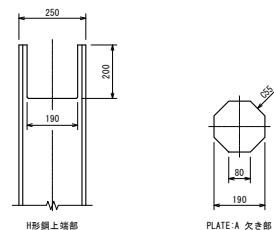


種別	規格・材質	寸法・強度区分	単重(kg)	数量	重量(kg)
BOLT	JIS B 1180 全ねじ六角穴付	M24×L180 4.6 (滑潤亜鉛付)	0.64	8	5.1
NUT	JIS B 1181 六角ナット	M24 -4 (滑潤亜鉛付)	-	24	-
WASHER	JIS B 1256 並蓋	M24 (滑潤亜鉛付)	-	8	-
PLATE:A	JIS G 3101 SS400	25×500×500	49.06	1	49.1
PLATE:B	JIS G 3101 SS400	12×300×480	13.56	2	27.1
PLATE:C	JIS G 3101 SS400	12×100×300×1/2	1.46	4	5.8
PLATE:D	JIS G 3101 SS400	12×200×800	15.07	2	30.1
PLATE:E	JIS G 3101 SS400	12×280×800	21.10	2	42.2
H	注1)	250×250×9×14 L=3500	251.30	1	251.3
TOTAL					410.7

注1) JIS G 3101 SS400、JIS G 3136 SN400A 又は、これと同等以上の材質とする。

注2) 溶接部のスカラップはC30 又は、R30とする。

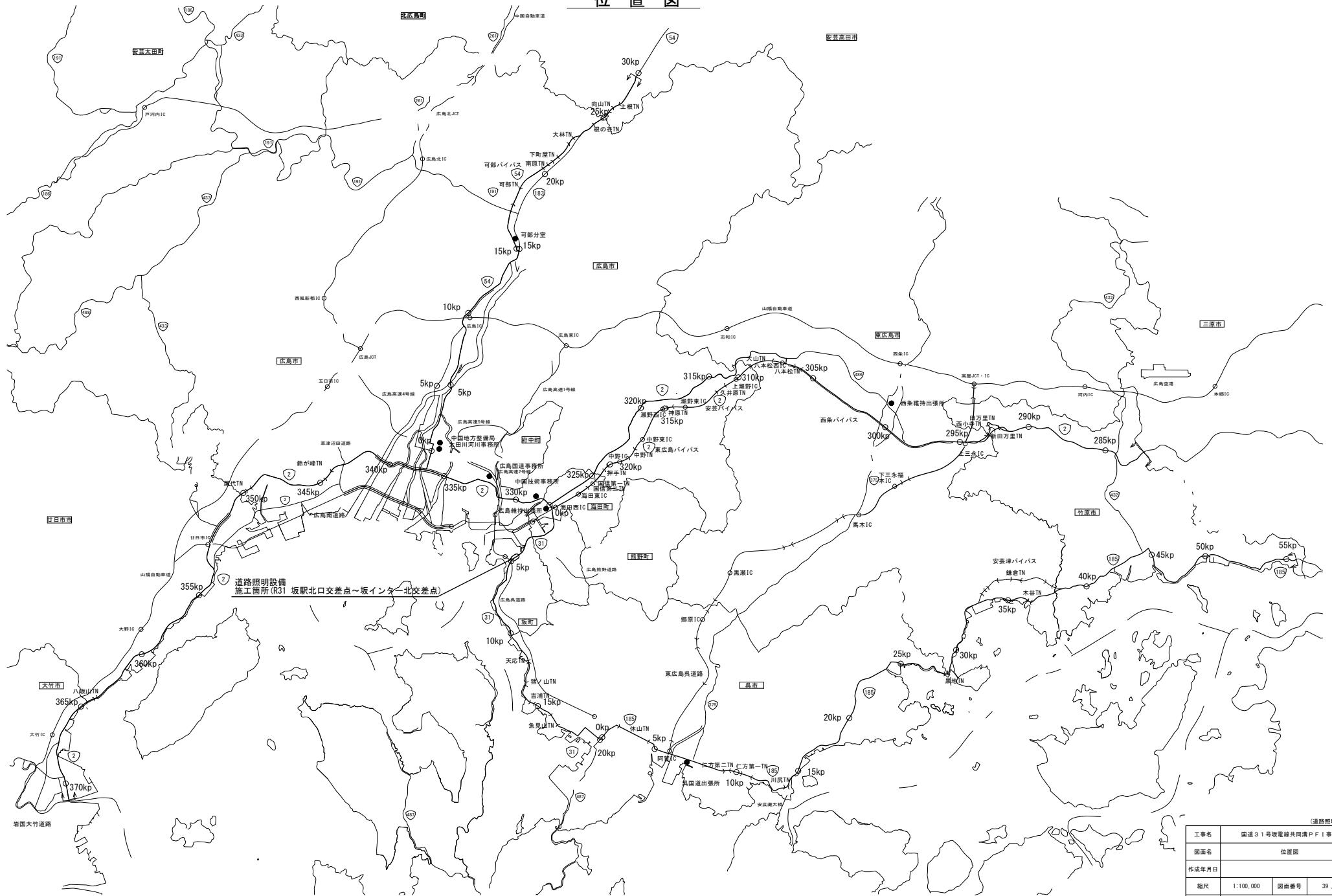
注3) 本附は、強度区分4.6と同等以上とする。



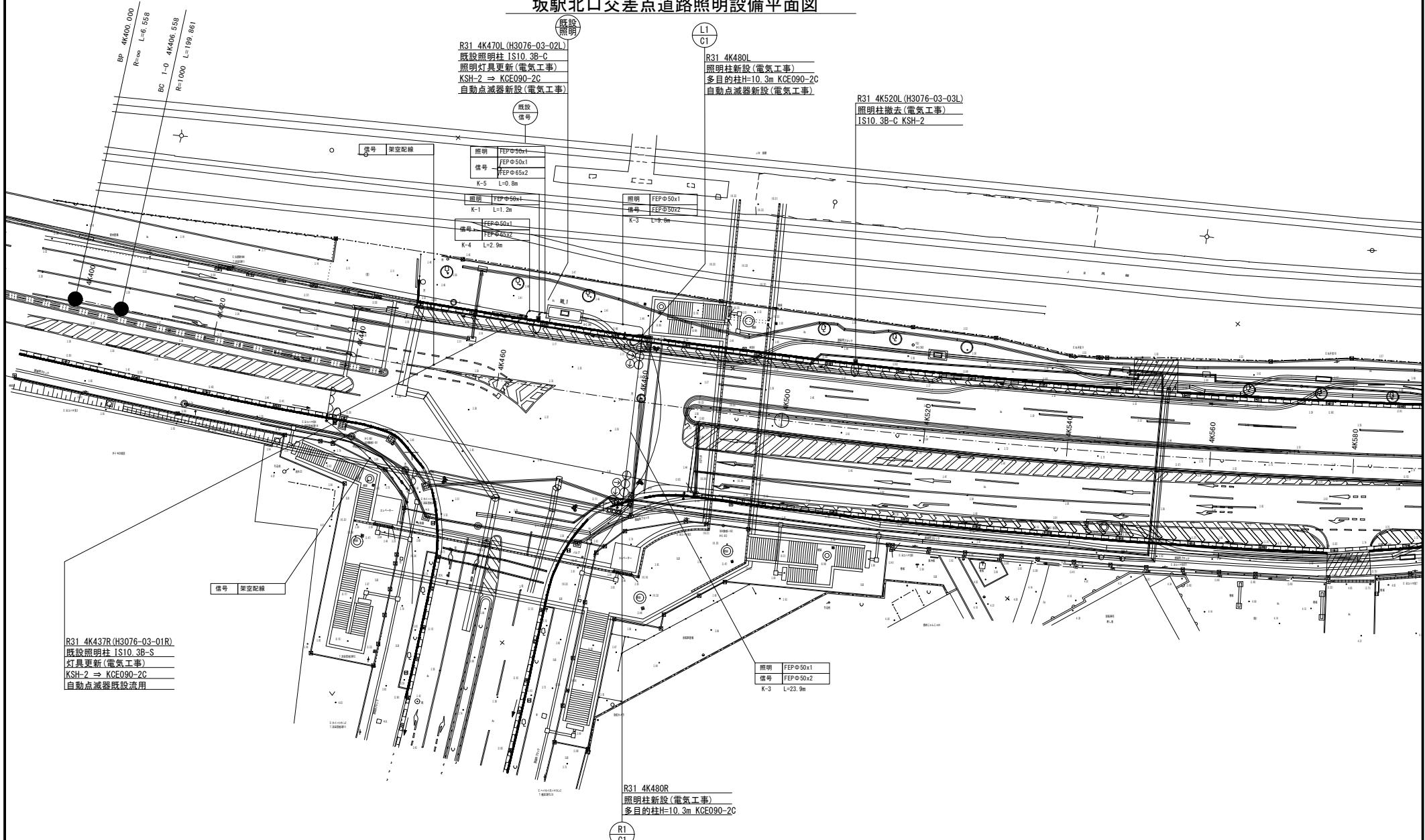
材料表	規 格	単位	1基当り
名 称			数 量
鋼製板	H250×L3500	t	0.411
巻巻コンクリート	1号	m3	0.127
型 枠		式	1
連続式接着地	Φ10 × 1500mm	本	1.000
連続式接着地用リード端子	Φ10用 8mm2 × 500mm	本	1.000
硬質化ビニル管	VE16	m	1.000
600×200×10mm複数縫合	13.5mm	m	3.000

工事名	国道31号電線共同溝PFI事業		
図面名	構造図(11)		
作成年月日			
縮 尺	1 : 10	図面番号	38 / 42
会社名			
事業社名	広島国道事務所		

位置図



坂駅北口交差点道路照明設備平面図

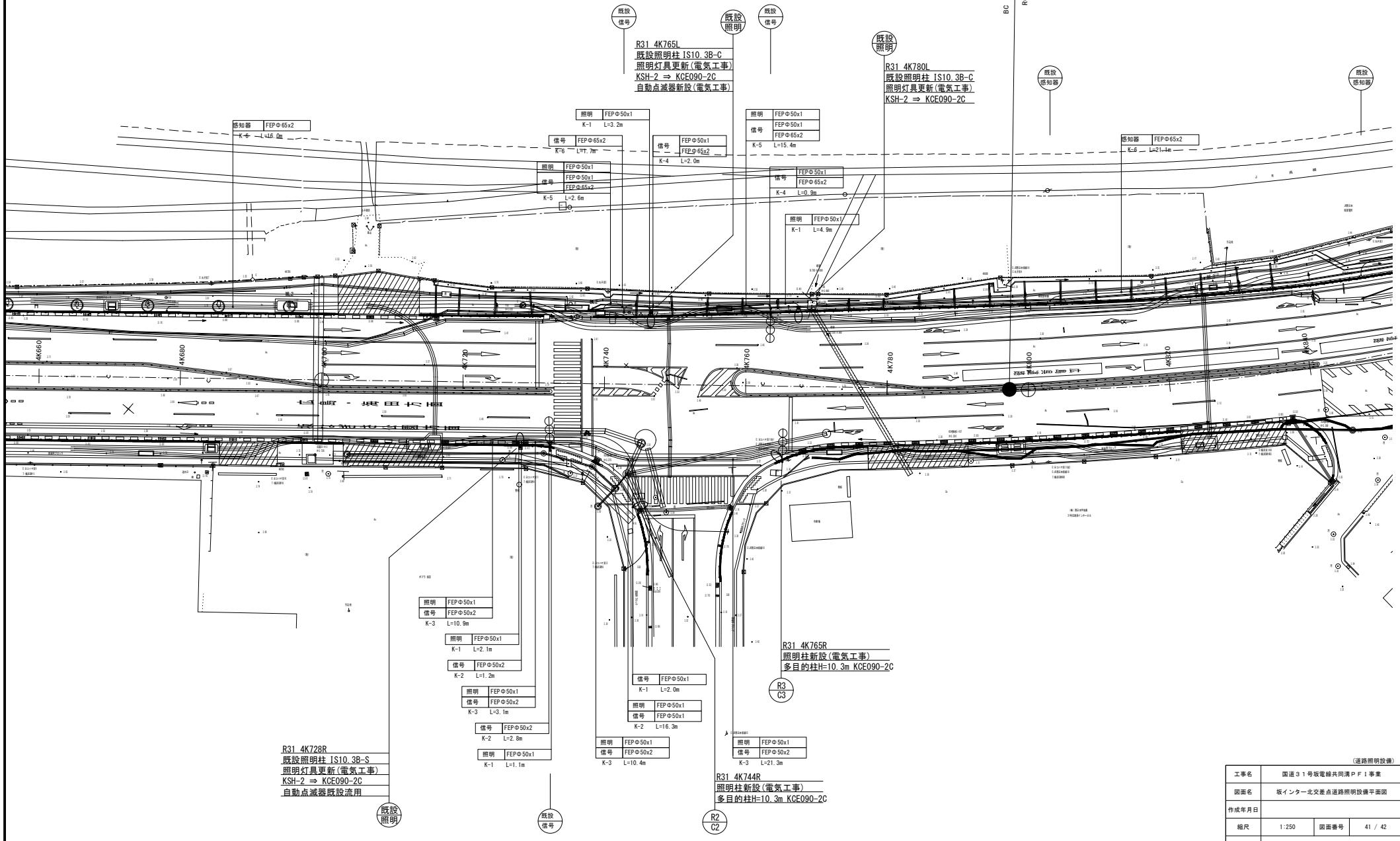


(道路照明設備)

工事名	国道31号坂駅北口交差点道路照明設備		
図面名	坂駅北口交差点道路照明設備平面図		
作成年月日			
縮尺	1:250	図面番号	40 / 42
会社名			
事業者名	広島国道事務所		

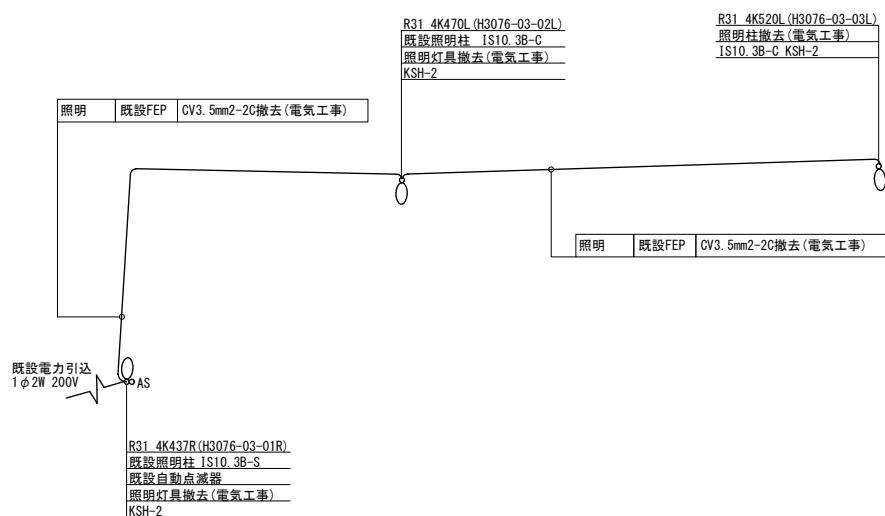
縮小50%

坂インター北交差点道路照明設備平面図

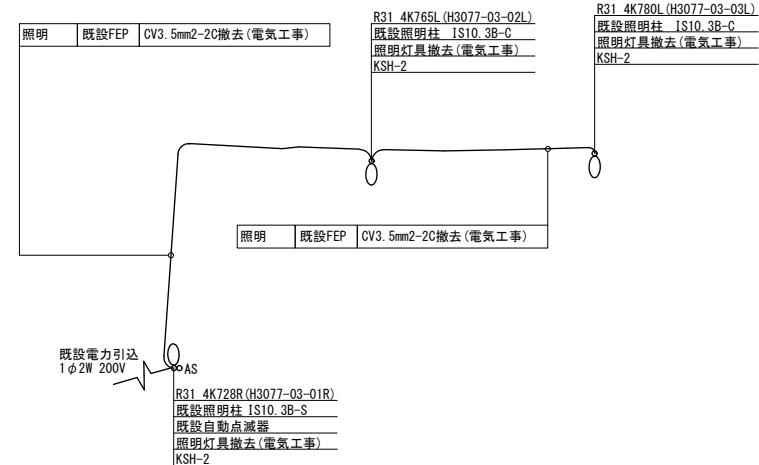


道路照明設備配管配線系統図

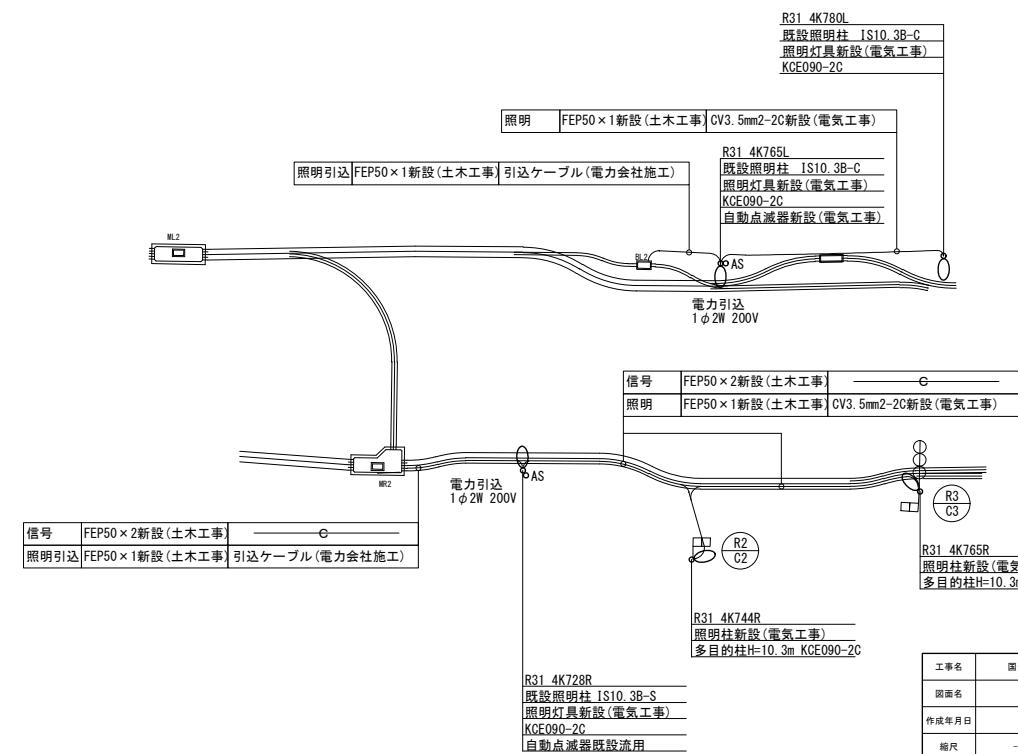
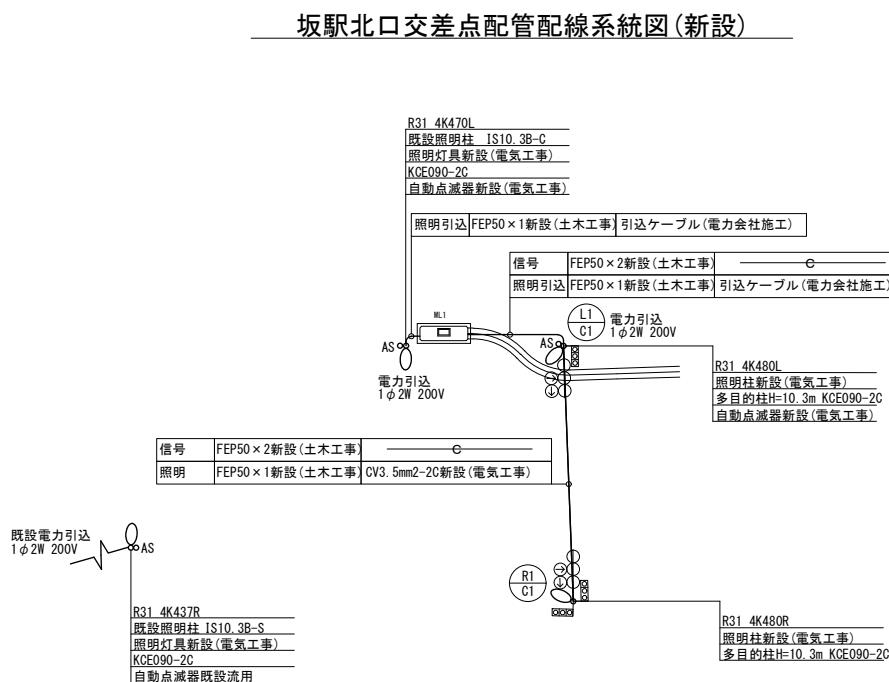
坂駅北口交差点配管配線系統図(既設撤去)



坂インター北交差点配管配線系統図(既設撤去)



坂インター北交差点配管配線系統図(新設)



工事名	国道31号坂電線共同溝PF事業		
図面名	道路照明設備配管配線系統図		
作成年月日			
縮尺	-	図面番号	42 / 42
会社名			
事業者名	広島国電事務所		